
第2回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和3年6月8日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和3年6月8日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 井 藤 稔
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 山 路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	小 原 義 人
総合政策課長	福 井 真 一	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	橋 田 和 久	建設産業課長	益 田 英 則
教育長	井 田 博 之	教育課長	横 田 威 開

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。令和 3 年第 2 回定例会 2 日目を開会いたします。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで、通告者の紹介と開始予定時間をお知らせします。

通告 1 番、議席番号 8 番、松田悦郎議員、午前 9 時から。通告 2 番、議席番号 2 番、井藤稔議員、午前 9 時 40 分から。休憩を挟みまして、通告 3 番、議席番号 4 番、三島尋子議員、午前 10 時 55 分から。昼食を挟みまして、通告 4 番、議席番号 7 番、前田昇議員、午後 1 時から。通告 5 番、議席番号 5 番、松本二三子議員、午後 2 時から。休憩を挟みまして、通告 6 番、議席番号 6 番、河中博子議員、午後 3 時 5 分から。通告 7 番、議席番号 3 番、橋井満義議員、午後 4 時 5 分からで行います。

それでは、通告順に質問を許します。

通告 1 番、松田悦郎議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） おはようございます。8 番、松田です。

まず、コロナワクチン接種についてですが、日吉津村では一般向けのコロナワクチン接種は 6 月下旬から始まると聞いております。全ての方が一日も早くコロナワクチン接種ができ、日本中でコロナが終息することを心から祈っております。

では、一般質問に入ります。最初に、日野川右岸拡幅道路工事の進捗状況について質問いたします。

現在、村内で一番危険道路である旧国道から日吉津村に入る道路は狭い幅員で、また急カーブであり、この交通対策を講じるよう平成 30 年 9 月の一般質問で村に追及しましたが、住宅の密集地帯であり、道路拡幅は非常に難しく、さらなる交通安全対策だけを考えていくという回答がありました。

しかし、この道路を人が歩くには、車がいつ来るか予測できないし、いつ大きな人身事故が起きてもおかしくない状態です。以前に調べた交通量では、この狭い急カーブ道路で朝7時から8時までの1時間間に上り下りの車が約240台と多くの車が行き来していましたが、現在はさらに多い交通量だと思っております。さらに、この道路は時速30キロですが、ほとんどの車はそれ以上のスピードで通過してる状態です。村のほうではさらなる交通安全対策を考えていきたいと言われておりますが、考えてみれば、これ以上の対策は不可能に近い状態であると思っております。この状況を根本的に考え方を見直さないと、このままでは危険な状態が付きまとうのではないかと常日頃より思っております。

そこで、日野川右岸拡幅道路整備事業を進め、交通事情を緩和し、通過交通として国道431号につなぐ計画があると聞かれましたが、できれば一刻も早く完成に向けていただきたい気持ちでいっぱいです。日野川右岸拡幅道路整備によって、村民やこの地区の近隣の方に対して、この危険な道路事情が少しでも安心でき、多くの人たちの気持ちが少しでも和らぐような交通事情になるためにも、この計画の概要と進捗状況を伺います。

次に、タクシー券助成拡充の検討についてであります。昨年9月に質問しましたタクシー券助成の拡充については、村長の答弁の中で、タクシー券を利用されている世帯の中で75歳以上の高齢者のみの世帯は、それ以外の対象世帯と比較して約半分以下ということで、必ずしも多い状況ではないのが実態であると。また、現在の仕組みを点検しながら、対象年齢や同居家族の有無の検討に加え、免許返納者へのサービスの在り方、バス等への公共交通機関利用促進、住民主体のサービスの仕組みづくりなど総合的に検討していく必要があるという回答でありました。さらに、今後、移動外出支援については、生活支援体制整備事業対策を含め、社会福祉協議会が行う有償サービスなど、柔軟な対応で輸送体系なども検討するとありました。

前回、一般質問の村長答弁につきましては一定の理解はするんですが、高齢者の病気というのは、いつ、どこで、どのようにして発病するのか分からないために、いざというときにタクシー券が必要であり、利用者が少ないから検討するというのは、基本的に村長の考えは少し違うように思っております。さらに、今後、村内でも必ずやってくる少子高齢化時代を考えますと、高齢者の日常生活の利便性を向上させ、75歳以上の高齢者が若い方と同居している場合にも、タクシー券助成拡充施策は必ず必要となってくる時代が到来してくると思っております。

そこで、移動外出支援策の生活支援体制整備事業や社会福祉協議会が行う有償サービスなどの検討結果や、タクシー券助成拡充の検討結果を伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。それでは、松田議員からの一般質問にお答えをしてまいりたいと思います。

まず、1点目、日野川右岸道路の計画の概要と進捗状況についてお答えをしたいと思います。議員のほうからも今お話がありましたように、日野川のほうから入ってきて村内に入ってくる旧国道線、非常に交通量も多いということでございます。また、あわせて、本村を南北に走っております県道日吉津伯耆大山停車場線につきまして、こちら、大型商業施設の進出等により交通量が非常にこちらも多くなってきている。また、通学路となっておりますために、道路改良の要望を県に行っているところでございます。しかしながら、こちら、周囲に住宅等が多数あり、道路拡幅などの改良が難しい状況ということでございまして、このたび県の事業といたしまして、日野川右岸の国道9号交差点から国道431号までの区間に新たな道路を整備し、そちらを県道日吉津伯耆大山停車場線に振り替え、交通車両の分散を図るという計画でございます。昨年4月から県が用地測量や交通量調査等を行っておりまして、現在は関係団体に説明を行い、設計を進めている段階というふうにお聞きをしています。

議員から御指摘がありましたカーブの箇所につきましては、非常に幅員も狭く、急カーブとなっており、見通しもよくないということで、また、こちらも多く的高校生が自転車で通学をする道路であるというふうに認識をしています。こういった面におきまして、この改善効果は非常に大きいのではないかということで考えておりまして、村といたしましてもこの県の事業に協力をしてまいりたいということで考えています。

昨年4月に調査区域内の住民の皆様への個別説明を行った際には、本村の職員も同席をして課題や意見の共有に努めているところでございます。現在進められております設計に当たりましては、地元である本村も加わりまして、課題の共有やどうすれば解決できるのかということと一緒に努めていく予定としております。また、住民の方への説明ができる程度の設計が完成した際には、いずれかの形で住民の皆様にもお示しし、御意見をいただく予定としているということでございます。

次に、タクシー券助成の拡充の検討状況について御質問でございます。こちらにつきましては昨年9月に同様の質問をいただいたということで、現在も検討中ということでございますので、検討の状況について答弁をさせていただくことになろうかと思います。

心身に重度の障がいがある方や高齢者のみの世帯に日常生活の利便性と社会活動の参加促進等を図り、障がい者等の福祉の増進に資することを目的として、タクシー利用券によるタクシー料金の一部助成を行っているところでございます。対象となりますのは身体障害者手帳1級、2級、

療育手帳のA、精神保健福祉手帳1級をお持ちの住民税非課税の方、それから、75歳以上高齢者のみの世帯、それと、65歳以上74歳以下の高齢者のみの世帯で、世帯全員が運転免許または自家用車を所有していない世帯ということが対象になっております。令和2年度の実績で、身体障がい者の手帳等をお持ちの方につきましては、これが42名です。そして、申請者ということで申し上げますと、手帳をお持ちの方で19名、それから、65歳以上高齢者のみの世帯が63世帯、そして、65歳以上74歳以下の高齢者のみ世帯で、世帯全員が運転免許または自家用車を所有していない世帯が6世帯ということでございます。

議員の御質問の中でも触れられましたけれども、75歳以上高齢者のみ世帯では、対象世帯に比べて、利用実績を見ますと、令和元年、令和2年度ともに47%ということで、実際利用されている世帯は対象世帯の半数以下であり、必ずしもこの利用が多いとは言えない現状だろうなというふうに見ているところでございます。

このタクシー助成について拡充を図るということを検討する一方で、バスの公共交通機関の利用促進ということも考えていく必要があるということございまして、現在、循環線、バスでございますけれども、これ、利用促進を図っておりまして、循環線が利用者により親しまれるように愛称をまいにちループというふうに命名をしまして、この4月1日より運行をしているところでございます。また、公共交通機関の利用促進のために、県、市町村、公共交通事業者等で構成する生活交通確保に係る地域協議会で、毎年9月を公共交通の利用促進強化月間として、PRイベントや広報紙によるPR等を行っているところでございます。あわせて、生活支援体制整備事業における取組ですけれども、これ、令和元年度からこの協議体において移動外出支援についての協議を開始をしたところでございます。この中でも現在検討を進めているところでございまして、これとあわせて、南部箕蚊屋広域連合、このたび介護保険の計画を見直しを行われたところでもありますけれども、この際にアンケートを実施されたところでもあります。要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者330名、そのうち有効回答が210名ということでございまして、令和元年の12月から1月にかけての調査でございます。このときに、外出する際の移動手段について聞いた問いがございまして、この中で、自動車、人に乗せてもらうというのが55人、複数回答可になっておりますけれども、そして、路線バスというのが20人、タクシーを利用するという人は11人というような結果になったということでございまして、この自動車、人に乗せてもらうという選択肢というのが、やはり一定有効ではないかというふうに受け止めているところでございます。そうしたことを考えますと、この社会福祉協議会であるとか、あるいはこの地域での移動確保の取組というのを、やはり一つは重要視をして取組を進めて検討を進めてい

く必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、タクシーの運賃の関係で、自主返納に関する支援制度でございますけれども、鳥取県のハイヤータクシー協会がタクシー運賃割引制度というのを行っています。運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けられた方がこの証明書を提示するとタクシー運賃が1割引きをされるというような制度があるという現状でお伺いをしています。

今申し上げたような様々なことがあるわけでございまして、タクシー券助成の拡充につきましては、今後、対象年齢、同居家族の有無の検討に加え、今申し上げましたようなことも踏まえまして、やはり総合的に検討していく必要があるというふうに考えておりますので、ケース分類をしながら引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、松田議員からの御質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 日野川右岸についての質問をさせていただきますが、今聞くところによりますと、近隣住民の方にはある程度説明がされてるということなんで、それも一つ安心をしました。

そこで、いろいろとちょっと質問をしながら参考にしたいなと思っておりますけれども、今、近隣に説明されたということなんですが、あそこはたしか10軒か11軒あると思いますけれども、皆さん方の反応のほうはどうだったんでしょうか。ちょっと分かればお聞きしたいと思いますが。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 松田議員の御質問にお答えします。まず、関係者の方に説明をさせていただくという中で、この調査に入らせていただく土地を所有されていらっしゃる方に、当初は説明会ということをお考えおったんですけれども、コロナの状況を加味しまして、文書のほうを出させていただきました。その方が約45名程度いらっしゃいまして、そのほかに、隣接するところにお住まいされていらっしゃる方、こちらの方、5軒程度だったと思いますけれども、そちらの方には、直接県の担当の方、村の担当職員、足運ばせていただきまして、この計画について御説明をさせていただきましたけれども、それぞれ皆様方、感触といたしましては、望んでいらっしゃるという、新たな道路がつくことに対する期待というところを表現されていたかなと思いますけれども、やはり個別の状況、それぞれあるかと思っておりますので、そういったようなところを聞き取りを今後どう生かしていくかというところが課題かなというふうに感じました。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） いろいろとこの事案は、あの辺の近隣の地区の住民の方は本当に待ってられると思うので、真摯に向き合っていたきたいなと思っております。

そこで、今回の、今聞くところによると、新しい道路名は日吉津伯耆大山停車場線というふうに、何かそういう名前がついとるようですけども、これが431号に通過交通として結ぶということは、非常に私は大変意義があるなと思っております。

そこで、一つ、疑問ではないですけども、これから将来、この工事が道路がついたとき頃には、今現在の急カーブの道路があるんですけども、これのことも含めて、村の交通体系というのは、例えば富吉線から日野川に上がる道もあるんですけども、そういうところも含めて、どういうふうに変わっていくのか、ひとつ、その辺は想定ではあると思うんですけども、ちょっと考え方をお聞きしたいなと思っております。特に急カーブの道路はどうなんかなということをお聞きしたいですが。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。現在計画設計中ということをお話させていただきたいと思っておりますけれども、9号線の日野橋東の交差点から431号のところまで、ずっと真すぐ土手を通ってつないでいくような当初の計画ということでございまして、この今、カーブにつきましては旧国道線のほうに非常に狭いカーブ下りていくということなんですけれども、ここを恐らく直角にタッチするように改善を図っていくということになろうかと思っております。現在設計中ということでございます。

あと、富吉線、富吉に入るほう等につきましても、やはりここは一定の交通の確保は図っていく必要があるというふうに認識をしておりますので、そこは不便にならないように、安全を重視しながら設計、これから一緒に意見もお伝えしながら詰めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） 特にあそこの急カーブはできるだけ外してもらって、何とかあの急カーブの怖い道路はなくしてもらうように、私としては希望するところであります。

それから、この工事は相当長い期間がかかると思うんですけども、聞くところによると、令和2年、3年度に調査をして、4年度に土地買収、5年度から工事着工というようなことを、若干、少し聞いておりますけども、この工事に対して、村のほうの財政的なことについてはいかがなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こちらにつきましても現在設計中ということで、詳

細なスケジュールもまだ確定したものではないというふうにお聞きをしております。

今おっしゃいました村の財政負担という部分でございますけれども、これも今後設計を進めていかれる中で、やはり県が主体の工事になってきますけれども、村道との一部タッチが出てくるところで一定の村の負担というのもし出てくる可能性があるというふうにお聞きをしています。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ということは、村道の関係でいきますと多少は財政負担も考えられるということとは思いますが、先ほど言いました、県道日吉津伯耆大山停車場線と聞いたんですけども、これは今現在、役場の前が、線がそういう名前ですけども、この辺の重複なんていうのはどう、役場の前は県道、あっちも県道だと思うんですけども、これはどういうふうに理解すればいいでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こちらの現在の日吉津伯耆大山停車場線を新たなこの道路に振り替えるということでございますので、重複ということにはならないということでございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） この道路については非常に近隣の方や村内の方が関心持っておられますので、ちょっとしつこいようですけれども、何件かお聞きをしたいと思っております。

道路が、これもまだ完成、図面が出ただけなんで非常に答えにくいかもしれませんが、当然、この道路ができたなら車も多く通っていくわけですけども、そうすると、素人目には地盤が強化されて、水害の関係についてはある程度防げるのではないかなと思っておりますが、この水害対策についての考え方はどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。水害対策ということで、今具体的にこうですという方針があるというわけではありませんけれども、やはり一定の現在の日野川河川の管理道がありますので、あそこを活用していくということになろうかと思っております。やはりそこ、一定の拡幅なりということになっていくと思っておりますので、その水害対策という面でも、どのくらい効果があるのかということになると、ちょっと今申し上げることはできないんですけども、一定の効果はいざというときには出てくるのではないかというふうに認識をしているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） この水害対策については、当然、新しい道路ができれば、この辺を含めていろいろ考えられるだろうなと思っておりますので、その辺を含めて、再度水害対策につきましても、工事を進めるに当たっては検討をしていただければなと思っております。

それから、まだまだできないのにあれですけども、この新しい右岸の道路の設計とか主体は西部総合事務所の米子県土整備局でやられているのではないかなと思っておりますけども、これは当然県に対してなんです、村からの要望とか検討があったときには、これは当然言っていかなければならないと思うんですけども、この辺の要望なんていうのは聞いてもらえるものなのか、この大きな工事に対してですけども、ちょっとこの辺を疑問に思ってますが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 米子県土整備局とは毎年この道路行政等に関する意見交換会というのをやっておりまして、こういった場で、やはり県の行う事業、それから村の行う事業等も情報交換をしながら進めているところでございますので、こういった場も使いまして要望や御意見等ありましたらお伝えすることは可能だと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 日野川右岸の反対の米子側のほうは県道米子環状線というふうに地図には載っていましたが、当然、日吉津の日野川右岸もその程度の工事だろうと思っておりますが、道幅、道路幅とかそういう関係やら、431につながる道路らについては非常に大きな工事になるだろうなと、まだまだ先のことなんです。ただ、道路幅については、これは要するに米子側の米子環状線の道路幅と同じぐらいになるんでしょうか、そういうところの想定、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これ、まだ設計計画、設計中ということでございますけれども、やはりこの431号と9号線をつなぐということで、非常に交通量は多くなるのではないかと、それを今解消しようとしてこの工事が行われるわけでありまして、一定のやはり安全と交通量を通れるようにしていくということは必要になろうかというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 先ほど村長から、この工事がかかるときには当然住民の方々から、村の方々からの説明会は行うというふうに言われましたので、その辺も含めて、それとあわせて、

本当にこの近隣の方、今まで長い間、交通事情の心配されて、生活もなかなかうまくできかねるというような状態だったんですけども、ぜひともこの工事に関しましては最大限に日吉津村も協力していただきまして、無事、何年後かまだ分からないと思うんですけども、極力協力して早く道路ができることを願っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、タクシー券についての質問をさせていただきますが、先ほど村長はまだ検討の段階だということでもありますけども、いろいろとバスとか社協だとか有償サービスだとかいろんな方法を含めて考えているということなのですが、先ほど私も言いましたように、このタクシーというのはいざというときに必要となるもので、ふだんの何だないときにちょっと病院行くわというときには、確かにいろいろバスだとか社協の有償サービスだとかを使って構わんと思うんですけども、本当にこれから高齢者というのは、いざというときの乗り物をということで、これは高齢者だけでなく皆さん方、心身障がい者の方や、それから、同居された方でも、ふだんは仕事に行ったりってなかなか家族のことは見れないという中で、やっぱりいざというときに必要なのがタクシー利用券ではないのかなと思うんですけども、今これから検討をされているとこだということをお聞きしたんですけども、その辺も含めて検討をお願いをしたいなと思っております。

それから、高齢者の方が対象者の中で非常に少ないということなんですけども、それは、私はある程度理由があるのではないかなと思っております。全員が全員に聞いたわけでもないんですけども、特に元気な方で75歳以上でタクシー呼ぶときには、隣家の方に非常に気を遣われるというのが、聞いたことがあるんですよ。あそこの奥さん、お父さんはいつもしょっちゅうタクシー使ってどこか行きなるとかな感覚で、本当は言われてはないと思うんですけども、そういうふうに自分が思って、なかなかタクシーを呼ぼうと思っても、そういうところが非常に不安要素があるのではないかなと私は思いますので、この辺をもうちょっと広報で、このタクシー利用について、75歳以上の方なんか、今聞くところでは半数ぐらいが利用がないということなんですけども、もう少し広報で説明をしていただきまして、それとあわせて、私が言ってるように、若い方と同居されている方にも、これ、私の願望なんですけども、もし配付ができれば、大いにそのタクシーを利用される家庭が多くなるのではないかなと思っておりますが、この辺の考え方は、村長、どう思われますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員御提案いただいておりますとおり、やはり若い方と同居をしておられる場合、一定程度はやはり家族に都合をつけてもらって送ってもらってというようなことだろうなというふうに思っています。そういった方たちについてどういうふうにし

ていくのがいいのかということだと思っていますし、また、今議員のほうからもお話しいただきました、隣家の方に気を遣う部分もあるんじゃないかということでもありますので、広報という面では、やはり我々も広報をしっかりやらないといけないと思いますし、今議員御提案あっている方への対応、それから、最初、冒頭私のほうから全般的な答弁をさせていただきましたけれども、この辺りの状況も含め、踏まえましたところで、もう少し検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 先ほど、村長、補助対象の方、昨年だったのですが、53名というふう聞いてたんで、その中で内訳は住民課税者が11名、住民非課税者が42名というふうな回答あったんですが、これは今現在も変わらないのか、そして、この中で75歳以上の世帯数は、ちょっと答弁を、もし言われたら聞き漏らしたんですけども、何名ぐらいの方がおられますか、分かれば教えていただきたいなと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 松田議員の御質問にお答えをいたします。まず、令和3年度の対象者の方ということになりますと、身障者手帳1級、2級を持っておられる方、こちらで42名の方、それから、75歳以上、高齢者のみ世帯の方が101世帯、140名の方がおられます。65歳以上で74歳以下の高齢者のみ世帯で対象ということで、前年度申請があった方に通知しておりますが、これは5名ということになっております。以上であります。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ちょっとメモするのがあれで、また後から具体的に聞かせていただきたいなと思います。

最後になりますけども、前回も言いましたけども、このタクシー券のこれに対する規則名、長い長い規則名なんですけど、どうも改正ができないというような感じなんですけども、この長い文章、あちこちの自治体ではもうちょっと分かりやすいような規則名なんですけども、これに日吉津村は変えられないというのは、何か理由があって変えられないのかどうか、ちょっとそれを最後にお聞かせください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。日吉津村重度心身障がい者等社会参加促進事業に関する規則というのに基づいてこの支援事業をやっているところでありまして、この規則名について何か課題があるので変えられないということではないというふうに考えておりますので、今後検

討をしていくに当たりまして、御指摘の規則名ということについても、タイミングがありましたら一緒に検討できるようにというふうに考えたいと思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 時間が来ました。終わります。

○議長（山路 有君） 以上で松田議員の一般質問を終了します。

.....
○議長（山路 有君） 2番、井藤稔議員の一般質問を許します。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 改めまして、皆さん、おはようございます。2番、井藤でございます。ただいま議長のほうから一般質問の許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきますと思います。

実は、私、このたび一般質問させてもらいますのは中田村長になってから初めてでございまして、ちょうど村長が2年前に御就任になったときに、私も議長のほうにということで、このたび解任になりまして、ようやく村長のほうに一般質問をさせていただくことができるようになりました。そういうことで、ちょっとの間離れておりましたので、なかなか慣れない部分もあろうかと思いますが、一生懸命質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問をさせていただきます。質問させていただくのは、今回は3件でございます。通告書のほうでも御案内申し上げておりますけども、1点が表彰関係条例等の整備についてであります。2点目が村長の約束事項の推進についてであります。3点目がうなばら荘の今後計画についてであります。以上、大まかに申し上げまして3点について順次質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の表彰関係条例等の整備については、実は、この件につきましては令和元年、正確には平成31年ということになろうかと思いますが、この平成31年の3月議会で質問させていただいております。御案内のとおり、前村長のときでありましたけども、私、一般質問、今回までに最後にさせていただいた質問でございます。その関係で質問させていただいております。そのときは、いわゆる日吉津村の褒賞規程がございますけども、名誉村民に関する条例と日吉津村褒賞規程の2つについて質問、このたびはさせていただきたいと思います。実は、名誉村民に関する条例につきましては、先ほど申しましたように、平成31年の3月議会で前村長に質問させていただいております。当時の村長に対する名誉村民制度の運用と活用が必要ではという形で

質問させていただいておりますけども、その際、村長のほうから、研究してみる、あるいは検討してみるということの答弁をいただいている案件であります。質問通告書と併せて、皆さんのお手元には議会ひえづの158号の抜粋、コピーを配らせていただいております。2年前のことですのでなかなか分かりづらい部分もあろうかと思ひまして、一応添付資料ということで出させていただきます。こうすることで、村長のほうからは検討するということが答弁をいただいているわけですけども、この件について、あるいは日吉津村の褒賞規程についての検討結果、これはどうであったんだろうかということが第1点であります。

2点目は、検討された結果、例規の見直しは必要ないだろうか、どうだろうか、どういう判断をされたんでしょうかということでもあります。要は、例規といいますけども、名誉村民条例と日吉津村の褒賞規程の2つが基本的な例規だとは思いますが、これについて、見直しの必要性についてどのように判断されたんだろうかということでもあります。

3点目が、積極的運用を図るお考えはないかどうかということについてお聞きしたいと思います。令和元年の3月のときにこの質問させていただきましたのは、当時、いわゆる漫画の関係です。境の例えば水木ロード、それから北栄町のコナン通りですね、それから、鳥取の谷口ジローさんだったでしょうか、この方のそれぞれ作品がいろいろと話題に上っていたときでありまして、こういうのがいわゆる村づくりに生かせたらなということで質問させていただいた経緯がございます。このように積極的運用を図るお考えはないかどうかということについて、3点目、お聞きしたいと思いますし、4点目は、現時点で運用を検討されているような状況はありますでしょうか、どうでしょうかということ、以上4点についてお聞かせ願えたらと思います。

それから、2点目の村長の約束事項の推進についてであります。今日の定例議会も一緒ですけども、一般質問の際に、村長等が答弁の中で、議会や議員に約束された事項に関する事後の説明経過が、どうも聞いてないというケースが間々あるんじゃないかなろうかというふうに考えます。事後の経過説明は、やはり執行部、議会の双方にとって極めて重要な事項であると私は考えます。経過説明が行われることにより執行部と議会の相互理解も格段に深まってくると思ひますし、村全体としての業務の効率化、あるいは信頼関係にもつながってくるものと考えます。

そこで、次の4点についてお尋ねしたいと思います。1点目が、経過説明の必要性について、村長はどのようにお考えでしょうかということでもあります。2点目は約束事項、村長が一般質問の際に約束された事項の確認はなされておるんでしょうか、どうでしょうか。事後にということもございます。それから、その約束事項について執行部内での徹底状況はどうなんでしょうか。村長だけが仕事をされるわけではありませんで、いろいろ、職員の方が実際には手となり足と

なりやっけていられるわけでありまして。その辺りの徹底状況はどうでしょうかということでもあります。4点目が具体的な推進要領、何か考えておられる、あるいは既にしとるんだということもあろうかと思っておりますけど、この辺りがあればお聞かせ願えたらと思います。

3点目が、うなばら荘の今後の計画についてであります。村長は先月、5月10日でございますけれども、開催になりました全員協議会の中で、建物については西部広域行政管理組合において事業者売却する手続を進め、また、土地については日吉津村が返却を受けて、村有財産として保有したまま事業者へ賃貸することを基本的な方向として西部広域との協議を進めたいというお話を伺っております。これは非常に村長にも大変だったと思っておりますけども、先の期限が限られておまして、2年の指定管理という間に結論を出すということで進んでおったものでございまして、時期になって、本当に思い切って決断していただいたんじゃないかということをおもっております。

そこでなんですけども、本当にいろいろ、もろもろのやはり条件あるいは環境等がございますので、なかなか決断が、大変苦労されたんじゃないかと思っております。そういうことで、本当にいい決断をしていただいたなど、私自身はそうように考えております。そういうことでございまして、その上で、4点ほどちょっとお聞かせ願えたらと思います。

1点目が、土地の所有権を村に残すのがよいと判断された、判断をなされた理由が何でありましたかということでもあります。2点目が、依然として残る不安要因、いろいろ今後細かく詰めていけばあろうかと思っておりますけども、現時点で依然として残る不安要因がございましょうか、どうでしょうかということでもあります。3点目が、今後の推進上、ぜひともこれは留意したいという点がありましたらお聞かせ願いたいと思っております。最後の4点目でございますが、次回の村民の皆さんへの説明はいつ頃、どのタイミングになるでしょうか。以上4点について、うなばら荘の関係は質問をさせていただきたいと思っております。

多くの項目になりましたけれども、お話を、説明を、答弁を伺って、必要があればその時点で再質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） それでは、執行部の答弁を行います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、井藤議員からの御質問にお答えをしまいたいと思っております。

大きく3点御質問いただきました。まず1点目でございますけれども、表彰関係条例等の整備についてということで、大きく日吉津村名誉村民に関する条例に関するのと、あとは日吉津村褒賞規程に関するのとということで御質問をいただきました。

まず、名誉村民に関してお答えをさせていただきますと、平成31年の3月議会におきまして議員のほうから御質問をいただきまして、その際、答弁、議員のほうからも御紹介いただきましたが、名誉村民の候補者については把握と選考が非常に難しいという現状があるということ、この条例を実際に機能させていくためには様々な情報網を広げて調査をする必要があるということ、そのために研究、検討をさせていただきたいというような旨の答弁だったということでございます。その後、この具体的な表彰について、候補者、誰についてというような検討は行っていないというのが現状でございます。これまで、この条例に関して改正ですけれども、平成27年にヴィレステひえづが開館したこと等に伴いまして、名誉村民はこの条例の中に肖像を掲示するというようなことになっております。その掲示場所を中央公民館からヴィレステに改正をしたというようなこれまでの経過があるということでございます。

この条例の趣旨は、公共の福祉を増進し、または文化の進展に貢献し、その功績が卓絶で村民の尊敬の的と仰がれる者に対してその功績を顕彰するということでございます。これ、非常に重みがある表彰、名誉村民ということであるというふうに認識をしております。この趣旨に鑑みますと、やはり、この趣旨にもありますとおりですけれども、あとはそのふさわしいタイミングというの見定めていく必要があるのではないかなというふうに受け止めているところでございます。現時点でこの運用を検討している案件はございませんけれども、その機運が盛り上がっていくというようなことがありましたら、そこは前の答弁にもありましたように、しっかり情報網を広げていく必要があると思いますけれども、この名誉村民ということも検討してまいりたいということ考えております。

もう1点の褒賞規程に関するところですが、こちらにつきまして、定めた規程に基づいて、該当の方にはその都度表彰を行ってきているところであります。こちらについて見直しの現状を申し上げますと、平成6年に何点か、2項目追加ということで、20年以上の日吉津村議会議員として在職され功労があった方、20年以上の日吉津村農業委員会委員として在職され功労があった方という項目、2項目を追加をしたというような見直しをしているところでございます。こちらにつきまして、褒賞規程につきましてですけれども、このたびの東京オリンピックに日吉津村出身の中口遙さん、エアライフルでの出場が内定をしたということございまして、この規程に基づく表彰ができないだろうかということで、現在、検討をしているところでございます。条例、規定、いずれもこの例規にある表彰の趣旨に沿った候補者がありましたら運用を図っていきたくて考えておりますし、また、例規の見直し等も含めまして検討をしてまいりたいというふうに考えています。

次に、大きな2点目で、村長の約束事項の推進についてということで御質問でございます。定例会で一般質問をいただいた案件に対してどういった取扱いを執行部のほうでしているかという御質問であると受け止めております。一般質問で議員の皆様からいただきました御意見、御提言、それから、それに対する執行部からの答弁内容については、議会終了後すぐに各課内で情報共有をして、約束事項等の確認を行っているところでございます。その中で、その懸案事項等については課内で対応を協議したり、あるいは、内容によっては課をまたいだところで協議の場を持って、その対応策を検討を行っているということでございます。この推進要領というようなものをつくっていないのですけれども、一般質問でいただきました項目につきまして、一覧のような形にしまして、課題解決に向けた対策を、これ、四半期ごとに進捗管理をしながら検討の取組を行っているということでございます。

経過説明の必要性につきましては非常に重要なプロセスであると認識をしております、説明のさせていただき方につきましてはそれぞれ異なりますけれども、状況に応じてその都度逐次報告をさせていただいているものと認識をしているところでございます。一般質問での御提言の内容につきましては、その効果やあるいはコストなどにつきましてもよく検討して、新たな施策や既存の事業の改善につなげていく必要があると認識をしております。また、内容によりましては検討に時間がかかるというものも多々あるというふうに認識をしておりますけれども、この約束事項への取組につきましては、現在やっているようなやり方で、一定の、やはり四半期等でその状況を見ながら検討を進め、推進をしていきたいというふうに考えております。今後も必要な情報提供に努めながら、相互理解、信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、うなばら荘の今後の計画につきまして御質問でございます。うなばら荘の土地の扱いについての御質問でございます、このたび西部広域行政管理組合で、このうなばら荘の老人休養ホームを廃止をしていくという方向性が出されました。そして、現在、今年度末をもちまして、この日吉津村うなばら福祉事業団のほうで指定管理を受けているわけでございますけれども、今年度末を一つの区切りとしまして、その後につきましては西部広域行政管理組合からこの建物については民間に売却をしていく方向性で、これと併せまして、土地についてどう扱っていくかということで検討をさせていただいたところでございます。この土地につきましては、うなばら荘建設のために村が昭和47年から買収をして、現在西部広域行政管理組合に無償譲与をしているという状況でございます。そして、うなばら荘は、御案内のとおり、これまで老人休養ホームとして多くの村民の皆様にご宴会や温泉等、様々な利用をいただいているところでございます。この土地を現在は西部広域行政管理組合に無償譲与しているわけでございますけれども、今後、どう

していこうということで、様々なケースを想定して検討したわけございまして、具体的に少し申し上げますと、1点は土地について、もう現在の西部広域から直接建物と一緒に民間に売却をするようなケース、それから、日吉津村が土地を西部広域から返還を受け、民間に村が売却をしていくというケース、それから、土地は日吉津村が広域から返還を受けて民間に賃貸をしていくというケース、現在この方向性で進めようということで方向性を出させていただいているところございまして。それから、土地、建物とも西部広域から日吉津村が返還または建物については譲渡という格好になるかもしれませんが、を受けて民間に賃貸借または指定管理というようなことをしていくというようなケース、大きくこの4つのケースについて検討をさせていただいたところでありまして。

その中で、今3つ目に申し上げました、土地は日吉津村が広域から返還を受け民間に賃貸をする、建物は西部広域から民間のほうに売却をしていくというふうな方向性に今させていただいたということでございまして。

この選択肢を選んだことにつきましては、大きく2点の理由がございまして。1点目は、温泉というのがあります。日吉津温泉ということで、昭和42年からこの温泉の掘削を村のほうで始めて出てきたということで、これ、非常に貴重な日吉津村の資源であるということで、これはぜひ今後も何らかの形で活用を図っていくべきであるというふうに考えているところございまして。今後、民間事業者のほうから何らかの提案があって何らかの事業を行っていかれるということになるとは思いますけれども、できればそうした中におきましても、村民の皆さんにこの温泉というものの恩恵が出てくるような方向性で考えていただきたいというふうに思っているところでありまして。

もう1点は、次の御質問と関係してきますけれども、今後、権利関係が変更していくに当たっての不安要素ということでございまして、こちらにつきましては、やはり最悪なケースというのをどうしても想定をしないといけないわけでありまして、例えばこの建物、土地というのを事業者のほうで第三者に転売をされることであつたりとか、あるいは、その事業者が事業が継続が何らかの理由でできなくなって、建物がそのまま残ってしまうというような状態というのを非常に懸念をするところございまして。基本的にはこの建物、使わなくなった場合には撤去は事業者がその責任において行うべきものであるというふうに認識をしておりますけれども、この事業者のほうで事業を継続できなくなり建物がそのまま残るような状況となった場合に、村のほうで土地を所有をしている、賃貸で貸しているということによりまして、借地借家法を根拠に建物の撤去であるとか明渡しの請求をすることが可能となってくるということでございまして。これにもしも

応じないというような場合がありますら、裁判ということになろうかと思えますけれども、強制撤去というような選択肢も考えていかないといけないということになろうかと思っています。

今後、民間事業者が決まりましたら、土地賃貸契約を交わすということになってくると思えますけれども、その際に、今申し上げたような危惧する点につきまして、なるべくフォローしていただけるように、その条項等で、項目等で検討をしていきたいというふうに考えています。

村としましても、やはりうなばら荘、今後も村民の方に愛着を持っていただけるような施設であってほしいと思えますし、日吉津村にある貴重な施設でございますので、村といたしましても、一定の協力というのでも検討をしながら、新たな事業者の方には、引き続き、村民の皆様喜んでいただけるような事業を進めていただきたいというふうに考えております。

次に、今後のこれを進めていく上での留意点につきましてでございます。4点申し上げたいと思えます。

1点目につきましては、今申し上げました今後の手続の中で、公募で決定してまいります事業者との土地等の扱いについて、建物等の扱いについて、なるべくいい条件ができるように検討をしてみたいというふうに考えています。

2点目としまして、現在うなばら荘でお勤めをしていただいております従業員の皆さんの処遇ということで、これは当初から西部広域のほうには重ねて私のほうからもお願いをしているところでございまして、ぜひこれは非常に重要なことだと思っておりますので、西部広域とも協力をしながら、取り組んでみたいというふうに考えております。

3点目としましては、今後公募であるとか、様々な手続が発生してくるわけですが、一定のスピード感を持って取り組むことが必要であるというふうに考えています。昨年、このうなばら荘の在り方を西部広域で検討する中において、サウンディング型の調査というのを実施をしたところでございまして、この中で何社かの民間事業からこういった活用が私たちならできるのではないかというような提案もいただいたところでございまして、そういった皆さんの提案があって、時期をあまり置かないうちに、これは次のステップに進めていくことがやはり必要だろうなと思っております。

そして、4点目は、先ほどのお答えと重複してきますが、やはり村民の皆様引き続き喜んでもらえるような施設になっていくことが非常に重要であろうというふうに考えております。

最後に、住民説明の時期はという問いでございまして、前回、昨年の11月末にうなばら荘の在り方検討について、西部広域と村とで一緒にこの説明会を開催をさせていただいたところでありまして、今後につきまして、ちょっと現在でいつこの説明のタイミングを持たせていただくか

というのはまだ決定をしてないわけですがけれども、西部広域とも協議をいたしまして、時期を見て、必要な説明の場というのは設けたいというふうに考えているところでございます。

それでは、以上で井藤議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 2番、井藤です。再質問をさせていただきます。

まず、1点目の表彰関係条例等の整備の関係でございます。例規の見直しも検討したいということであったと思いますし、具体的に先ほど村長から答弁ありましたように、中口さんという、これはどちらの対応になるか分かりませんが、いわゆる褒賞規程のほうになるのかなというふうに考えておるわけですが、いずれを見ましても、私は西部の構成町村、西部広域連合の一応見せていただきました、ざっとですけども。やはりちょっと古い、内容がやっぱり古くなるとるんじゃないだろうかという気がいたしました。昭和52年以降、全く検討も改定もない、あったのは村長から答弁がありましたように、銅像の設置場所が、中央公民館がなくなりましたので、ヴィレステのほうに移った、その部分だけ、あれも整備条例でたしか手当てされたと思うんですけども、その程度ですので、一番心配してますのは、やっぱりおっしゃるようにタイミングの関係もありますので、ぜひ、あってからちゅううじゃなくて、ひとつ検討していただいたほうがいいんじゃないかと思えます。

何と申しますか、褒賞規程なんかについても、たった2条しかありませんし、目的だ、何のためにするんだというのは全くない、2条でばっと箇条書にどういう場合にというのが記載してあるだけのような気がいたします。本当に活用して、村民の人を、頑張っていた人に対応してあげる内容になっていないんじゃないかという、実は心配ちょっとしております。職員の方が対象であったり、あるいは職員以外の、あるいは村長部局の委員会などの長期間の功労の方なんかが一応列記されております。それとあわせて、善行賞的なものやら何やらいろいろありますけども、ごっちゃになって、追加されたちゅうう経緯はあるんだと思えます。私は議員ですので、特に思うんですけども、例えば村議会議員として20年間というのがあります。これなんか、私はなくてもいいんじゃないかと思えます、なくてもいい。第一、村長の部局の執行機関、あるいは職員の方、これは当然表彰してあげることは大事だとは思いますが、やはり立ち位置が執行部のほうと議会、けんかするわけじゃありませんけど、議会と立ち位置が違います。

それから、名誉村民条例でも、選考委員会の規定がありますよね。これに定員が8名だったと思えますけども、そのうちの4名は議会議員になっております。このできた経緯が私、ちょっと

分かりませんので、そういうふうを感じるんかもしれませんが、多分、議会のほうは、でも、7期目の方が2人いらっしゃいますから、28年度、ちょうど7期の半期ですから26年たっておりますけども、これは表彰していただいていますでしょうか、どうでしょうか。多分、叱られるかもしれませんが、私になってから、平成23年に議員にしてもらいましたが、全く記憶がないものですから、ということは、さようにいろいろな点でやっぱり見直していく、使いやすいように、やりやすいように、本当に見直していくのがいいのかなと思いますけど、この点、村長どうでしょうか。先ほどは、例規の見直しは検討していくच्छूंことを伺ったんですけども、対象があってからという規定にはなってますよね。表彰委員会なんか、委員会च्छूंか、あれは何だったですかいね、選考審議会ですか、選考審議会規則、これなんかもあるわけですので…

○議長（山路 有君） 井藤議員、マイクをもうちょっと、入りにくいそうです、近づけて。

○議員（2番 井藤 稔君） 例えばそういうようなところででも、事前に検討していただくという、あってからではなくて、検討していただくということはどうなんでしょうか、この点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。冒頭の答弁でも申し上げました。この名誉村民の条例、名誉村民としての表彰というのは、非常にやはり重要な重たい表彰だというふうに認識をしています。議員も他の町村のものも見られたりということだったですけども、やはり名誉村民ということでいえば、他のところの状況等々ももう少し我々も勉強してみないけんというふうに考えておりますので、そういった情報収集もしながら、また、村民の方、表彰をする機会というのは名誉村民ということでもなくて、検討してみてもいいのではないかなという思いは持っていますので、この運用ということも含め、また制度の改正、検討ということも含めて、検討してみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 同じ関係ですけども、要は銅像を建てたり、名誉村民条例という、いろいろ名前はあろうかと思いますが、そういうような形で銅像を建てたりच्छूंのは、あまり残ってないような気がします、ざっと周り見ましたら。それから、平成17年、18年頃に、いわゆる褒賞規程も含めて、やはり例えば村長、以前いらした南部町なんか平成17年、18年頃に見直しがされて、しっかりしたものになっとなりますので、ぜひいい手本はあろうと思いますので、ひとつ、ぜひ見直していただければなど、本当に生きるように見直していただければ

ばなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この点、再度伺って、次に移らせてもらひます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど答弁申し上げましたとおり、検討してみたいと思ひます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） それでは、時間の関係もありますので、2つ目の村長の約束事項の推進についての関係であります。

私の前の同僚議員からも質問ありましたように、こういう答弁があったけど、その後どうなってるんかという質問が非常に多うございます。執行部の中で、課長会議なんかでしょうか、あるいはプロジェクトなんかですか、そういう中で検討されて、一応チェックはかけられとる、どういふことをやらにゃいけんかという、かけられとるのは分かりましたけども、それが議会のほうにははっきり言って分かりません、どういふ状態。ですから、皆が同じような質問を、以前したのを、その後どうなるとるかというケースの質問が結構あります。

だから、そこで私はもう一歩、執行部のほうに踏み込んでいただいたら、いい感じになるんじやなかろうかという気がいたしております。といいますのは、先ほど村長がおっしゃったように、定例会でも終わった後に、どういふことが課題なり話題になったということで話をして、まとめられるという話を伺いましたけども、これは県議会でも、私もああして警察本部におらしていただいて、議会の先生方と話をさせていただく機会があったんですけども、定例会、例えば今回あって、知事とかあるいは部局長といいますか、外局のいろいろな人が指定答弁者になっとる方が答弁されたら、どういふことを議会のほうで約束されたのかというのを、財政課と議会事務局の両者がどういふことを約束されたか、その長がどういふことを約束されたかを各部局でまとめて提出してくれと言われておりました。これは、村長もよく御存じだろうなと、県のほうにいらしたんで、僕なんか言わなくても、村長のほうが一番よく分かっておられるんだろうなと思ひます。

それから、例えば、次の定例会まで四半期ごとしてさっきおっしゃったんでしょうか、次の定例会、同じようなことになるかもしれませんが、今回の定例会があれば、今度9月定例会までに、その進捗状況はどうだったかということ、結果を書いて、やはり財政課やそれから議会事務局のほうに報告しよったいふような経緯もございます。だけど、これは本当にいいことだなと私は思ひよりました。ですから、もし、といつても、とつても手間はかかるかもしれんけど、

その代わり、簡単です。本当に一覧表になっとなって、こういうことを約束されたと、項目並んでますよね。進捗状況ということで簡単に書いたものをつくって、こうだよということで、議会のほうまでは披露されとったかどうかは分かりませんが、そういうようなことで対応しとったことがあります。当時、片山知事がおられて、あれが平成何年ぐらいだったでしょうか、平成十六、七年頃だったと思いますけども、現在の平井知事に替わられた。これは当時の状況ですので、前後、前半後半、私おりましたので、そういうようなことで、わあ、いいあれだなと思って、確かに多少時間がかかりますけども、本当にそういうふうに運用してもらってよかったなという気がいたしております。その大前提は何かっていったら、やはり議会の議員の皆さんは県民の代表なんで、しっかり答えてあげたいって、私も知事から直には聞いたことはありませんけども、そういうことで、そういうふうに理解しておりましたし、だから、丁寧に答えてあげたいと。村長はとってても丁寧に答弁していただきますので。だから、もう一步踏み込んで、その内容が議会のほうにも返るように検討していただければ一番いいなと思うんですけども、村長、この点どうでしょうか、無理なんでしょうか、どうでしょうか。

片山知事が、前知事が、議会の答弁ですか、質問、答弁をいわゆる小学校、中学校の学芸会だということでやゆされたことがあると。本人さんも自立塾ちゅう本にそのことも一応書いておられます。村長も見ておられるだろうなと思いますけども、そういうようなことで、本当に機能、議会と行政が相互に機能していくということであれば、そういうような形で運用していただいたら、一步踏み込んで、やっぱり村長が一步踏み込んでもらうと随分変わってくるんじゃないかなろうかと思えますけども、その点どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。冒頭の答弁で申し上げましたように、議員の皆様から一般質問でいただきました御意見、御提案、それに対するこちらの答弁につきまして、今、総務課のほうで取りまとめをしまして、検討を進めたり、あるいはその進捗を確認をしたりということを行っているところでございます。県のほうでも、今、井藤議員が言われたような取組をされていたということは承知してるところでございまして、やはりその状況を説明をしていくというのは非常に大事なことだというふうに思っています。

一方で、県ぐらの組織になってくると、できる部分はあるのかもしれませんが、また、ほかの町村等について、どういった取扱いをしてるのだろうかというのは、これ調べてみる価値はあるのかなというふうに思っています。

現在やっているようなやり方で進めさせていただきながら、少しその辺り、ほかのところの状

況とかも聞いてみたりということはしてみたいというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。なかなか難しい部分はあるかもしれませんが、無理をされるようなことはあまりよいとは思いますが、ちょっとの工夫でもし可能であれば、何らかの形で打ち返しをしていただける、内容が、打ち返しをしていただけるような検討状況などは、非常にその辺りがよくなってくるんじゃないかなという気がいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、うなばら荘の今後計画についてであります。依然として残る不安要因とか、今後の推進状況について伺いました。いろいろ考えていただいとるんだなど、その上での決断だったんだらうなということで、非常に敬意を表するところでもありますけども、中でもおっしゃったように、いわゆる今後はスピード感を持ってやっていくちゅうことが非常に重要になってくる、今、重要な時期だらうなと思っております。

先般、全員協議会の中でも説明していただいた中で、当初計画、当初いただいとった計画よりも約2か月ぐらい、公募やいわゆる入札時期がちょっと遅れとるんだと、当初計画よりもですね、いうふうに説明いただいたわけですが、今後はより一層、いわゆるスピード感と、それからより一層西部広域との情報共有といいますか、どんどん思い切りやっていただいて、本当に遅れたために考えておったようにならんかったわという、あくまでもそういう後悔が出てきたりしないように、最後の本当に大事なきだと思ひますんで、ひとつ迅速に推進していただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先般頂いた資料を見ますと、利用率が出ておりましたよね、うなばら荘の利用率なんかも詳しく検討していただいとったと思ひます。その状況を見ると、本当に平成31年頃と、ですから令和元年と2年の比較だったんでしょうか。利用率も令和元年の約半分まで落ち込んでましたよね、利用率が。だから、そういういわゆる時代情勢、社会情勢、あるいは経済情勢だということもやはり考えていかんやいけん時期になっとるんだらうかなというふうに、私、あれ見させていただいて、そのように感じました。

また、今後30年から35年の間に、いわゆる賃貸した場合と土地を売った場合の収支の差が、今後のシミュレーションがつくられておって、それをいただいとったと思ひます。30年から35年の間に両方が入れ替わると、土地を保有しとって賃貸したほうが有利になるということ。その時期になって、どういふような経済情勢や社会情勢になっているちゅうことは分かりませんが、細かいところまで本当に資料をそろえていただいて、検討していただいとったんだなど

ということがよく分かりました。本当に大変だったなという思いがいたしております。

最後に一つ、この点でちょっとお聞きしてみたいんですけども、今、村長がおっしゃったように、途中でパンクしてという表現はあんまようないかもしれませんが、パンクして、業者のほう成り立たなくなると、夜逃げちゅう言葉もようないかもしれん、よう分かりません、手頃なあれが、要は撤退したという場合に、いわゆるおっしゃったように、積立金やなんかで、いわゆるそういうようになった場合にもカバーできるような契約状況をつくっておく。交渉の経過の中で、つくっておくことも考えておるといふふうに村長がおっしゃったように思いますが、その点は、法的にも大丈夫だったんでしょうか、どうでしょうか。私、先般の全協の中で村長にお聞きしたら、ちょっと検討してみるということでしたよね。大山のソーラーシステムの関係などで、例えば外国の業者なんかが入ってくる分というのが撤退したときには、手が届かんところという形になりますので。だから、契約の中で済ませておく。それに充てられるようなのをと言ったら、検討してみますと村長言っていたように私記憶しとるんですけども、そういういろいろな手だてを考えながら、最後の詰めをしていただきたらと思います。本当に大変な時期だとは思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

さっき言ひました、契約の中でそういう点について、契約もあれですよ、プロポだということを知っていますんで、そういう内容の中で業者を選定したり、あるいは業者に改善を求めたり、あるいは最終的に契約した場合に、そういうような手当てもやはり可能なんかどうかというあたりの見通しをひとつお聞かせ願ひたらと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、まさに村と広域の事務局のほうで、条件等々について詰めの作業をしているところでございますので、ちょっと現在のところこうですということは申し上げられないんですけども、議員から御指摘いただいたようなことも含めまして、現在、検討をさせていただいているということでございます。引き続き、検討を進めてまいりたいといふふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 長時間ありがとうございました。

本当に大事な時期です。けども、村民が、みんなが、ぜひともいいようにしていただきたいという思いは一緒だと思いますし、また、執行部の方は、とりわけ実際の詰めの業務に当たられておられるわけですので、大変とは思いますが、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひ

ます。以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で井藤議員の一般質問を終了します。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を行います。再開は10時55分からいたしますので、御参集をお願いします。

では、休憩に入ります。

午前10時40分休憩

午前10時55分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告3番、三島尋子議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。質問は、うなばら荘に係る検討状況と、西部圏域ごみ処理施設の集約化の2問について質問いたします。

1つ目、うなばら荘の検討状況について伺います。うなばら荘は、老人の健康な保健、休養の場に供し、老人の福祉を図るため、老人休養ホームとして、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘として設置されました。昭和49年から営業を開始し、今年で47年になります。半世紀になろうともする間、老人福祉サービスをはじめ、施設改築費や債務償還と西部広域へ多額の貢献をしてきました。しかし、今、時代の変化と利用者の減少で経営難が続き、損失額、赤字は2億円を超え、この赤字解消に村からの補助金で対応しております。

この状況により、今、うなばら荘は大きく変わろうとしています。他の事業者へ譲渡を検討しているという説明がございました。うなばら荘の在り方を検討する中で、今後の施設運営費、老朽化による大規模改修費用などを試算すると、構成市町村に対する負担金や日吉津村への補助金依存が大きくなるということでした。現在の施設形態では、うなばら荘の収益の回復は見込めないことから、サウンディング型市場調査を実施し、4事業者から有益な提案があったので、正副管理者会議で検討した事業者への譲渡を最終決定するということでした。そして、今年2月、正副管理者会議において、他事業者への譲渡が決定されました。村長は苦渋の決断であったと考えております。5月10日、全員協議会に検討状況と、今後民間へ譲渡するスケジュールについて日吉津村の方向を説明されました。

4点について伺います。土地譲与契約第8条による、更地返還についての検討はされたのでし

ようか。

2点目、土地及び建物の取扱いの方向性、説明では1、2、3と示されておりますが、(1)の場合、売払い収入は構成市町村で負担金割合に応じて分配するとしています。村長は、3番の土地は日吉津村が広域から返還を受け、民間に賃貸、建物は広域で民間に売却ということで進めると説明されました。建物を広域で売却した場合、収入はどのようなのでしょうか。(1)と同様、構成市町村で分配されるのか、もしその分配があるとすれば、何を基準として分配になるのかをお聞きします。

3月議会で、村長は引き続き村民が活用できる施設を考えていると答えられました。また、土地の用途変更は簡単ではないということもございました。今6月議会に事業者を公募、決定財産の売却に関する議案を上程ということがありましたが。では、売却後の施設はどのような施設か決まっているのではないのでしょうか。

4点目ですが、村民の関心は大変大きくなっております。出会う人々が、住民への説明会があるのかとか、今後うなばら荘はどのようなのかという質問が返ってきます。住民説明会は開かれるのでしょうか。

次、2問目です。西部圏域ごみ処理施設の集約化について伺います。国は平成9年、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインを策定し、都道府県に対し、ごみ処理の広域化計画を通知しました。ダイオキシン類の削減と施設の集約化を目的にした、ごみ処理の広域化を推進することを求めています。これにより、鳥取県は平成10年、ごみ処理の広域化計画を策定し、県内を3つの地域、東、中、西部に分け、ごみ処理の広域化を推進しております。

平成9年通知から現在20年以上が経過しております。我が国のごみ処理を取り巻く状況は、当時からは大きく変動しています。廃棄物処理システムの気候変動対策の推進や災害対策の強化が示され、ごみ処理にとどまらない方向性が示されております。脱炭素社会の実現の取組が進んでおり、広域化実施においても十分に考慮した取組が求められております。今西部圏域、9市町村の一般廃棄物処理施設整備の検討中ではありますが、広域的に処理することにより、人口減少や少子高齢化、地球温暖化などに対応した持続可能で安全・安心な一般廃棄物処理施設の整備を目指すとしております。

そこで、2点伺います。

現在、一般廃棄物処理施設整備基本構想(案)への意見募集が行われております。村内では2か所が設置されておりますけれども、その基本構想の案は150ページにも及びます。概要書版もありますが、書面での理解は大変難しいというふうに見ております。ごみはごみを出す人が一

番理解することだと思えます。住民への説明会はされるのでしょうか。

2点目、昨年9月議会一般質問で、ごみの分別化や施設整備費の負担については、今後の整備計画を進めるに当たって、改めて検討と認識しているという答弁でした。その検討結果についてお伺いをいたします。

質問は以上ですが、答弁によりまして再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 執行部の答弁に入ります。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、三島議員からの一般質問にお答えをしております。

まず1点目、うなばら荘に係る検討状況についての御質問でございます。西部広域との土地譲与契約の第8条による更地返還について検討がされたかという、まず1点目、御質問でございます。こちらにつきまして、現在、日吉津村と西部広域行政管理組合で締結をしております土地譲与契約書第8条には、乙、西部広域行政管理組合が目的以外の目的に使用した場合は、甲、日吉津村はいつでもこの契約を解除し、譲与物件の返還を請求することができるというふうになってございます。

西部広域でこの在り方を検討してくる中で、この建物の撤去、あるいは土地の返還を含めて検討する中で、サウンディング調査というのを議員のほうからもありましたけれども、行いました。この中で、民間のほうから活用ができるのではないかというような希望、提案もありましたことから、公募で事業者を募集し、建物、温泉を有効活用する方針が示されたところでございます。

今後は、西部広域行政管理組合が事業者を公募し、選定された事業者によるうなばら荘の建物を利用した新しい施設運営になっていく予定で、現在進めているところでございます。

次に、2点目としまして、西部広域の管理しております建物の売却をした際の収入を構成市町村で分配するのかどうかという問いでございます。こちらにつきましては、現在、まだ決まっていない状況でございます、今後協議をして詰めていく点ということでございます。

次に、この施設の売却後の在り方が今現状どうなっているのか、決まっているのではないかと問いでございますけれども、こちらにつきまして、現在、今6月日吉津村の定例議会のほうに西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約変更に関する協議についてということで上程をいただいているところでございます。この議案につきましては、西部広域としまして、共同処理する事務ということで扱っております、うなばら荘老人休養ホームを共同処理事務から外していくという改正をするための協議ということになっております。

この事業者の公募、決定につきましては、それから財産の売払いに関する議案につきましては、

今後、広域において議論をされていくところでございます。現在、まだどういった事業者が手を挙げてこれらのかということも分かりませんし、どういった用途になるのかというのは、今後になってくるということでございます。また、建物の用途につきましては、県の開発審査会で審査をされるという予定でございます。

それから、村民の皆様への状況の説明についてでございますけれども、これは先ほども答弁をさせていただきましたけれども、西部広域行政管理組合とも協議をして、時期を見て説明の場を設けていきたいというふうに考えております。

次に、大きな2つ目で、西部圏域のごみ処理施設の集約化についての問いでございます。現在、西部広域行政管理組合では、一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）への意見募集を行っているということございまして、本村内における資料の閲覧場所は役場とヴィレステひえづの2か所ということでございます。現在、意見募集、パブリックコメントを行っております基本構想案の作成に当たりましては、西部広域行政管理組合において、構成市町村で設置するごみ処理の在り方検討会や副市町村長会議、正副管理者会議での協議を踏まえ、構成市町村議会議員の代表で構成する西部広域行政管理組合議会において審議され、作成をされたものでございます。これについて、今回皆様からの意見募集、パブリックコメントを経て策定という流れになってまいります。

内容につきましては、ごみ処理の現状と今後のごみ処理方針の大枠を定めたものでございまして、西部広域の各機関で協議、審議されておりますので、現段階で住民説明をすることは考えておりません。

次に、ごみの分別化や施設整備費の負担についての検討状況、検討結果についての御質問でございます。現在パブリックコメント中でございます一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）におきまして、広域処理するごみの分別につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、それから粗大ごみ、ペットボトル、瓶類、缶類、古紙類、小型家電、有害ごみ等が想定をされておりますけれども、広域処理の対象品目について、今後、令和5年度に着手をしております施設基本設計の策定に向けまして、改めて構成市町村と西部広域で検討をすることとなっております。

また、不燃物処理施設及びごみ焼却施設の建設経費に係る負担割合につきましては、西部広域行政管理組合の令和3年2月議会定例会において、組合の分賦金条例を改正し、均等割20%、人口割80%ということ決定をされております。

以上、三島議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） 先ほど同僚議員からも質問がありましたので、多々重なる部分があるかと思えますけれども、その点よろしくお願ひしたいと思います。

うなばら荘について、最初に再質問させていただきます。ちょっともううなばら荘については、ここにいらっしゃる皆様方はどういうふうにして起こったかっていうことは御存じと思えますけれども、テレビで御覧になってる方もあるかと思えますし、少しだけちょっとこれまでのことを振り返ってみたいと思えます。

昭和４８年、日吉津村は広域での福祉施設建設を検討に当たって、土地と温泉を無償で提供することで日吉津村への設置を希望し、それが決まって現在に至っております。契約は、土地譲与契約がありますので、それを見れば分かることでありますが、当時の村長は、赤字が出たときはどうするかということを考えると、施設の管理運営は固辞したい、受けたくないということが言われておりました。しかし、構成市町村の強い要請で受けざるを得なくなったということですね。赤字が出たとしても日吉津村に責任を取らせることはないということがあったと当時の村長から聞いてますし、そういうふうに戻録ってどうか、それもまとめられております。

施設を建設した当時は、時代背景、時代情勢、経済状況もあったと思えますけれども、職員、関係者方々の取組によって運営は順調にいきました。そして、毎年黒字運営で、剰余金は全て広域組合の収入となって、基金として積み立てられてきたのです。事業団には全然その剰余金ってというのは残らない形式だったんですね。委託契約で事業を受けておたつたということ。そして、平成６年に現在の建物に改築、オープンがされましたけれども、そのときの改築総事業費は約１５億円、改築費に対するこのときの構成市町村の負担金はありませんでした。起債償還も含め、財源は、これまでに事業団が努力して積み立てた基金とこれ以後の剰余金で充ててきたのです。

旧施設の起債償還は全て構成市町村が全額負担をしてまいりました。３億４、９００万円という数字をちょっと広域からお聞きをしましたけれども、全市町村で負担をしてきたということです。改築に係る起債償還は、平成７年から平成２６年度まで２０年間で返済をするということでございました。平成６年から平成１２年度までも構成市町村の負担はありません。１３年度に、基金が減ってきたので、その基金の残を考慮して、構成市町村で５、０００万円を負担をしてまいりました。この起債償還終了が平成２６年で終わりました、平成２７年度からは、またうなばら荘に対する構成市町村の負担金はなくなりました。

以後、日吉津村が１８年から指定管理制度で指定管理者を受けましたので、それに対してうなばら荘、施設の使用料として、当時は４、０００万くらい、だんだん下がってきて、今は定額の年間２、５００万っていうのを支払うようになったんですけれども、日吉津村が施設管理運営をして

きたといっても過言ではないかなというふうに受けております。時代背景もありまして、大変厳しい状況になってまいりましたので、そういうことで今検討されておる状況になったわけですが、このことを考えますと、大変に寂しい思い、それで、皆さんの今までになかった日吉津村のうなばら荘という愛着といいますか、それがぱっと今出てきてるんじゃないかなというふうに思っています。これまではあまり感じなかったなということも、正直に皆さんの意見を聞くと返ってきます。ですが、なくなってしまうと寂しいということがありますので、そういうことをお聞きいたします。

先ほど村長の答弁の中にありましたけれども、サウンディングで調査をしたということが基にはなっておりますけれども、今回の。その中で、今後西部広域が事業所を公募されていくというふうにお答えになりましたけれども、私は、この中に日吉津村が重要な位置を占める部分として入って行って、ぜひこういう施設を望むってどうか、そういうことをやっぱり強く推してほしいってことを思っています。村長もおっしゃっておりますけれども、住民が使いやすい、親しまれる施設であってほしいってことがありますので、そういうことをするには、やはり日吉津村の希望っていいですかね、そういうことを伝え、出していくってことが重要なことではないかと思っておりますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これまでの答弁で申し上げておりますように、やはりうなばら荘、今後、運営の形態が変わってくることが予定されておるわけですが、やはりこの日吉津村にあるうなばら荘ということで、先ほど温泉の活用も今後もぜひしていただきたいというような気持ちも持っておるところでございます。やはりその辺りは今後の、どういった事業者がどういった事業をしていかれるのかということが公募で選定をされていくということになってくるということでございますけれども、やはり日吉津村としましても、ここに一定の何ていうか、我々の希望とかというのはやはり持ちながら、一緒に事務を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 広域組合がされるということですが、何においてもですが、広域の職員さんは自分たちが決めることではないということをおっしゃいます。やっぱりこちらのほうの意見として、きちんと出していくってことが重要なことだなっていうふうに思っています。決められたことを自分たちは進めていくというふうに答弁をされます。聞き合わせに行ってもそうですし、示されて、今までの記録とかそういうものはきちっと出してはいただけます

けれども、今後決めていくことについては自分たちが決めることではないということがありますので、その点で、選定委員がどういうふうにして決められるかっていうことがあると思いますけれども、その選定、プロポーザルでするっていうことですので、私は、ある程度こういうふうな施設っていうことが出していけるのかなっていうふうには捉えておるんですけども、その点と、その選定っていう中に入っていけるかどうかっていうことは、どうなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。その公募の条件、要件とか、その審査のやり方、選定委員会どうしていくのかっていうのは、これから広域と詰めていくということになってまいります。そこでどれだけこちらの希望を言えるかという部分はやはりありまして。基本点には、民間がその活用をされるということですので、その民間の経営の体力とか能力とかもあると思いますし、そこに、どげでも日吉津村はこれじゃないといけんということまでは言えないというふうに思っています。一定の村民の皆さんに愛着を持たれる施設であってほしいという願いは持っておりますけれども、やはりそこは今後担っていただくその民間がやっていけるやり方、その希望っていうのは当然それは尊重しながら、そこに対して我々としての希望を幾つか言って、それでも取り入れていただけるようであれば、検討いただきたいと思います。やはり、そこでは行政も民間も一緒になって、うなばら荘を引き続きよい施設としていくというようなスタンスで臨んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 分かります。先般ちょっと31日に広域の臨時会があって、そのときに民生環境ですか、そこのところをちょっと傍聴させていただいたんですけども、そこで日程変更が出されました。それを先般の全員協議会で課長から説明はありましたけれども、これを見ますと、そんなに悠長に構えていれるっていうことでもないなっていうふうにとってます。少しずつ延びてきてますけれども、今の状況とか住民の考えっていうか、受け止め方とか、村長の住民に対しての大変いいお考えとか、そういうことをふだんからやっぱり伝えていくってことは大事なことかなっていうふうに思ってます。これが進められるのが、初めに課長会議がありますね。課長会議をして、副市町村長会議をして、あと、正副管理者会議をして、あと、広域議会に諮って決めるっていうことになっておるようですけども、初めからの話がまだ要項っていう、そういうものにもまだ入ってないっていうことでしょうか。ここを見ますと、5月19日に1回何かやられてるような記載がありますけれども、そういうところではどういうふうなお話がされたんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。事業者の募集要項につきましては、現在もちろん素案を作成した中で今、議論をしているところでございまして、それはこれからのスケジュール見ますと、そんなに悠長に構えていられるものではないので、もうしばらくしますと、それについても出来上がるというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 広域の会議っていうのは、課長会をして、副市町村長会議をして、正副管理者会議っていうのがありますけれども、日吉津村は副村長さんがありませんので、副村長を置いてませんので、この課長会と副市町村長会っていうのは、副のほうは総務課長が出席をされるんでしょうか。日吉津村からは出席がありますでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えいたします。副市町村長会議につきましては、私のほうに出席をさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私、ちょっと思いましたのに、総務課長さんが出席されていけないっていうことではありません。課長会での様子も分かるし、それはそれでいいのかなというふうには思いますけれども、ちょっとよその市、米子市とか、そういうところの副市長さんとかが押してこられるんじゃないかっていうふうな懸念を持ったりしましたので、ちょっとそれをお聞きしてみましたけれども。先ほどの公募でプロポーザルっていうことがありましたけれども、私はやっぱり日吉津村の希望を、100%ではないですけども、入れていただく、そういうことをふだんからきちんと話して行って、取り入れていくという方向づけを、多分募集のときに説明をされると思いますので、そういう方向づけ。どういう希望をするかっていうことについての検討は、役場の中で職員さんでされるのでしょうか。どこに相談をしてっていうか、そういうことについては、どうされるんでしょう。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えいたします。役場の中でこういった事業者がいいんじゃないのかなというような検討は、これまではしていないというところですが、これまでやってきたのは、今のうなばら荘をどう改善していくのかとか、そういったような、そちらの議論を繰り返させていただいたというところがございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） それはそうだと思います。こういう事業者をってということまではならないですね。こういうことを入れてほしいってことを検討はしてほしいと思っています。それが一番の住民の望みかなっていうふうに思ってまして、先ほどありましたけれども、こういう具合になりました、昨年１１月に住民説明会があってから、住民さんはどうなったかっていうことが分かりませんので、やはりもう一度こういうふうに動いてますってというようなことの説明会はしてほしいなっていうふうに思っています。それは決まってから説明するというのではなくて、決まる前に話してほしいってことを思っていますけども、そういうことではどうでしょう。

それと、広域組合は自分ところではしないってことをおっしゃってます。各自治体から出ておられるので、議員さんはじめ、その人たちで説明をしてもらうのが筋ですっていう答弁が返ってきますけれども、その点について、日吉津村でもそういう考えの下に、出席してもらって助言してもらおうとかっていうのはあるかもしれませんが、自分たちが決めることではないので、その自治体でやっていただきたいってことが返りますが、その点についてはどうお考えになりますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。村民の方への説明をするのをタイミング非常に難しいなというふうに私も思っています。決まってからじゃなくて、決まる前にということで御意見いただいたところですけども、非常にそれも分かりますし、そういった中でどのタイミングでできるのかな、でき得るのかなというのは今後、広域とも一緒に相談をしていきたいと思っています。広域のほうで、先ほど議員のほうから、こういった答弁があるということをおっしゃいましたけど、一般的な話としてそう言われるのか、この件に関してどう言われているのかはちょっと私も確かではありませんけども、しっかり広域のほうとも我々協議をしながら、先ほどの質問にも関連しますけども、日吉津村としてこうしていきたいということはお伝えをしながら、広域としてのやっぱりそこにはお考えがあるわけですから、そこは一緒に協議をしながら進めていく必要があるなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） 先ほど村長のほうから、共同処理事務の規約の変更、今回議案に提案されておりますけれども、これについてですけども、これを日吉津村っていうか、何か米子市が全部取りまとめられるようになっておりますが、１か所でも仮にしないとかっていうことがあった場合ですよ、そういうときにはどうなるんでしょう。全員一致なのか、それとも多数でされるのかっていうことがあります。それはどうなんですか。どういうふうにしてやられ

るのでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。これは自治法の施行令のほうで決まっております、構成市町村の議決が必要だということですので、1つでも欠けるところがあればその規約の変更の協議はできないということになります。事前に、これについては内諾を得てるといえるのか、廃止の方向で向かってるといえることですので、推測ですけれども、恐らく全市町村とも議決をされるというふうに見込んでおります。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私もそう思わないでもないですけれども、一つ思いますのは、来年の3月31日で閉鎖して4月1日から譲渡していくわけですけれども、今、うなばら荘に対する負担金っていうのが各町村ないですね、市町は。日吉津村はいろいろ参加はしてますけれども、そうする中で、この共同処理っていう規約も外してしまうと、もう全然うなばら荘についての関心がなくなってしまうんじゃないだろうかということちょっと懸念するっていうか、危惧するっていうか、心配してます。早急にこれをしなければならぬっていう、そういうことはどういうところにあるのでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。6月議会でしなけりゃいけないということですね。それにつきましては、これから8月に公募をさせていただくということの前提で、やはり事業者からしてみれば、本当に共同処理というのが外されるのかということところが逆に心配になってくる。来年度以降も、もしかしたら西部広域が引き続き運営をされるんじゃないかというような心配もありますので、そこは公募をする前に、きちっと来年度からはその運営に関してはもうしませんということを前提にするがために、このたびに、公募の前に規約変更をさせていただくということによるものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） これは、もう正副管理者会議で廃止しますっていうことが決められてますね。議決はまだ議会のあれは通ってませんけれども、そういう方向で進んでる中で、私はこのこのものについて、早急にしていってほしいっていうことはどうなのかなっていうふうに思っています。さっきも言いましたように、よそはもう自分ところに関係がないっていうことでしか考えてもらえないのでないだろうかということ強く思いますので、本当、懸念してます。ですので、この点については、もうちょっと検討が要るのかなっていうふうに思ったりはしております。こ

れないと公募ができないということではございませんね。県への申請っていうのがありますが、それはまた別の問題ではないでしょうか。これがないとできないっていうことなのではないでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えいたします。おっしゃるとおりに、県への申請につきましては、この6月ではなくても、時期は後でも、構成市町村の議決さえ全部そろえば協議はできるということですが、この6月でやるということに関しては、先ほど説明した理由によるものでございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） うなばら荘につきましては、何と申しますか、寂しいですけれども、来年でっていうことが正副管理者会議で決まっていますので、その点について議会で今度改めて議決をしていくわけですが、日吉津村が今まで経営してきたということを重々に捉えていただいて、いい方向に進むようにしていただきたいということを述べておきます。

次、2点目に入らせていただきます。廃棄物の処理についてですけれども、150ページもある基本構想、ちょっとざあっとですけども目を通しましたけれども、難しいなっていうことを思っています。先般、6月4日に国会でもプラスチックの環境についての法律が通りましたね、成立をしました。そういうことを考えてみますと、20年間も前に立ててきたことを修正しながら今後の何十年かに続く構想を立てていくっていうことは大変厳しいんじゃないかっていうふうに捉えます。先般、南部町でこの説明会がありまして、急遽聞かせていただきました。大変厳しい質問とかたくさん意見が出されました。私はその中で、何でもですけども、決めてから住民に説明するのではなくて、少し前にちゃんとこういうふうに考えてますとかっていうことで、説明会を持ってほしいっていうことが多く出されまして、ああ、本当だなっていうことを感じて帰りました。そういうことについてですけれども、意見をパブリックで述べるにしても、なかなか難しいです。書いていくっていうことは大変難しいですね。ですので、意見として聞いてほしいっていうことを感じてまいりましたけれども、この点について、先ほど説明会は考えていないということでしたが、ぜひ実施してほしいと思いますけれども、やはりできないでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員のほうから、この構想というのが非常に昔からの決まっているというようなことでありましたけれども、決してそういうわけではないわけですが、このごみ処理を広域化しようという動きにつきましては、平成13年度に決定をされて、その枠組みの中で動いてきてるわけですが、その内容につきましては御覧いただい

たら分かるかと思えますけれども、やはり今後の人口減少であるとか、あるいは、それに伴うごみ量も減少してくる、そういった今後を見込む中で、このごみ処理施設をどのようにしていくか、やはり1か所に集中、集約をするほうが建設、運営に係るコストも減ってくるだろうということ、それから、環境影響のこともおっしゃいましたけれども、いわゆる温暖化、二酸化炭素の排出とかっていうことでもありますけれども、環境への負荷というの、それぞれがこの施設を建てるというよりは、やはり一括して広域をして建てるほうがその影響も少なくなるというようなことでこの概要、今の構想案がそういったことがうたってあるという状況でございます。今、冒頭に答弁いたしましたヴィステと役場のほうでこの構想を御覧いただけますし、西部広域のホームページのほうからもこの概要版というようなものとか、リーフレットになった見やすいものもございますので、そういったものも見ていただきまして、ぜひ御意見ありましたらパブリックコメントに御意見をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私もホームページも見ました。全部打ち出しました。傍聴に行くとも全部もらえるんですけども、ちょうどそのときに議会があったかな、何かで行けなかったの、打ち出して見ましたけれども、今、各町村の分別がどうなってるかっていうことも全部載ってますね。どういうふうにしてきてるかっていうこともありました。それを見てみますと、日吉津村が一番分別をしています。1つだけがないっていうの、廃食油、天ぷら油とかそういうものがしてないということだけで、あと全部、資源化がされてます。米子市がちょっとあまり進んでないというのがありますが、米子市が一番大きいですね。いろいろなものも見てみますと、大きいところにやってもらわないと、小さいところがしとってなかなか追いつかないっていうのがあるようです。ですので、この点について、ごみの分別についても今後検討しますっていうこと、ほとんどなんかそこ見ると、今後検討しますっていうことでまとめてあります。その部分が知りたいなっていうのがあるので、どうされるかっていうこと。

それで、各市町村の意向に沿うようにしていかなといけんっていうことも書かれておりますけれども、現在のそういうこと、それと法律で通ったこと、そういうことを考えますと、やはり先ほど申しましたけれども、20年前に本案っていうか、そういうのがつくられて、13年度にこうされて出てきてますけども、それを修正するっていうことではなくて、多少そのあれ入ってくるかもしれないけれども、こういう社会情勢になったなら、みんなが、住民が中心となつてごみはしていかないとできませんので、こういうふうに決めたいけん、これでどうですかじゃなくて、意見を聞いた中から取り上げてほしいという希望もありましたので、ああ、そういうふう

にしたらいいな、時間がかかります。ですけど、そういうふうにしていきたらいいと思うし、日吉津村は米子市で焼いてるからっていうことがあります、それはそれで、何ていいますかね、負担は負担でしてしますのでいいですけども、大きいところがしないことには進まないんじゃないかと思います、環境とかそういうこと。それと、プラスチックを燃やすっていうことはなくすっていうことが言われてますね、環境大臣もそういうふうに言ってますし、各町村の分別についても、ここが一番重要なところではないか、そういうまとめ方もこの中にはしてあります。そこを見たときに、こういうことはこの概要書には載ってません。ただ施設をして、施設はこういうふうにして電気をこうして配電してとかっていう、いい施設ですっていうことしかないんですけども、基のところがないっていうことを思いますので、そういうところについての、やっぱり皆さんに話を聞いてほしいっていうことがあります。小さいからこそ率先して、本当、分別にかかる時も大変でした。毎週っていうか、ごみ置場を見に行ったりもしました。水がざぶざぶこうしとったりなんかもしましたけども、今、大変よくなってきてますので、その点について、やはりもう少し広域の中、皆さんで話を進めていってほしいっていうふうに思います。説明会の中からもそういうふうになりました。

それと、あと1つですが、今回改めて広域議会の条例とか規約とか、そういうのをちょっと見た中で気がつきました。米子市は大きいですから、人口も多いから、そういう関係で議員の数も多いし、7名出ておられますね。それと、境港市が2名、あとの町村は1名っていうことです。広域議会の中には2つの委員会がありますけれども、1名のところは、どちらか1つしか出れないっていうことですね。委員を増やすのがどうかっていうこともあるかも知れませんが、やはり2つの委員会に1人ずつは出れる、そういう体制を取らないと、1人の議員が出ておられても大変ではないかなというふうに思います。広域で事業をする、自分ところのこういう事業について責任を持って出ていくっていうことは大変、何ていいますかね、苦勞されるんではないかっていうふうに捉えます。そういう面において、これはどこに言ったらいいか分かりませんので、ちょっと村長に対してですけども、そういうことも検討してみしてほしいなっていうことを思っています。そうしないと、小さいところの意見っていうのは通らないのではないか、入らないのではないかっていうことを思っています。その点について、何か御意見があればお伺いしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。広域行政管理組合の仕組みについての答弁はちょっと控えさせていただきたいと思っておりますけれども、それとあわせまして、やはり先ほど来あります

正副管理者会議であるとか、あるいは課長会、副市町村長会議というのもありますので、そういったところで、先ほどのうなばら荘の件にも係ってきますけれども、やはり日吉津村として、私たちの言うべきことはしっかりと伝えてまいる必要があるというふうに認識をしています。

あと、リサイクルの関係でもありましたけれども、やはり広域全体で今、構想という案が示されて、パブリックコメントをいただいている段階ではあります。この中で、冒頭の答弁でも申し上げましたけれども、やはり人口減少していく中で、コストを全体として減らしていく必要がある、それから環境への影響を減らしていく必要があるということがございまして、やはりここに対しては、今後この基本構想がまとまりましたら、今度は施設の設計等にも入っていくわけですが、そういった中で、やはりそのとき最善の施設の設計を行っていかれるということだと思っています。

一方で、御指摘のありましたリサイクルの取組というのは非常に、これ、大切なことであります。日吉津村、進んでいるということでもありまして、これは本当に村民の皆様、住民の皆様の協力がないとできないことでありまして、やはりごみを減らしていこうというのはこの基本構想の中でも大切なところとしてうたってあるところでございますし、各市町村でのこれまでの取組というのは尊重していくというふうにこの構想の中でもなっていますので、今後、施設をどうしていくか、その仕様等も検討されていくということ、あわせて、本村としてリサイクルをどうしていくということは住民の、村民の皆様の行動に直結してくる部分だと思っていますので、そういった段階におきましては、やはり直接御説明をさせていただくような、御意見をいただくような機会は設けていく必要はあるんだろうなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ごみを処理するっていうのは、ごみを減らすっていうことが一番だと思いますので、それがなかったらそんなに大きい施設も要らないっていうことですし、人口も減少してくればごみも減ってくるっていうふうには、一概にそういう部分もないかもしれませんが、そういうことにもなると思います。ですので、燃やして熱を出してきてっていうのが本当にいいのかどうなのかということももう一度検討をする部分かなっていうふうに思っています。国の法律も通りましたので、その点も含めて、今後検討を重々にしていただきたいっていうことを述べまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で三島議員の一般質問を終了します。

○議長（山路 有君） ここで昼休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時からとします。それでは休憩に入ります。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山路 有君） 再開いたします。

通告4番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田であります。議長のお許しをいただきましたので、これから60分間の予定で一般質問をさせていただきます。今回の一般質問に大きな2点を通告しております。まず1点目が、村民との行政情報の共有ということであります。2点目は、ジェンダー平等の推進についてということであります。

まず、1点目につきまして御説明します。参画と協働を基調として顔の見える行政を目指す日吉津村政としましては、様々な行政情報をあらかじめ村民の方へ分かりやすく提供するということがまず求められていると思っております。この間、昨年来、コロナ禍という中でいろいろな集会等の開催が差し控えられてきましたが、こういうときにこそ、顔の見える、小回りの利く日吉津村政であれば、工夫を凝らして村民との情報の共有を図りたいと、そういった趣旨であります。

小さな1点目は、長年、本村の恒例となっておりました行政懇談会がこの2年間、開催をされておられません。これもコロナ禍ということではありますが、従来、懇談会の事前に、役場のほうから各課の課題を集めた資料を全戸配布をしてきております。ここにありますが、2年前の懇談会の資料であります。これは、従来、懇談会を行うに当たって、住民投票によりまして日吉津村が単独を選択した後に、やはりきちんと情報をまず提供しようということで作り出したもので、それを長年、その年その年で改良を加えながら作ってきたものであります。ただ、この資料そのものが完璧かといいますと、そうではない。ある程度同じ内容が毎年繰り返されることによって、村民の皆さんからは新鮮味に欠けるような資料になってはいないかということは、以前から行政内部でもそういう議論はしてきたところです。であります、言いたいのは、このコロナ禍で懇談会が開催されない、できないという状況であれば、少なくともこういった資料の配布等はできることですので、村としては内容を吟味して村民の方に届けるべきだというふうに思いますが、今後についてはどのような考えであるかということ、まず1点目、伺いたいと思います。

2点目、村の広報とか防災行政無線、ひえづ113チャンネル、またホームページなど、日吉

津村においても、他の町村に負けないいろいろな形で情報提供に努めてきております。最近ではSNSを使った情報発信がかなり主流になってきておりますが、ただし、ここで立ち止まって考えたいのは、本当にそれらの媒体が村民の一人一人に浸透しているかということでもあります。例えば、個人的な意見になるかと思いますが、村の広報紙が全面横書きになりまして、横書きでは読みにくいという方もいらっしゃいますし、若い方にとっては横書きに慣れているという方もあります。いずれにしても、少し高齢者にとっては読みづらい広報になっているのではないかと思います。かように、議会でもその辺りの検討を求める指摘をこの間してきたところであります。かように、たくさんある広報媒体が本当に村民の方に分かりやすく届いているかっていうことは、こういうコロナ禍の時期であるからこそ、何かの形で意見を聴取してはどうかということで、質問票には例えば村民モニターを置くとか、あるいは広報についてのアンケートを取るとか、ほかにもいろんな工夫はあると思いますが、そういうことを今やってみてはどうかというふうな趣旨で質問をしております。

次に、大きな2点目のジェンダー平等の推進についてということですが、これまで本村でも男女共同参画の推進ということで取り組んできましたが、その成果は十分とは言い難いと言わざるを得ないというふうに思います。その一方で、社会的あるいは国際的にはより進化した総合的な施策が求められておりまして、ジェンダー平等という表現が広がってきております。ジェンダー平等についてごく簡単に補足しますと、いわゆる男女の問題が肉体的な生物学的な性差ということではなくて、男らしさ、女らしさとか、そういう社会的な見地からの性差、あるいは文化的な性差、そういったものが社会の中であって、特に男女の問題でいいますと、女性の平等さがまだまだ損なわれているというふうな観点から、ジェンダーの平等という言葉が使われております。さらには、基本的に男女という性別ではない、性に関わりのない人権問題ということで、SDGsなんかにも誰一人も取り残さないという観点でいろいろな事業が計画されておりまして、既に鳥取県においても男女という言い方はあえてせず、性別に関わりなく誰もが参加できる社会というふうな、そういう表現に改まっております。かように、私自身も非常に実践も勉強も不足しておりますが、行政に求められる男女の問題あるいはジェンダーについては、どんどん日々広がってきておりますので、そういった点について日吉津村政としても十分理解を深めて、村民の方とともに進めていく必要があるのではないかとというふうな観点で質問をするわけでもあります。

今回の具体的な質問としては、そのジェンダー平等を進めるために、各課の施策においてどのように取り組まれるかということ伺いたいということで、簡単なメモをもって提示いただきたいということで求めております。その各課の項目において、6項目にわたって例示をしております。

す。まず1点目は、防災対策や避難所運営の際の対応はいかに。女性の視点を生かすという課題があるかと思います。2点目は、家庭内の問題解決。DVとか児童虐待など社会的な問題になっておりますが、そういったものに対する解決策や、あるいは家計、生活支援の対応について伺っております。3つ目が農業・農家における男女の格差、権利の問題とか、そういったものの対応はいかにあるかと。それから、4つ目は、学校教育及び社会教育における学習機会の拡充をいかに図っていくか。5つ目に、役場職員に対する研修機会の確保と今後の見直しについて、どのように捉えられているか。6点目に、その他、男女共同参画計画、村の計画に沿ってその各施策を実施するに当たってどのように取り組まれるかというふうな、6項目を上げて質問をしております。

以上、大きな2点につきまして、答弁をいただいて議論を深めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） それでは、執行部の答弁に入ります。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしてまいりたいと思います。大きく2点いただきました。1点目が村民の皆様との行政情報の共有ということ、大きな2点目がジェンダー平等の推進についてということでしたところでございます。

まず1点目、村民の皆様との行政情報の共有ということでございまして、行政懇談会が行われていない、その対応等についての御質問でございます。この行政懇談会でございますけれども、令和元年度と令和2年度、昨年、一昨年は、従来行っておりました行政懇談会というのは開催がしていない、できていないという状況でございます。令和元年度におきましては、村長と語る会というのを令和元年の8月から10月にかけて、各自治会で意見交換をさせていただいたところでございます。令和2年度につきましては、そういったことも踏まえまして、事業説明会のような形でできれば年度当初にしたいというふうに考えておったところですが、この新型コロナが出てきたということで、これ開催ができなかったという状況でございます。この村民の皆様との直接対話ができる機会がなくなっている、少なくなっているという状況につきましては、非常に心配をしているところでございます。

この行政懇談会の持ち方といたしまして、これまでの行政懇談会のように多人数での開催ということではなくて、例えば人数やテーマを絞った形での意見交換ができないかということで考えているところでございまして、4月に行いました自治連合会のほうで、自治会長さんにはその意向をお伝えしたところでございます。そういった、特にこちらからこういったテーマという投げ

かけではないんですけれども、各自治会のほうでこういったテーマでというような要望がありましたら、あまり多人数にならないような形で開催ができないかということでお話をさせていただいたところでございます。

それから、資料の作成についてでございますけれども、去年はコロナ関連の支援事業一覧とか補助事業の一覧というような形で、村報に載せていただくようなことをやってまいったところでございます。村の事業概要についても昨年、事業説明会のような形でやってはどうかというような思いもあったものですから、こういった事業の一覧というような形で簡単な概要も書いたところで、冊子にしていくのか、あるいは広報の中でやっていくのかということを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、広報の在り方、村民モニターやアンケートなどの実施をこの機にしてはどうかという御提案でございます。この広報に関しましては、現在、村報、広報ひえづ、それから防災行政無線、ひえづ113チャンネル、ケーブルテレビ、ホームページ、あるいはSNSというようなところで、様々な広報媒体で広報をさせていただいているところでございます。一方で、村民の皆様から御意見を聞くということに関しまして申し上げますと、広聴の実施要綱がありまして、これにより意見募集の制度というのがございます。また、ホームページのほうでもお問合せをいただいて、それに御回答をさせていただいているところでございます。また、各種審議会や委員会であるとか、あるいはアンケートということで申しますと、令和元年度にむらづくりアンケートということで、総合計画の策定の前段としてアンケートを取らせていただいたというところでございます。今申し上げましたように、様々な情報提供の手段によりまして、行政からの情報提供を行っているところでございます。

令和元年度に行いましたむらづくりアンケートの設問といたしまして、行政情報の提供方法等につきましてアンケートを実施したところでございます。この中で、行政情報の入手方法については、広報紙、ケーブルテレビ、防災無線、それから知人、近所の人、ホームページの順で、皆さんが情報を得られるというような回答がありました。並行しまして、この設問の中で、今後どのような方法で情報の提供があればより多くの情報が得ることができるかという問いもございまして、この中に、回答といたしましては、広報紙の充実、ひえづ113チャンネルの充実、ホームページの充実、SNSの活用の順になっているところでございます。この行政情報の入手の仕方につきましては、年代によっても異なってまいってくるということでございます。それぞれの情報提供手段の特徴を生かした情報発信を行い、今後も伝わる広報を目指して行政情報の発信に努めてまいりたいと考えております。特に、30代以下の若い世代では、このSNSを使っ

た広報というものが効果があるのではないかということで、現在、検討を行っているところでございます。それぞれのニーズに合った行政情報の入手方法、入手が必要となつてまいることから、そのSNSを使われる方のニーズや働き方等の多様化によりまして、従来からの行政情報の発信の手段の充実と併せまして、スマートフォンなんかで気軽にアクセスできるような情報の発信の方法についても工夫をしていきたいと考えているところでございます。また、デジタルに不案内な方もいらっしゃるということでございますので、現在、広報紙のほうを使いまして意見をいただくような仕組みができないかということで、これも考えて、検討をしているところでございます。広報紙の1面を使いまして、そこに提言なりを書いていただいて、送っていただけるようなことができないかということで考えているところでございます。

次に、大きな2番目で、ジェンダー平等の推進についてということでお答えをしてみたいと思います。まず、1点目ですけれども、防災対策や避難所運営の際の対応についての御質問でございます。この災害時、防災対策ということで、避難所運営など、災害対策の中に女性の視点を入れていくことは非常に重要なことであると認識をしているところでございます。また、これはジェンダーというだけではなくて、いわゆる災害弱者と言われるような皆さんへの対応、様々な配慮が必要になってくるということでございまして、この災害対策を考えていく中で、現在、日吉津村の防災会議というのがあって、この中で防災計画を検討していくわけですけれども、この中に今、現在は女性の方がいらっしゃらないということでございまして、今後は女性の方の視点も生かしていくために、この防災会議への女性委員の参画も進めていきたいと。現在の任期がございまして、今度見直しの際には、ぜひそういった方向で進めていきたいと考えております。

また、具体的な話になってきますけれども、避難所のほうに参る職員については、男性職員だけにならないように配慮することであるとか、あるいは、昨年も避難所の訓練しましたけれども、プライバシーの確保とか更衣、あるいは授乳スペースの設置など、このジェンダーということにも配慮をした避難所の設営なり運営が必要になってくるということで認識をしているところでございます。

次に、家庭内の問題解決、DVや児童虐待などや家計・生活支援の対応はいかんということでございまして、この家庭内の問題解決につきまして御相談や情報提供があった場合には、その情報把握に努めるとともに、ケースに応じて適切に専門機関や相談窓口につなげていくことが必要であると認識をしています。福祉事務所や要保護児童対策地域協議会、生活困窮者自立支援相談員などを中心に、この相談や支援業務を行っているところでございまして、相談内容に応じて関係者によるケース会議を開き、関係機関につなげたり、あるいは専門家の意見を伺うなど、相談

者の人権にも配慮をしながら、寄り添った支援を心がけているところでございます。今後も引き続きそういった対応、適切な対応ができるように、心がけて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、農業・農家における男女の格差への対応はいかにということでご質問でございます。農業経営の観点で答弁を申し上げますと、この農業ということの経営の主体は男性であることがほとんどで、農業関係の会議などへの参加者はほとんどが男性の方が非常に多いという状況でございます。一方で、農業経営や農作業などに女性の方が全く参画をしておられない農家は、逆に少ないのではないかと考えてるところでございます。この農業の担い手の課題につながっていく部分があるかと思っておりますけれども、これはやはり多様な主体の参画というのが今後ますます重要になってくようかと考えております。その中で、男女かかわらず必要な支援であるとか、情報提供だとかというのは行っていく必要があると思っておりますし、その中で、例えば女性に特にに向けたアプローチが必要であるということがありましたら、そういった手法についても検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、学校教育、社会教育における学習機会の拡充についての御質問でございます。まず、学校教育につきましては、ジェンダーのみならず、様々な多様性の理解に向けて、発達段階に応じて計画的に教育内容として提示しながら、その解決に向けて取り組んでいるところでございます。教育課程におきましては、学級活動や保健体育で男女の身体的な違いなどを相互に理解しながら、ジェンダーに敏感な視点を育むように取組を進めているところでございます。また、社会教育におきましては、人権の視点で社会にある課題について学び、解決に向けた取組につながるよう、教育と啓発の両輪の活動を推進していくということが必要だろうということでございまして、令和元年度には、社会教育のほうになりますけれども、チューリップセミナーにおきまして、犯罪やDV被害者の生活や権利保障の支援体制、支援制度や体制について学びました。令和2年度は、このチューリップセミナーはコロナの関係で開催できなかったわけでありましてけれども、この2月に行いました村の人権同和研究会におきましては、小・中学生の人権学習を基礎にした学びの交流を実施をしたところで、その中で、性的マイノリティーに関するDVDを視聴して、ジェンダーについても考えていただくような機会になったのではないかと考えております。

次に、役場職員に対する研修機会の確保と見直しについての御質問でございますけれども、役場職員のほうに対しましては、毎年、人権問題の研修を実施しているところでございます。ジェンダー平等ということテーマにした職員研修はこれまでまだ実施をしておりませんが、これまでも先ほど申し上げました人権研究会等、チューリップセミナー等々、村民の皆様を対

象としました研修会なんかには職員も参加をするようにしまして、一緒に学習をさせていただいているというところがございます。今後につきましても、ジェンダー平等もテーマにいたしました職員研修の機会というのも検討してまいりたいというふうに考えております。

最後に、その他、男女共同参画計画の実施について、いかに取り組むかという御質問でございます。日吉津村男女共同参画計画は、平成20年度に第1期計画が策定をされまして、5年ごとに更新がされるものでございます。第2期の計画の期間が平成29年度までとなっております。現在は、これに沿って取組をしているところでございます。様々な取組によりまして、このジェンダーに関する意識というのは非常に高まってきているものとは認識をしておりますけれども、やはり家庭や地域、職場、学校、様々な社会の中で、我々も含めまして、本当に無意識の中での既成概念であるとか固定観念というのがある、残っているだろうなというふうに認識をしているところでもあります。こういったところにやはり注意を置きながら、今後も啓発を図っていくということが重要になろうかと思えます。そして、この理念にもありますように、誰もが人権を尊重されて、誰もが活躍できる社会というのをつくっていくことが必要であると思っております。村といたしまして、冒頭、防災会議の話も申し上げましたけれども、こういった審議会等に女性の参画もいただく中で、皆さんの意見をいただいて、村づくりの施策等に反映をさせていきたいというふうに考えております。

以上で前田議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。

まず、1点目の行政情報の共有ということで追質問をさせていただきます。

この間、私も何度もいろんな場面でこれに関わる議論をしてきておりますので、繰り返しませんが、やはり現在、村から村民の方に行政情報を提供するという点では非常に、もう少し工夫が必要なんではないかなという事は痛切に実は感じております。

そういうことなんですが、1点ほど伺いたいのは、自治連合会と今後の懇談会等のやり方を相談をしたということですが、それについての自治会側の皆さんからの受け止めというのはどういった形なのか、簡単にお答えいただいたらと思えます。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

4月に自治連合会を開催いたしまして、先ほど村長の答弁の中で申しましたように、大人数で

あったり、従来型のようなことではちょっと開催は難しいということから、各自治会で何か課題を抽出していただいて、その課題に対する深い議論、少人数で深い議論ができたらということで、各自治会に問いかけておるところです。数自治会から、具体的にどういふことをすればいいかというようなお問合せもいただいているところで、まだ決定したところはない状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 実は、この行政懇談会もやる中で、総花的でなくて、自治会からテーマを出していただいて、それに資料を用意していこうかっていう話も以前あったんですよね。ただども、現実的には自治会のほうから、こういったテーマが必要だっていうことはなかなか出てきづらいんですよね。それも本当は、村側のもう少し情報の提供の仕方に工夫が要るんだっていうふうに、私自身も経験上は反省してるんですけども、それからもう1点、以前からやっておりますコミュニティ計画づくりの支援スタッフが、最近各自治会に、役員会なんかに出かけてるということをつままたま伺ったんですね。私の地元の海川ではまだそういうことは聞いてなかったもんですから、その辺についてのやり方、経過、現状を少し報告いただけませんか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、コミュニティのほうなんですけども、各自治会長さんとコミュニティのリーダーっていうのが役場の管理職でつくってるんですけども、各自治会と話をして、ここのある自治会は毎回の役員会に来てください、ある自治会は、そんなにそんなに必要ないから、必要なときには呼ぶからというようなことで出かけている自治会もあれば、そうではない自治会もございます。コミュニティスタッフ、リーダーの研修といいますか協議の中で、毎年自治会要望出ておりますので、そこから各自治会の課題が読み取れるんじゃないかということで、最も今各自治会で重要視されておられる問題等に対して、コミュニティの立場から何か議論なり、解決策なり、話合いができないかというようなことから働きかけている状況です。具体的にどんどん進んでいるっていうところはいまだないんですけども、今後少しずつ進めていけたらと考えております。以上です。

○議員（7番 前田 昇君） どこどこに行ってる、今。どちらに今行ってるんですか。出かけてるところは。

○総合政策課長（福井 真一君） 出かけているところですか。具体名はちょっと控えさせていただきます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 別に控えるような話じゃないと思うんですけども、まあいいですけど、まだまだ緒に就いたってということだろうなというふうには伺っております。結構自治会の役員さんも、こういうコロナ禍の中で、忙しい、あるいは短時間で切り上げようということなので、そこに村の職員が行くというのは、ある面でもう少し工夫が必要なんかなっていうふうに、勝手ながら思っております。その辺は、また時間があったら議論してみたいと思います。

それから、村長のほうから、今後、情報提供を改めてまとめてやるのか、あるいは広報に掲載するかっていうことであつたんですが、私自身は、やはりこの広報に掲載をされても、なかなか家庭でしっかり読んでいただけるかっていうと、そうならないんじゃないかと思うんですね。4月号を持ってきましたが、4月号には、今年が一番指針である施策方針が書かれているんですけど、率直に言って、これをしっかり読んでみるっていうのは、なかなか骨の要る、疲れる作業だろうと思うんで、やはり少しピックアップしたものを別途作って配る。しかも、その別途作るものは、各課から情報を集めて作るということに一つの意味があるんじゃないかと思うので、その辺については、ぜひ何かしら早速取り組むべきだというふうに思いますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 冒頭答弁をさせていただきましたとおり、やはり何らかのこの情報をお伝えしていく方法が必要だと考えておりますので、御提案ありましたように、別個で作ったほうがいいという考え方もあろうかと思ひますし、また広報を、全戸配布ですので、これを使っていくというやり方もあるかと思ひますので、ここはもう少し考えてみたいと思ひます。検討していきたいと思ひます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） それから、この機会にひとつ提案しときたいんですが、この間、いろんな審議会で協議された、あるいは役場の中で協議されたものが、かなり成案に近い形になって、さっきも廃棄物の話でもありましたけど、パブコメにかけるといったパターンが多いんですね。私からいうと、間がないと。村民の方の、ある村民はこういう意見があるし、Bさんはこういう意見だと、意見違うわけですから、意見の違うのをまた村民の人が見れるいうふうな形がないと、なかなかパブコメに意見も出しづらいんじゃないかなというふうに思ひます。

そういった点でいうと、いわゆる今役場の中で3つのプロジェクトをしておられるということですが、役場の中でつくったプロジェクトを、それを言わばプロセスを、今こういった議論してますっちゃうことをいいタイミングで村民の方どなたにも分かるような発信をして、興

味関心を持っていただかないといけないんじゃないかなというふうに思うので、ぜひその中間のところを、いろんな重要なことを決めていく場合にはつくっていただきたいと思います。

それと、もう一つは、パブコメですが、この間、私自身もパブコメの資料を見ようというふうに役場とかヴィレステに行きますけども、そこには1冊だけなんですよね、資料がね。資料が1冊で、そこで見てくださってという話ですが、ある程度それなりに情報持ってる私たちでさえ、カウンターでこうやってぱっと見て、そこで理解するっていうのは、なかなか難しいです。そこで、やはり本当は、四、五冊ぐらいは資料を用意しといて、ゆっくりどこか席にでも着いて見てもらうなり、あるいは場合によっては、村民の方であれば持ち帰っていただいて、1週間後返してもらおうような、それぐらいの配慮はやっぱりあってしかなるべきだなというふうに思います。

それと、もう一つ言うと、ヴィレステに置いてあるなら、例えばですけども、図書館の一席にパブリックコメントの資料を置いといて、その図書館でゆっくり見ていただいて帰っていただくというふうなことは、これはぜひそういった方向で考えるべきだというふうに思いますが、そのパブコメの方法について、村長自身どう思われますでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

まず、各種のプロジェクト3つ立ち上がりました。プロジェクト委員の中で検討して、それから、庁内では電子会議室等を使いまして、皆さんに情報共有できるような環境を整えております。それをまた村民の皆さんにということですので、それは折を見て情報提供していく必要があるなというふうに感じております。

それから、パブコメですけれども、その中間の間の情報提供ということにつきましては、それぞれの主要施策、計画物をつくる段階でパブコメをさせてもらうわけですけども、それぞれの審議会なりがありまして、しっかりそこで議論していただいたものがパブコメということですので、そこはそこの流れなのかなというふうには思っております。ただ、そのやり方として、役場に1冊、ヴィレステに1冊というのでは、やはりそれで足りないということであれば、それは数冊置くのは可能ですし、図書館を利用して、しっかり見ていただく、これももちろんいいと思います。それから、そこにいる職員に、これどういうことかなということを尋ねてもらって説明をするというのも、全然やらなきゃいけないことだと思っておりますし、実際にやっておりますので、そこは遠慮なくお声かけをいただければよろしいかなというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 前半の分はその都度努めるということだと思っておりますが、後半のパ

ブコメのやり方については、これはもう幾らでも、今答弁いただいたように、できることなので、ぜひそういう配慮をした上で発信をしていただきたい。そうしないと、多分今まで、パブコメで出てくる意見というのは、よほど関心のある人か、事前に何か情報を得た人でないとできないというのが実態なので、ぜひそういった、できることは配慮をいただきたいというふうに思います。

それから、くどいようですが、広報紙に、いわゆる村の広報と、それから防災無線とかいうものと、113チャンネルと、やっぱりアプローチの仕方が違うと思うんですね。そこはやっぱりもう少し分けて、戦略を練ってやっていただきたい。その上で、村の広報紙はどの世代でも、とりわけ少し高齢の方にも家にあって見れるものですから、やっぱりここにはもう少しターゲットを想定をしながら考えていただきたいと思います。

それで、あえてついでで言いますと、この間、議会でうなばら荘の問題ですとか、あるいは子育ての拠点施設の問題とか、あるいは今の廃棄物のことですとか、そういったことがあまりこの広報には出てないんですね。とりわけうなばら荘とかちゅうのについては、あまり、これだけ村民の方もいろいろ関心がある中で、ここに出てないっていうのは、やっぱりこれは課題なんじゃないかと。これは広報の担当者の責任じゃないと思いますね。役場全体の中で、今役場が村民の方に何を伝えなきゃいけないかちゅうことは、やっぱり管理職の皆さんのマネジメントの問題だと思うんで、どこまでとは言いませんが、少なくとも村民に大きな課題のあるテーマについては、例えば関係者の課の人の顔写真も載せるなりして、より深い深い記事を工夫されるべきだというふうに思うので、その点については、答弁というよりは、ぜひそういうふうに努めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、さらには、今コロナ禍の中で、Zoomによります、オンラインによります研修会とか会議をやっていますので、日吉津村も若い世代の方いっぱいいらっしゃるわけですから、役場もオンラインで発信するという事は、ぜひやっていくべきだと思いますね。いわゆる従来の形だけじゃなくて、オンラインで一つの、例えば子育てなら子育てのテーマについて説明をすとか、そういう場面はぜひやって、その結果、収録されたものは、場合によっては113チャンネルでもアーカイブのように放映すとか、そういう取組をこのコロナ禍だからこそぜひやるべきだし、今後、そういうことが広がってくると思いますので、その点については工夫をいただきたいということでもあります。そういった点を踏まえて、役場の中で検討いただいたらというふうに思いますので、これは一応要望みたいにしておきたいと思います。

続きまして、2点目ですね、ジェンダー平等についての質問をしたいと思いますが、ここに6項目ですね、回答といたしますか、経過をメモで頂いておりますが、先ほど村長の話にあったよう

に、防災会議には女性委員が1人もいないという話を今聞いてびっくりしたんですけども、そもそも村の審議会等には、いわゆるもう一方の性を何%以上という目標があったと思いますが、それは今何%になってますかね。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 前田議員の質問にお答えします。

割合としましては、各条例でも決まりがあったりするかもしれませんが、村の男女共同の参画の中では4割ということが一つの基準で持っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 以前は30%で、それが最低限で、4割を目指すというふうな議論が以前にあったように覚えておりますが、そういった点でいって、この防災会議に女性がゼロという状態を、先ほど答弁だと、任期まではそういう形であっていいことではあったんですが、ちょっとそれでは問題があるんじゃないかと。仮に、規約上の任期とか規約上の委員構成はともかく、少なくとも女性の視点、それからさらに言うと、例えば障がいを持った方の視点なんかを、防災計画を見直す上ではぜひ反映する必要があると思いますが、その点については、村長はどのように考えられますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。防災会議の委員構成につきましては、条例のほうで決まっております。各災害対応に係る機関の代表の方に出させていただくというのが基本的な枠組みになっておりまして、例えば消防局であるとか警察であるとかインフラの関係であるとかという中で、どうしてもそこの代表の方が出てくださるのが男性が多いとそっちに偏ってしまわざるを得ないという現状がございます。その上で、やはり任期のことも申し上げましたけれども、これ改正する際には、次回恐らく現在の見直しを図っていく必要があると思いますので、その際、性別のことも配慮をしながら委員を決めて、ぜひ御検討をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 現在の防災計画をいつ見直されるかは分からないんですが、昨年訓練があったように、コロナ禍での避難所経営ってということもあるわけですから、防災計画全体を見直すんでなくても、現状において中間的な見直しは、これはすべきだというふうに思うんですよね。ですから、このコロナ禍の中の防災対策ってということ、とりわけ避難対策ってということで考えると、そういった取組と、そこに女性なり障がいのある方の視点を生かして、お互いに勉

強しながら補正をしていくっていうか、補っていくっていうことは、これは条例に直接関わりなくできることですので、それはぜひやるべきだというふうに思いますので、その点は踏まえて検討いただきたいというふうに思います。

それから、2点目の家庭内の問題解決というふうなことについては、毎日のように、特にこのコロナ禍の中で、DVとか児童虐待とか、毎日のように新聞をにぎわわせております。そういう事態が日吉津村に起こるとも限らないし、役場からは、我々からは見えない問題が多分いっぱいあるんじゃないかというふうに思うわけですね。そういった点でいうと、ここに相談や情報提供があった場合の状況把握というふうなことでは、ちょっと消極的過ぎるんじゃないかと思います。私は、以前から言ってるように、保健師さんがヴィレステにいるわけなんで、その辺をあえて発信をして、ヴィレステに電話でもかけやすい環境をつくって対応すべきじゃないかと思うんで、この回答にたがうものじゃないわけですが、もう少しそこは踏み込んだ対応をすべきだというふうに思いますので、よろしくお願いします。

何か要望ばかりになってますが、次、質問ですが、3点目の農業・農家における男女の格差の対応ってということで、男女を問わず担い手確保を図るということですが、この回答は、担い手を図るっちゃう問題とはちょっと違うんですよね、これはね。これは経済活動、農業活動をやるってことなんで、これはこれで当然なんですけど、その中で、いわゆる性による格差や権利の侵害があってるわけなんで、そういった趣旨なんです。村の計画にもありますですね、例えば農協の役員さんに女性を登用するとか、それから家族経営協定ですね、農家の家族経営協定を結ばれた方を講師に講演会を行うというふうな、あるいは啓発するということがありますが、この今言いました農業における2点の問題については、今現状どうなってますでしょうか。これを質問させてください。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 前田議員の御質問にお答えします。

農協の関係については、ちょっとまだ把握ができてないところなんですけれども、家族経営協定の関係につきましては、現在、村で1件、協定を結んでいらっしゃる農家がございます。こちらにつきましては、農業といいますのは御家族で実施されるというところが多い中で、家族ということになるとやはり御夫婦で実施をされるという部分になるのかなというふうに思うわけなんですけれども、実際にある程度の規模がある中で、それぞれの家族の役割を文書化していて、協定を結ばれるというところが目的なのかなというふうに思っております、そういったようなところ、なかなか日吉津村の農業を実施されていらっしゃる農家の中で該当するような方が、

現在は数が少ないんじゃないかなというふうに思っているところなんですけれども、ワーク・ライフ・バランスでありますとかパートナーシップっていうような観点から見た場合、この家族経営協定っていうのが一つの推進の策であるというようなことは国のほうの指導についても明示がしてあるところなんですけれども、日吉津村においては、先ほど申したような状況です。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） もう少し踏み込んで検討いただけたらと思います。

次に、学校教育・社会教育における学習機会ということですが、学校教育については私が聞くまでもなく、要するに性に対する教育はどんどん進んでますので、そういったことですが、でも、常々言われるのは、やはり学校の中で、男女の名簿順ですとか、あるいは男の子に対する期待の一方、女子は補助的にしてあったり、教員もそういう価値観を変えなきゃいけないということで県教委も指導しておりますが、その辺の日吉津の小学校での課題とか、あるいは努めている点について、教育委員会から補足をいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 前田議員の質問にお答えしてまいります。

今御指摘のありました、学校における男女名簿順、日吉津小学校におきましては、以前から男女混合名簿になっておりますし、整列するとき、並ぶときに、男子、女子って別々に並ぶのではなく、男女混合整列をしております。それから、学用品、特にランドナップの色が青とピンクとかいうことにならないように、おおよそ黄色のランドナップを背負って来ていると思います。ということで、取り組める教育環境に関しましては、それなりに小学校は取り組んでくださっているとありますが、まだ不十分だなと思いますのは、前田議員御指摘のとおり、教員の意識として、男の子には「君」、女の子には呼称として「さん」というのがまだちょっと残っているなと思ってまして、これは徹底していく必要があるなというふうに現状考えております。男女混合名簿を採用しているからジェンダー平等を実施しているとは言えないと思っております。

国の第5次男女共同参画基本計画の中で、教育に関しては、やはり管理職をはじめとした教職員の研修、意識改革、認識の転換ということが必要だというふうに一番最初に書いてございます。それはそのとおりだと思っております、御指摘のとおり、学校において職員が今まで以前からある固定的な感覚、概念を払拭できるような、認識を転換していけるような取組が教育委員会、学校管理職と一緒にあって取り組んでいく必要があるというふうには考えておるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 男女混合の名簿は、私の記憶だともう30年前ぐらいから日吉津の小学校はやっているというふうに。当時は、何でやるかっていうことを学校が啓発をして、保護者にも伝えるし、いろんな催物のときの対応も、当時学校から発信をした覚えがありますので、そういった点でいうと、学校教育から保護者に、あるいは家庭に対する発信は、何物にも代え難いぐらい貴重な情報発信になると思いますので、ぜひそこは工夫をしていただきたいというふうに思います。

そうしますと、最後になりますが、改めて日吉津村の男女共同参画計画については早急に見直す必要がありますし、啓発についても、これだけ各課にまたがるいろんなテーマがあるわけですから、しっかり啓発をしていただきたいというふうに思います。

それで、えらい何か試すようでなんですが、以前、イクボス宣言、ファミボス宣言っていうのを、3年ほど前だったと思います、役場の中でされておりますが、それについて、職員の間には浸透がしてますでしょうか。この点を最後、お答えいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 前田議員の質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、イクボス宣言がされたところではありますけども、その後の浸透ということでは、皆さんの頭の中にはあるかなということではございますけども、なかなかこちらから啓発はできてない現状でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） いろんな点を申し上げました。私自身がそれを実践できてるっていうことじゃないわけですけども、だからこそ、やっぱりまずは役場の中、行政職員そのものが研修を深めて、自分たちの身の回りを点検してみる必要があるんじゃないかと思います。

もう一つ言いますと、最近、いわゆる同性婚は日本では認められてないわけですけども、パートナーシップ制度というのが東京の渋谷区なんかで始まったとはいうものの、今、100ぐらいの自治体、あるいは県全体でそれが制度化されるといいますか、そういう制度が設けられておりますので、ある面では、日吉津村の住民の方がパートナーシップを結びたいんだっていうふうに役場の窓口に来られたときにどう対応するかという事は、これはもう明日にでもある今課題だというふうに思って、そういった諸課題を行政として対応を検討しておく必要があるなというふうに、私も含めて思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 通告 5 番、松本二三子議員の一般質問を許します。

松本議員。

○議員（5 番 松本二三子君） 5 番、松本です。今回は、日吉津村のごみ収集の現状についてと、コロナワクチン接種は順調に進んでいるかという 2 点について質問をさせていただきます。

まず、1 点目です。令和 1 4 年度を目標に、米子市、境港市、日吉津村、大山町、伯耆町、南部町、江府町、日野町、日南町の西部圏域 9 市町村のごみ処理施設を 1 か所に集約する案が進められ、現在は住民の皆さんの意見募集がされている段階ですが、村内でのごみについてもまだまだ問題点が多いという声が聞こえてきますので、今回は、村内のごみ収集の問題点、課題について伺います。

①として、例年、村報の広報ひえづの 5 月号に、「みんなで考えようごみのこと」という内容が掲載されています。その中で、昨年は、燃えるごみは 5 年連続増加とあり、今年も燃えるごみは 6 年連続増加と出ていました。住宅が次々と建ち、人口も増えている状況で、ごみの量が増えるのも当然と思えますが、どうお考えかお聞きします。

②として、ごみ減量のために、プラスチック製の容器を水洗いをしてきれいにすれば資源ごみとして出せるものもあると書いてありますが、いま一つ出せるものと出せないものの違いが分かりにくいのでお聞きします。

③として、以前、燃えるごみの焼却処分に対して、日吉津村は米子市のクリーンセンターに 1 トン当たり 2 万 5,300 円を支払っているとありましたが、今も同じなのか伺います。

④として、普通でしたら自治会、公民館の掃除の後などに、役場の担当職員さんにごみについて説明を受けたり、班ごとにでも困り事を話し合えたりしていましたが、コロナ禍の現状では難しい点もあります。そこで、新しい住民さんへのごみなどの説明や村民からの問合せなどがあるかどうか、あればどういうものがあるのかお聞きします。

⑤として、自転車など大型ごみを出すときに、ごみ袋を結ぶのではなく、シールを貼るようにしたらどうかという声がありました。そのときに、役場のほうからはなかなか難しいという答えがありました。また、村指定のごみ袋を大型ショッピングセンターなどで販売してほしいという声もあるようですが、村指定の店舗でのみ販売する理由をきちんと説明していただきたいと思えます。

次に、2 点目として、日吉津村でのコロナワクチン接種は順調かということで、①として、コロナワクチンを接種を受けたかどうかは挨拶代わりにになっている最近ですけれども、ワクチン接

種は最初の予定どおりに進んでいるのかお聞きします。

②として、村の防災無線でも、コロナワクチンが無駄にしない取組の協力者を募集しますという放送がありました。どういうことなのか、また、その対象者は予約をしていない65歳以上の高齢者さんなのか、何割くらいが無駄になりそうなのか、今まで無駄は出ているのか、出ていないのかお聞きします。以上です。

○議長（山路 有君） それでは、執行部の答弁に入ります。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松本議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、大きく2点ありまして、1点目が日吉津村のごみ収集の現状についての御質問、2点目がコロナワクチンの接種に関する御質問でございます。

まず、日吉津村のごみ収集の現状はということで、その中の1つ目で、村報5月号のほうで、「みんなで考えようごみのこと」という内容を掲載をさせていただきました。この中で、ごみの量が増える、これは家が建って人口も増えるので、それに正比例するような形で増えていくのではないかというような御質問でございますけれども、この村報のほうに毎年掲載をしております、村民の皆様にごみについて関心を持っていただくことを目的に、各年度の村内で発生するごみ量をお知らせをしているところでございます。ごみの総量について、前年度と比較するようなグラフで表示をしております、あわせて、年度末人口を用いて1人1日当たりのごみ量についても記載をさせていただいております。

御質問ありました燃えるごみが6年連続増加ということにつきましては、これは各年度の燃えるごみの1人1日当たりのごみ量を比較したものでございまして、御質問のとおり、総量の増加ということもございまして、1人当たりの燃えるごみの量というのも増加傾向ということでもありますので、それをこのたび御案内をさせていただいたものでございます。先ほどの広域のごみ処理計画のほうでもごみを削減をしていこうということがございまして、目標が案の段階で示されているところでございまして、やはり市町村によって、いろいろ多いところや少ないところも1人当たりあるわけでもございまして、日吉津村も減らしていこうというような方向で取り組んでまいらないといけないということかと認識をしておりますので、ぜひ村民の皆様にはリサイクルであるとか、ごみの減量化につきまして、引き続き御協力をお願いをしたいというふうに考えております。

次に、プラスチック製の容器の資源ごみとして出せるかどうかという取扱いについての御質問でございます。分別して出していただきまして、業者のほうで引き取ってもらったプラスチック

類は、ボイラーなどのRPF燃料として再利用をされています。再利用をする際に不純物が混ざって、これをたくと炉を傷めてしまうことになるため、きれいに出していただくようお願いをしているところでございます。これを資源ごみとして出していただけるのは、汚れがあるかどうかというのが一つの基準になってまいります。水洗いをしていただければきれいになるもの、例えばシャンプーやリンスの容器であるとか化粧品の容器などがこれに該当してくるものでございまして、油污れなど水洗いをして落ちないものにつきましては、資源ごみとしては出せないということでございます。油污れ、洗剤で落とさせていただくと資源ごみで出せるということでございまして、マヨネーズとかドレッシングの入れ物なんかもそのままでは油污れになりますので出していただけないんですけども、これを洗剤で落とさせていただくと資源ごみで出していただけるということになります。一手間かかる部分ではありますけれども、ぜひ御協力をお願いをしたいと考えております。

次に、3点目としまして、米子市クリーンセンターのごみの焼却処分に関する費用の関係で御質問でございます。先ほど議員のほうからありました2万5,300円という数字でございますけれども、これが平成28年から平成30年度までの3年間は、1トン当たり2万5,300円というのが金額でございました。これ、現在は2万2,100円、トン当たりということになっているものでございます。この米子市クリーンセンターの負担金につきましては、今申し上げましたように、3年ごとに見直しがあっているものでございまして、現在は令和元年度から令和3年度までの期間、この期間はトン当たり2万2,100円ということでございまして、これ、どのように出しているかといいますと、前3年間の経費と処理量から単価が算出をされています。

中身について少し申し上げますと、単価の中には施設の建設費であるとか、あと工事費、維持管理費なんかが含まれておりまして、ここからその建設にかかっております補助金ですとか、こういったものは差し引いて、あと売電収入なんかもあるということですので、この辺りも差し引いたところで、3年間の実績をならしてこの負担金等というのが算出をされているということでございます。

次に、今のコロナの現状で、ごみの収集に関しての新しい住民の皆さんへの説明や村民の皆さんからのお問合せの状況についてお答えをします。転入してこられました方につきましては、転入届の際に、ごみの分別について御説明を申し上げ、分別のポスターと冊子、ごみの分け方詳細版をお配りをしているところでございます。村民の皆様からお問合せですけれども、これがコロナになって情報交換の機会が少なくなっているということではございますけど、これが明らかに増減しているというような現状では、担当窓口としてはないということでございまして、以前同

様、月一、二件が御相談いただくということでございます。出される前の確認のために問い合わせさせていただいたり、あるいは収集をされなかったごみの分別についての問合せというのが御相談いただく内容の主なところでございます。この対応に対しまして、電話相談で完結する場合もございますし、もしかしたら現物を見ないとこちら判断できないという場合がございますので、そういった場合には、例えば持参いただくようなこともありますし、逆に、大きなもの等ございましたら、こちらのほうから訪問させていただいて対応をしているというような現状もあるということでございます。

ごみの出し方については、ごみ出し場の管理につきましては、自治会のほうにお願いをしているところがございます。なかなかルールを守っていただけないごみの対応も自治会のほうでやっていたらということもございます。非常にそういったケースが増えているということで、役場のほうからも防災無線等で放送させていただいているような現状もございます。この出し方が分からないというようなことがありましたら、お気軽に役場のほうに問合せをいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、ごみの関係では最後になりますけれども、収集シールの作成についてと、あとは村指定のごみ袋の販売の場所についての御質問でございます。まず、シールの関係ですけれども、指定袋に入らない場合につきましては、規定の大きさがありまして、90センチ掛ける40センチということですが、これの大きさ以内に束ねていただいて、指定袋をつけて出していただくということをお願いをしています。ここにその指定袋をつける代わりにシールを作って、それに貼ってはどうかということで、令和元年の7月にごみ問題を考える検討委員会のほうで御意見をいただきまして、その後、ちょっとその作成について調査、研究をしたわけですが、業者のほうにシールの作成単価を確認をしたところ、このごみ袋の4倍ぐらいのコストがかかってくるということもございます。ということがございましたので、このことにつきまして、昨年3月の同検討委員会でお示しをして御説明をさせていただいたところもございます。そういったいきさつがありまして、シールの作成には至っていないという現状でございます。

それから、もう1点のごみ袋の販売店につきましては、販売店方式、現在の村内何か所かのお店のほうでごみ袋を販売していただいているわけですが、この方式を導入をする際に、村外の方が通りすがりの村内のごみ出し場にごみを出されているというような事例があったということでございまして、こういったことが、例えば村外からもたくさんお客様が見えられるところで、大型のショッピングセンター等で販売をした際に、村外の方が日吉津のごみ袋を使って村内

の集積場に出されるのではないかというような心配があったということから、現在の販売店のみの方式としているということでございます。現状としましては、そういった状況であるということでございます。その当初の流れで現在に至って、大型のショッピングセンター等では販売をしていないという状況でございます。

次に、コロナワクチンの接種が順調に進んでいるかという御質問でございます。こちらにつきましては、本村におきまして、コロナワクチンの接種、集団接種、ヴィレステひえづで行っております集団接種と、個別接種、しらいし医院様のほうに御協力をいただきまして、その体制で接種を行っているところでございます。医療従事者、関係者の皆様、それから村民の接種を受けられる皆様にも本当に御協力をいただく中で、感謝を申し上げる次第でございますし、おかげをもちまして、大きなトラブルということもなく進んでいるかなというふうに考えているところでございます。集団接種のほうにつきましては、医師、看護師、保健師、事務職員の総勢16名の体制で実施をしております。また、個別接種につきましては、しらいし医院さんのほうで予約の枠が、こちらも予約済みということでお伺いしているところでございます。

当初、65歳以上の方の接種率は80%ということで見込んでいたところでもありますけれども、現在、1回接種の方、接種率が53%、2回接種終了された方が357名ということで、接種率が36.4%ということでございます。未接種で予約済みの方もあるということで、これも含めると、合計接種見込み率というのが、当初80%の見込みのところは88%ということになっているところでございます。そういった当初の見込みより接種の希望が増えている状況もありますことから、接種日を増やしたり、あと、今週末からになりますけれども、医師の先生2名来ていただく体制の中で、接種人数を増やすなどの対策を取りながら、ほぼ当初のスケジュールどおりに進んでいるという状況でございます。

現在の65歳以上の方の接種に関しましてですけれども、7月の中旬には65歳以上の方の接種がほぼ終了するという見込みであります。そして、その次の接種順位であります基礎疾患がある方、それから高齢者施設等の従事者の予約も始めておりまして、6月の20日から接種を開始するという予定にしております。また、個別接種の医療機関に、しらいしさんに加えまして、ひがみ耳鼻いんこう科様のほうでも御協力をいただけるということで、7月以降はこちらでも接種をいただけるというような体制になってこようと、今調整をさせていただいているところでございます。60歳から64歳の方につきましては、6月末から予約受付を開始をし、7月の18日から接種を開始。それから、16歳から59歳の方につきましては、7月の中旬から受付を開始をして、8月から接種が開始できるように、今調整を進めているところでございます。

それともう1点が、ワクチンを無駄にしない取組の協力者募集についての問いでございます。こちらにつきましては、これまでに予約をしておられる方、予約しておられない方、いずれも対象に呼びかけをさせていただいてきているものでございます。報道等でもありますように、1回の接種が5回とかっていうのが決まっておりますので、これが中途半端になると余ってしまうという、急なキャンセルがあると余ってしまうという状況が出てまいりますので、そういったときにこの協力者の方、登録をさせていただきまして、その方に急遽連絡を取らせていただきまして、来ていただいて、無駄にならないようにこの5回単位のものを使っていくということでございます。そういった急な連絡にも対応いただける方ということになりますけれども、現在、10名程度の申込みをいただいているということでございまして、これまでのところ、そういった取組もありまして、廃棄をすることはなく接種を行ってこれているという状況でございます。今後は、接種の申込みを受ける時点で、そのキャンセル待ちをされるかどうかというような確認も行っていきたいというふうに考えております。

それでは、以上をもちまして松本議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） では、最初にごみのほうを聞かせていただきたいと思いますが、実は、私はごみ減量何とか委員だったので、ずっと、ごみのことをこの場でしゃべるのがなかなか難しかったんですが、今回、交代していただきましたので、今までちょっと出てきたけれど、自治会を背負って出ましたので個人の意見が言いにくかったんですけれども、今回の、個人的に、あれって思うことをちょっとここで聞かせていただきたいなと思って、今日この質問をさせていただきます。

まず、一番最初ですけれども、1人当たりのごみの量ってということですのでごく分かりやすく説明していただきました。というのが、家族全員ってということ、じゃあ、これまた赤ちゃんからお年寄りまでってということになります。ごみに対してはもう赤ちゃんから、おむつから何から出てきますので、この1人当たりの量を出すというのは確かだと思いますし、分かりやすかったです。

2番目のごみ減量のためのプラスチック容器のところ。これも説明をきちっとしていただきまして、あの青い袋に一生懸命洗って持って行って何になるんだろうということがどれくらい知ってもらえるかっていうのがすごく、私は見に行ったことがありますけれども、なかなか難しいんじゃないかなということで、今回、きちっと説明していただきましたので、不純物が一番いけない、汚れがいけないということがよく分かったと思いますが、ここにごみの分け方、

分ければ資源、混ぜればごみの保存版というのがあるんですけれども、これ、何年に改定されたか、先ほどもありましたけれど、古いやつかもしれません、ここに思い切り、先ほど村長言われたように、シャンプー、リンスの絵が描いてあるんですね、マヨネーズ、ケチャップも。ここに布、プラスチック類ということで出ています。ここに、軟質プラスチック、軟質ビニール、これ大きくしたらいけんかった、硬質プラスチック。まず、この軟質プラスチックと硬質プラスチック、この2つです。皆さん、これを何でか軟プラ、軟プラと呼ばれるんです、青い袋に入れるものを。この軟質プラスチックと硬質プラスチックの違いっていうのを、早い話が、ケチャップ、マヨネーズですね、マヨネーズのほう、一生懸命洗えば資源ごみで出せます。じゃあ、この赤いキャップついてます。これもプラスチックに洗って出せるのかっていうのをちょっと教えていただけると。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。

マヨネーズやケチャップの蓋っていうことでございますけども、あれは内側にパッキンがついておりますので、そのままでは駄目なんです。パッキンが取ればプラスチックでもいけますけども、往々にして取りにくいものでございますので、その部分は燃えないごみということで、軟質と硬質という言い方がありましたが、もともとの硬さで可燃と不燃を分けておまして、その違いの部分でございまして、それを今はきれいなものは軟質でも硬質でも資源ごみで出せるという取組にしておりますので、基準としては、先ほどのポスターにあります、よく言う、はさみで切れるか切れんかということで分けておりましたが、なかなか人の力によっても違うので、分かりにくい部分でしたので、シャンプーとかリンスの容器、ちょっとぺこぺこするぐらいまでは軟質かなということで判断いただければなと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 今から言おうとしたことを言っていたきましたけれども、だったら、ここに赤いキャップをつけてはいけないんじゃないかと私は思います。この、マヨネーズの上に赤いキャップがついていますね、わかりますか。すごい細かいところを突っ込みますけれども、これは駄目じゃないかなと思います。あと、食用油、シャンプー、リンス等のポリ容器、ここに思い切り描いてあったら、皆さん絶対一生懸命洗われます。洗剤使って、何回ゆすぐのっていうぐらい水を使われて、これ、前にも1回質問した記憶があるんですけれども、皆さんそうは思われるんですが、新しい方が来たときに、先ほどこれを見せてとおっしゃいましたので、こればっと思たら、絶対に一生懸命洗われると思います。そこに来て、汚れている場合と、

先ほど言いました、はさみで切れるものと切れないもの。これ、そうなんです。今一番燃えないごみで残っているのが、このシャンプーを燃えないごみで出しておられる方なんです。じゃあ、なぜかなと思うと、多分、私が聞かれたのは60代の方なんです、多分はさみで切れなかったんだと思います。はさみで切れない、汚れている、じゃあどこに出すか、燃えないごみに出すんです。これ、燃えるごみですよ、実際、切れるので。これ、多分私は頑張れば切れると思うんですけれども、それは燃やすごみって言うんですけど、うちで、燃えるごみではなく、頑張らって出せば燃えるぞっていうのがあるんですけども、その辺がすごく本当にあやふやで、どう説明して、じゃあ、ここに描いてあるじゃないのって言われたら、それ以上言いようがないんです。私は切れますよって言ってあげるわけにもいかないの、なかなか難しいなと思うんです。そういう場合はどうしたらいいんでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。

その辺では、役場のほうにも多々問合せをいただいております、その都度説明しますが、今と同じような回答しかできておりません、出された方は正しく出していただいたと思っておりますが、収集員のほうがこれは駄目だという判断してるということで、その辺はたちごっこの部分でございまして、なかなか、じゃあどうしたらいいと言われると、返答に困るところですけども、曖昧な説明がしにくい部分、その部分を今後精査していく必要があるかなと思っておりますが、その一つ上がった段階では、はさみで切れる、切れないを、シャンプー、リンスの容器までは可燃だという言い方に切り替えてきておりまして、その辺で何とか分かってきていただけてないかなと思ってるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） では、これから聞かれたときには、はさみではなく、何だっけ、シャンプー、リンスのときは燃やしてくださいということで。

あと、ペットボトルの汚れたやつも燃えるごみですので、そういうところもお伝えしたいと思います。本当に難しくって、このCDケースも汚れていなかったら、布・プラスチックなんです。これ汚れてたら、多分燃えるごみ、違うの。燃えないごみですか。難しい。というようなことが本当に皆さん困ってまして、真面目にこれを見る人ほど困っておられるので、その辺をちょっとお伝えしたいと思います。

あとですね、本当に、あと、やっぱりプラスチックの汚れは、ほんのついこの間なんです、ちょっと汚れてたのが残ってて、今日村長が上手に言ってくださってよかったんですが、何でい

けんかっていうことを本当によく聞かれるので、今日言われたことを説明してあげたいと思います。

あとですね、ペットボトルも洗って乾かしてとは書いてないんです、乾かすってことです。軟プラって言ったらいけないんですね。何だったっけ、布・プラスチック類のブルーの袋に入れる分ですけども、あの軟プラも1回洗ったりするとぬれます。これはやっぱり乾かして出すもんなんですか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。

原則そうしていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 本当にすごい細かいことを検討委員会ではなかなか聞けませんので、皆さん知ってて来られてますんで、なかなか難しかったですけれども、なので、プラスチックとペットボトルも洗って乾かすということで、分かりました。

あとですね、6月5日の新聞に、プラごみ削減を義務化とか、プラスチック資源循環促進法が来春にも施行ということが先ほども出てましたけれども、これが海洋汚染の一因ともされるプラごみを削減することと、石油由来で燃やすと多量の二酸化炭素、CO₂が出るプラごみの焼却を減らし、地球温暖化対策を進めるのが狙いだそうです。これ、いつも日吉津は本当に事細かくしてあるので、何でこんなに分別しなきゃいけないかっていうのを言われてたんですけども、国がこういう動きに出ましたので、日吉津は先駆けてやっているということで、今回すごく言いやすくなりましたのでよかったという点はありますけれども、やっぱり国を挙げてプラスチックごみに取り組むということで、これは今日吉津がやっていることと変わらず、同じような感じでやっていくのかなってところが分かればお願いします。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。

広域での今後の取組の部分かなという認識をしましたが、その部分で、今の計画、一般廃棄物処理施設整備基本構想、その中での位置づけがありまして、今後の国の動向を見て、それを分別していこうかということ判断していくという書き方になっておりまして、まさに、松本議員が言われたとおり、この6月5日の部分の報道とか、そういった部分がそれに当たる部分かなと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田、松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） いろんな名前と呼ばれますね。

○議長（山路 有君） はい、いろいろな名前で、申し訳ない。

○議員（５番 松本二三子君） 松本です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） どこ言っとるのか分からなくなりましたが、本当にすみません。

今日は細かいことをちくちく言いますけれども、本当にごみは難しくて、幅広くって、皆様がいろんなことを言われるので、あと、燃えないごみについて少しです。確認なんですけれども、スプレー缶です。あと、ライター、これは、何年か前までは必ず穴を空けましょうということで、我が家も穴空けのやつを買った記憶があるんですけども、これ、今は、下手したら空けないでくださいの方向になっていて、ライターもそれは金づちでたたかずにそのまま出していいということでもいいのか、お願いします。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。

スプレー缶とライターにつきましては、使い切って出していただくということにしておりますので、それは御承知の部分があると思いますが、以前は確かに穴空けてということで、それが火災が起きたりやけどしたというようなことがありまして、そういったことから、今は使い切って出すということで、もちろん穴空けて出していただいても構いませんけども、注意していただければそれでも構いませんが、中身なしにして出していただくということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） はい、ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 間違わないやにせないけん。

○議員（５番 松本二三子君） 前は穴を空けなきゃいけない理由があったじゃないですか。

車の違い、今、私が知る限りでは、前は何か巻いて入れるやつのが不燃ごみのやつで、トラックで、そのときに爆発したとかっていうのがあるんですけども、今は多分普通のトラックで来るからいいのかなっていうのがあったんですけど、その辺は本当でしょうか。トラックの違い。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。

今も同じ、巻き込むパッカー車という車で収集しております。それで、巻き込むときに、潰れるときにちょっと火花が出たりして、それが引火するという原因で火災が起きたりしたことも村内でありましたので、その部分で使い切って出すという取組でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） はい、分かりました。どなたかがトラックが変わったけんだというの、じゃあ、誤情報だということで、分かりました。

あと、本当にごめんなさい、細かいです。先ほどの分ですけども、燃えないごみのところに、ここに物干しざおってあるんです。2つに折れてますよね。これで、ここ最近、ちょっとウオーキングのついでに残っているごみを見ていたところ、アルミか鉄製だと思うんですけど、これくらいの長い物干しざおがそのまま置いてあって、それで、持って帰れませんのシールのところに、半分の長さにして下さいって書いてあったんです。鉄かアルミかなっていうやつなんですけど、これはどうしたらいいんでしょう。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。

出せる大きさというのがありまして、その部分で残ってるかなと思います。ただ、自転車なんかも出せるもんですから、大きさ的には2メートルぐらいまでとか、1メートル以内とか大きさはありますが、要は、収集車に乗るか乗らんかということで、それで、そこよりも長くしたままあったんじゃないかと思われます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） それは、多分見たら分かります。ただ、それを、じゃあ、どうやって切るのか、切らなきゃ出せないっていうのを、ずっと置いてあると言ったらいけないですけど、まだあります。そういった場合、どうやって切るのかなっていうのと、そういうときに何とか、役場の裏にあるところ、あそこへ持ってきても駄目だっていうことでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。

大きさが決まってる部分が収集できないもんですから、ここに持ってこられても対象にならないという形になりまして、物干しざおでしたら伸び縮みするので、2メートル以内には収まるんじゃないかなと思いますので、その辺は……。

○議員（5番 松本二三子君） 真っすぐなやつ。

○住民課長（矢野 孝志君） その辺で、ちょっと現物見てみての判断になるかなと思いますが、ルール上はそういったことをございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 結構、ルールは分かるんですけども、この高齢化になる時代にな

かなか、じゃあ、誰が出されたかは知りませんよ、アルミの物干しを切って出しなさいって言われて、なかなか難しいものもありますし、最近すごく大きな、しつこいんですけど、スーツケースとかたんす系のものとかも、本当にどうにかしてくれっていう方もあるんですけども、これまたやっぱり大きいんだと思います。切らなきゃいけないっていうのもあると思うんですけども、なかなかすごく本当に難しくって、ルールは分かるんです。決まったことですので、守らなきゃいけないのもそうなんですけど、もうちょっと寄り添って何とかならないかっていうのがあるので、反対に、じゃあ、これからごみに出せるようなものを買いなさいと言うしかなくなってくるのかなとも思うんですけども、そこら辺を私はどう説明してあげればいいんでしょう。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。

一つの案ですが、役場のほうでも問合せがあったら言ってることなんですけども、まず、リサイクルショップなんかで引き取ってもらえんのかなということの一つ提案しております。ごみを減らすという観点からもそういったところがあります。あとは、今言われたバッグ、大きいキャリアケースとか、そういったものは、可燃と不燃の素材でできてるので、そこを分別していただかないといけないと、キャリアバッグやゴルフバッグなんか、そういったことで分別がなかなか難しいものがありますけども、分別していただけないと収集ができないもんですから、そういったことでは、手間を考えた中ではリサイクルに回されたほうがいいんじゃないかなという考えを一つ持っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） これは堂々巡りになりそうなのでなかなか難しいんですが、おっしゃるとおりだと思います。

次回でもまたやりたいと思います。うそですけども、なかなか難しいんです、本当に。車をもう返しましたって言われると、免許を。持って行ってくださいとも言にくいですし、私も決して自転車なので、持って行ってあげようがないので、難しいなということが、ただ、そういうお電話なりが来たら、ここまでっていうところまでは何とかお話をしあげていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

あとですね、1トン当たりということで、減量、減量というのが耳につくんですけども、重さってということなのかなと思うんです。生ごみが結構重たいのかなと思って、私もこの間草取りをした後に、日に干してみたんですけども、ちょっとは軽くなったかなということで、以前歩いてるときにこれも、スイカの皮を外に並べとる方がおられまして、夏でしたけども、言いにくい

けど、漬物ですかと聞いてしまいましたら、違いますよ、これは乾かしてごみに出すんですって
言われて、すごく恥ずかしい思いをしたことがあるんですけども、それくらいの努力をされてい
る方もあるっていうことをちょっと耳に入れたいなと思って今日思いつきました、これは。本当
に失礼なことを言ってしまいました。

あと、本当に公民館とかに担当職員さんに来てもらったりとか、班の掃除の後とかにしたんで
すけれども、やっぱり、ちょこちょこ出会うときにお話をしてくださるので、たくさん、その
ところのまた入ってきたら情報を回したいなと思いますし、シールのことも、これ検討委員にい
たので知ってるんですけども、すごく聞かれるんですね、何でごみにごみを巻いて出さなきゃい
けないかって、そのビニールがごみになるんじゃないかって、あのときも検討委員会で出ていま
した。本当にそのとおりなんですけど、返しようがない言葉なんですけども、すごく難しい、皆
さんそれくらいに真剣に考えてくださっているんで、ただ、シールは本当に高いということで、
どこかで見たら260円ぐらいで作ってる町も鳥取県内にあったような気がします。それがいい
のか悪いのか分かりませんが、なかなか難しい問題ですし、指定の店舗でしか売らないっ
ていうのも今回はっきり言っていただきましたのでよかったと思います。本当にごみは永遠の課
題のように思いますので、なかなか難しいと思いますけれども、丁寧に教えてあげていただき
たいと思いますし、私たちもすぐ忘れてしまいますので、どうだったかなと思いながら、こうい
うものを見ながらやっていきたいと思います。何だったっけ、最後は、そうですね、いいです。

もう一つの、珍しく時間がなくなってきましたけれども、ワクチンのほうです。これ本当にね、
ちょっと用事があって行くと、何もしゃべっていないのに、受けたよ、ワクチンって言われる方
がすごく多くって、あっ、そうなんですかっていう、自慢のように言う方がたくさんおられるん
ですけど、それくらい浸透してきているんだなと思います。さすが、日吉津村、ちっちゃいところ
ですんで、そうなんです、今聞いたら本当に80パーだったのが88パーということで、順
調にいったるなと思います。

一つ言われるのが、村長さんはワクチン受けられましたかっていうのを、私は二、三人の方か
ら聞いたんですけども、これは他町の町長さんがあった話なんですけども、これは村長さんの
優先順位ではいけませんね。体質のことだと思うんですけども、その辺はどういうことになっ
てるのか、ちょっと一つお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。他の自治体の事例等々も一時期、非常に報道等もさ
れましてですね、関心皆さん持っておられるところかなというふうに思っておりますけれども、

私がどうこうというよりは、やはり村長という立場というか機能を考えると、これは一定の打たれたという事例もありますけども、理解をするところで私自身はいるところでございます。そういった中でなんですけれども、今後、65歳にならない方で基礎疾患がある方とか、あとは高齢者施設の従事者の方へまず優先的に接種していくということがありまして、あわせて、国のほうでも少しその順位につきまして、各自治体で検討をしてもいいというようなことも出てきておりまして、例えばエッセンシャルワーカーと言われます方とか、例えば保育士であるとか、社会福祉施設の職員であるとか、様々な方があると思うんですけれども、そういった中におきまして、やはり一定の役場でワクチンの接種に関わる職員等につきましても、少し検討をする必要があるのではないかなというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 本当に接種受けに行かれた方が、接種受けにというのか、行かれた方が、周りで働いておられる職員さんは受けられたのかなっていう心配をされてるほうなんです。万が一があったら、自分のことじゃないですよ、職員さんのことを心配して言うておられてるんですけれども、そういう声が本当におとといあったので、そういう目で見られるんだなと思ったので、やっぱり皆さんが、特にこの放送があって、無駄にしないようになんていうことがあったので、そういうところで、これはどなたが対象ですかというのを聞かせてもらったんですけれども、村民の皆さん、やっぱり順調にってますので、次々と。周りの人の心配をする余裕もあるぐらいのことなんだろうなと思います。

順調だということですけども、福祉保健課長が前に出てきてしまいましたので、何かこのコロナワクチンのことで、少しでも問題点とか、どんな感じかなということがあれば、どうでしょう、課長。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） それでは、松本議員さんの御要望にお答えいたしたいと思います。今、非常に順調に進んでいるということで、先ほど村長から答弁したような状況であります。ただ、今、国のほうからも例えば職域接種を進めるような動きがあったりとか、あと、先ほども村長が申し上げましたとおり、優先順位をある程度自治体のほうで、保育士さん、あるいは学校の先生、あるいは、もっと若者から接種していくというようなこと、そのようないろいろな動きが今出ておりますので、その辺を十分情報を精査しながら、日吉津としてどのような進め方をしていくのかっていうところをきっちり判断していきたいなというふうに思っております。順調に進んではいるんですけども、これも安心安全にというところがやはり基本ですので、ただスピー

ドアップしていただくだけではなくて、きちんとその辺りを丁寧に対応していきながらというふうに考えております。そのようなところでよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 村長と課長に心強いお言葉をいただきましたので、頑張って、私はもうちょっと順番が回ってこないですけども、待っていたと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（山路 有君） 松本議員の一般質問が終了いたしました。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を入れたいと思います。再開は午後3時5分といたします。それでは休憩に入ります。

午後2時46分休憩

午後3時05分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告6番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 6番、河中博子です。一般質問、今日は3点伺います。

まず、村長の政治姿勢を問う。いかにも大仰で大上段に振りかぶったかのようなのですが、実は、ほかの表現ではテレビに映る14文字のタイトルに収まらないために、このようにしただけのことです。村長もどうか、かみしもを脱いで、ふだん着でお答えください。

さて、中田新村長就任から2年経過しました。まず伺いたいのは、日吉津村の首長として、この2年間でどう総括されているのか、また、今後どうかじ取りしようとしておられるのか、どのようなビジョンをお持ちなのか、その方針を実現するための具体案はどのようなものなのかをお尋ねします。

海岸エリアの活性化とその後、海浜運動公園につきましては、指定管理者制度導入という方向性が示されていますが、それはそれとして、活性化について検討委員会を立ち上げるということでした。委員会は具体的にどのような活動をしていらっしゃるのか、お聞きします。

コロナ禍で全国的にキャンプ場が見直されています。これから夏に向けて、早急に大々的に宣伝する必要があるのではないかと思います、検討委員会の方針を伺います。

同じく、河川敷運動公園につきましても、利用促進を図るということでした。どんな具体策が

できたのかお聞きします。

最後に、良質な村づくりをどう進めるか、これは村づくりのツールとして、113チャンネルをもっと有効に効果あるものとして使えないかという提案です。コロナ禍でイベントの縮小や中止が相次ぎ、いつもなら自分の目で見られた光景が見られなくなっています。例えば保育所や小学校の卒園、卒業、入園、入学、運動会、発表会などが人数制限によって見ることができなくなっています。この様子を私たち村民は、113チャンネルの番組で知ることができます。日吉津村内の出来事を村民に広く知らせる媒体として、ひえづ113チャンネルは重要な役割を果たしていると思います。これはホームページやSNSにはまねのできないところが強みです。さらに言えば、113チャンネルは、ただ単にあったことを放送するだけではなく、地域社会のルールを尊重する公民をつくる、日吉津村への愛着を持って村づくりに参画してもらい、人への思いやりあふれる村にすることなど、質の高いコミュニティづくりのための情報発信の手段として、これまで間接的に役立ってきたと言えます。これを一層そのためのツールとして活用すべきだと思いますが、行政のお考えをお聞きします。

また、ケーブルテレビ加入率は、直近で70%と聞いています。これは、スタートした平成12年の頃と比べて低下しているのではないのでしょうか。現状をお聞きしたいと思います。

なお、答弁によりましては、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） それでは、執行部の答弁に入ります。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、河中議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。

まず1点目、村長の政治姿勢を問うとの御質問でございます。村長就任2年間が経過し、この2年間どのように総括をしたか、今後のかじ取りの方針等についての御質問でございます。

この4月の26日をもちまして、任期の半分であります2年が村長就任後経過をしたところでございます。振り返りますと、昨年1月に新型コロナの国内での初めての感染が確認されてから、昨年1月末には村の警戒本部を立ち上げ、その後、4月には国の緊急事態宣言が初めて発出をされ、あせて村の対策本部も設置をして、現在も対応に当たってきているという現状であります。コロナはそういった状況で振り返るわけですけれども、私は就任にするに当たりまして、100年先も住みよい日吉津村を目指して村づくりをしていく、そのために、政策の3つの柱を立てさせていただいておるところでございます。1つ目が、若者が根づく村づくりということで、子育て支援、あるいは教育の充実ということ、2つ目が持続可能な村づくりということで、特に

農業とか、村の活力に関すること、3点目が向こう三軒両隣ということで、防災や安全安心コミュニティの振興ということ、こういったことを掲げて取組をスタートをさせていただいたところでもあります。冒頭申し上げました、新型コロナの対策を行いながらということで、非常に難しさはあったのかなというふうに思うところでもありますけれども、子育ての関係におきましては、複合型子育て拠点施設の整備計画を策定をし、現在、設計を実施しており、いよいよ整備工事にかかってくるといふところまで来ているといふところでございます。また、教育の関係になりますけれども、小学校、GIGAスクールということで1人1台のタブレット導入、これ、県内の団体にも先駆けて、いち早く整備ができたといふふうに思っておりますし、あわせて、ICTの支援員というの配置をし、子供たちに寄り添ったICT教育の開始ができたといふふうに思っているところでございます。

それから、持続可能な村づくり、農業の関係になりますけれども、昨年11月になります、農業未来会議というのを立ち上げました。農業者の皆様と協働で取り組んでいくための検討を現在進めていただいているといふところでございますし、来年度には、この取組を事業化できるように引き続き検討を進めてまいりたいといふふうに考えております。

また、3点目の向こう三軒両隣ということに関しまして、1つはコロナ対策ということが、大きな対応すべき事項として出てきたといふふうに思っています。感染拡大防止、それから経済対策、それから、先ほどもありましたワクチンの接種、様々なことが出てきたわけでございますけれども、村民の皆様、そして医療関係者の皆様、協力の下にこれも進められてきているのかなというふうに考えているところでございます。防災の観点では、昨年になりますけれども、感染症対応を想定をした避難所の設置、運営訓練も実施をさせていただいたところでございます。そういったことなど、難しい状況の中ではありましたけれども、取り組むべき課題にはしっかり取り組むことができたのではないかなというふうに振り返るところでございます。これもひとえに村民の皆様の御協力があったことだと思いますし、また、このコロナで対応すべき業務がたくさん出てきた中、多忙な中、取組を進めてくれた職員にも感謝をしたいといふふうに考えております。

一方で、先ほど申しましたコミュニティの関係で、コロナの感染拡大防止という観点から、人と人が顔を合わせる機会が減ってきているなというふうに、やはりこれは感じる部分でございますし、引き続き、この感染防止対策というのを行いながら、やり方を工夫しながら、自治会や村民の皆様の御協力もいただきながら、取組を進めてまいりたいといふふうに考えております。

昨年は、村民の皆様にも御協力をいただき、第7期の総合計画、第2期の総合戦略を策定する

ことができました。この総合計画、あるいは総合戦略に掲げる構想、計画を基本に、村民の皆様と一緒に村づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。具体的には、2年間の総括も踏まえ、今年度は特に重点的に取り組むべき、かつ各課横断して取り組むべき課題に対して、村長をトップとする3つのプロジェクトチームを編成をして、検討や取組を進めていくということにしております。

議会の最初に諸般の報告でも申し上げましたけれども、1つ目は、建設工事を控えております複合型子育て拠点施設の運営体制を検討していくプロジェクトチーム、2つ目は、議員からの御質問にもございます海浜エリアの活性化に関するプロジェクトチーム、もう一つが自治体のデジタル化、デジタルトランスフォーメーションに関するプロジェクトチームということでございます。こういった3つのプロジェクトを立ち上げさせていただきながら、この総合計画の中では、10年後の村の姿、みんなで作る元気な村、住み続けたい日吉津村という将来の姿、キャッチフレーズ的に決めさせていただきまして、大切にしたい基本理念として、健康、協働、挑戦と3つ掲げさせていただいております。引き続き、ワクチンの接種を行うことなどにより、新型コロナの早期の終息を図り、村民の皆様が健やかに過ごし、様々な主体が協働で取り組む村づくりを進めてまいりたいと考えております。

このコロナの経験を経て、社会は大きく変わろうとしております。この変化にしっかり対応するためのチャレンジ精神も持ちながら、日吉津村の一番の強みである人と人のつながりを大切にしたい村づくり、そして、みんなが住みよいと思える村づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな2番目で、海岸エリアの活性化とその後についての御質問にお答えをします。1点目が、海浜運動公園の検討委員会はどのように活動しているかということの御質問でございます。この海浜エリアのさらなる活性化を目的に、この活性化計画というのを策定をやってはどうかということで、今年の4月から、総合政策課が主管課として、この策定を検討していくことにしております。この計画を策定するために、村長、総務課、建設産業課、総合政策課で構成するプロジェクトチームを4月に立ち上げて、活性化の検討を開始したところでございます。5月には海浜エリアの利用者、子育て世代等の様々な分野の村民の皆さんで構成する海浜エリアの活性化検討委員会を開催をして、まずは現地視察や意見交換を行ったところでございます。この検討の中では、現在利用者が減少をしている公園施設の活用策であるとか、施設の管理運営、観光との連携、豊かな自然環境の保全など、海浜エリア一帯のさらなる活性化を図るため、この検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。今後は、動きとしま

して、他の自治体の施設等の視察に出たり、あるいは、意見交換等を行って情報収集を進めて、村民の皆様にも参画いただいております検討委員会と、それから役場でのプロジェクトチームで検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、2点目ございまして、河川敷運動公園の活性化の具体策についての問いでございますけれども、河川敷運動公園につきまして、特別にこちらの活性化策、具体策を策定をしていくというような計画ではございませんけれども、先ほど申し上げました海浜エリアの活性化の中で、この河川敷運動公園も海浜エリアに隣接をした都市計画公園でございますので、この海浜エリアと一緒に、一体的に有効活用ができるように検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大きな3点目になります。良質な村づくりをどう進めるかということで、ケーブルテレビによります情報発信等の取組についての御質問でございます。この113チャンネルケーブルテレビは村づくりのための行政情報の発信、共有のツールの一つとして位置づけております。なるべく分かりやすい情報提供ということで、毎週更新をして発信をさせていただいているところでございます。そのほかの情報発信の手段として、広報ひえづや防災無線、ホームページ、SNS等々ございますけれども、それぞれの媒体のやはり特性であり特徴があるというふうに認識しておりますので、また、情報を受けられる側のニーズというのもありますので、どの手段も重要でございます。それぞれの特徴を生かした情報発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議員のほうからもありましたように、小学校行事がなかなか保護者の皆さんに直接見ていただける機会が少なくなったという中で、小学校、保育所もそうですけれども、この学校や保育所での行事というのをケーブルテレビを使って放送をさせていただいているところでございます。非常に保護者の皆様からは好評をいただいているところでございます。また、村づくりという観点で申し上げますと、やはり御自分や知り合いの方がこのテレビに出られるということで、地域の話、コミュニティの推進に役立っているものというふうに考えております。

それから、国勢調査の関係ですけれども、本村のインターネットによる回答率というのが58%ということで、これ、県内のトップということでありました。インターネットによる回答方法をこのケーブルテレビを使って放映をさせていただいたことも要因の一つになっているのではないかなというふうに考えているところでございまして、議員からもありましたように、この放送、放映の内容につきましても、やはり行政の情報発信していく、それから村づくりにつながっていくような内容についても、検討をしていきたいというふうに考えております。

最後に、このケーブルテレビの加入率についての問いでございますけれども、これが、議員か

らもありましたように、平成12年に放送開始がされたわけですけれども、当初は90%を超えていたところですが、年々低下をしております、この4月現在では64%ということでございます。この加入率の向上というのにも図っていく必要があるというふうに認識をしております、このPRのために、ヴィレステひえづ、それから役場で常時放映をしております。それから、また、中海テレビさんと連携の取組になりますけれども、地上波と中海地域情報チャンネル、ひえづ113チャンネルのみ視聴可能で、安価なプランというのも設定をしていただいたりということで、また、保育所や小学校の保護者説明会でPRビデオを流したり、チラシを配ったりということで努力をしているところでございます。やはり視聴率を上げていくことは一つの大切な皆さんに情報を届けるためのキーになる部分だと思っておりますので、ここについても取組をしていかないといけないというふうに考えているところでございます。

以上で河中議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 少し再質問させていただきます。

村長に質問というのは初めてでして、私も実は大変楽しみでもありながら緊張しておりました。本当に先ほど申しましたけど、政治姿勢を問うなどと非常に硬いタイトルをつけましたけれども、なかなかいい言葉が出てきませんで、単刀直入にさせていただきました。さっきおっしゃいましたけれども、去年からコロナで就任した後ですね、難しさはいろいろあったけれども、子育ての施設に取り組むとか、そういうことも一応しっかり取り組んできたのではないかと、職員の協力もあって感謝していると、そういうお言葉を聞きまして大変うれしく思っています。最初に3つおっしゃいました、マニフェストに村長が書いていらっしやいましたけれども、若者が根づく村づくり、それから持続可能な村づくり、向こう三軒両隣と、やはりこの3本の柱に沿って、それに付随するものを、総合政策とか総合戦略とか、そういうものに広げていながら、具体的にこれからも取り組んでいくというふうにおっしゃったと思いますが、それでよろしかったでしょうか。

ところで、ちょっと村長に伺います。村長として日頃から職員とのコミュニケーションはどのようにして取っておられますか。2年たちましたけれども、私は庁舎内で村長が役場職員の仕事ぶりを見て回られるような姿を一度も見かけたことがないのです。昨年でしたか、一度失礼を承知で、村長とお話ししたときに、庁舎内をもっと見て回られたらどうですかというふうに申し上げたことがあります。そのときは歩いてますけどねって言われましたので、ああ、そうですかと

言って終わったんですが、それ以降もやはり一度も姿を見かけたことがないのです。私も365日役場に詰めているわけではございませんので、一概には申し上げられませんけれども、村長は職員の人とどういうふうなコミュニケーションを取っておられるのかなと、課長から職場の様子を間接的に聞けばそれで十分とおられるのかなというのが、とても実は気になっております。時には各職場に出かけていかれて、職員に親しく声をかけられたら、課長の報告では聞けなかった業務の喜びとか苦しみがかみ取れ、人間味のある接触が可能になるのではないのでしょうか。また、役場に来られた村民の方たちとの触れ合いの場になるかもしれません。大きなお世話かもしれませんが、それが杞憂であれば幸いですけれども、その点についてお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。以前、河中議員さんから先ほどあったような御指摘をいただいたことは記憶をしております、職場にも出ていくようにというふうには心がけているところではありますけれども、やはりそれぞれの職員の仕事をする様子などをもっと見ていく必要もあるのではないかなというふうに考えておりますので、もう少し、やはり直にやり取りをする機会というのを、コミュニケーションの機会というのを積極的に設けていったほうがいいのではないかなというふうに今改めて思ったところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） さっき言いました余計なお世話だったかもしれませんが、ぜひとも私はそういう姿を見たいなと、お見かけしたいなと思ったものですから、お忙しいでしょうけれども、ちょっと心がけていただけたらなと思います。

もう一つ、村長に伺います。村長は政治家として日吉津村の将来についてビジョンをお持ちだと思います。日吉津村は村政単独で130年以上の歴史を持った村でございます。村民の多くは日吉津村を愛し、単独の日吉津村が永続することを希望しているのではないのでしょうか。小さい自治体だからこそできる政策もありますし、今回のようなコロナワクチン接種、そういったものがスムーズにできたのもその一因ではないかなというふうに私は思っています。村長はこの気持ちにどう寄り添っていかれるおつもりですか。お答えできれば、伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員御指摘のとおりだと思っております、村民の皆様からもいろいろな御意見とかを頂戴する場面がございます。やはりこれは皆様それぞれが村長であり、行政、役場に対して期待をしてくださっているものと受け止めて感謝をしているところ

ろであります。こういった一つ一つの声にやはりしっかりと耳を傾けながら、こういったことができるのかというのを考えていくことがあると思っています。そのためには、やはり私もですし、役場全体としても、力をもっともっとつけていく必要があるんだろうなというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） いろいろお答えいただきました。村長のお気持ち、お考えはよく分かりました。ありがとうございました。

次に、海浜エリアの活性化について伺います。検討委員会を役場のプロジェクトを含めてつくって、利用者の方たちとの検討委員会を5月にやったと、これから検討していくということですが、具体策としては、まだ1つもできていないということでしょうか。海浜運動公園の活性化、河川敷運動公園もそのエリア内として考えるということですが、もう今6月ですよ。活性化するんなら、本当に一人でも多くの方に利用していただくという、そういう指針がもう出てもいい時期だと思うんですが、そういった具体策はまだ全然できていないんですか。いかがですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

まず、職員、役場内で構成しますプロジェクトチーム、これ4月に立ち上げて、まず、机上で今後どういうふうに進めていくのかというようなことを議論しまして、ただ、各担当者は、担当セクションの場所は知ってると思うんですが、業務で携わったことのない場所ってというのは日頃見たりしておりませんので、まず現状確認しないと事は進まないということで、4月に現地視察、現場検証といいますか、こういったものをまずプロジェクトチームで行いました。課題もいろいろ出てきて、すぐできるものとかはすぐ対応しておりますし、今後どうしていくかっていうのは、当然これからのことになります。その場でどういった村民の方々に参画していただいて、こういう計画をつくれればいいのかと、まず、メンバーの選定を行いまして、その中でふだん海浜運動公園とかを活用、活動されているグループとか、そういった方々、具体的に申し上げますと、グラウンドゴルフ協会、それからターゲットバードゴルフ協会、それからキャンプ場、それから松林、それと子育て世代とか商工観光、こういった方々で構成する検討委員会をつくりまして、先般、5月の下旬なんですけども、まず、この方々にも現場を知っていただくということがまず重要です。現在、施設はあるんだけど、どんな活動でどんな御利用状況、利用状況はどうなってるかということを確認して、その場で意見交換、少しさせていただいて、本日となって

おりまして、次回は現場を見ていただいた感想を基に、今後どうあったらいいかというアイデアを考えてきていただいて、皆さんで議論し合うという予定としております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 説明は分かりました。私は、短兵急に結果を求めているのでしょうか。つまり、コロナで去年の春、今年の春もですか、人数制限をしているとかいうような話を聞きました。つまり、総合戦略とか総合計画にもこの活性化ということがうたってあります。総合戦略は5年間の計画、総合政策は10年間です。何か先ほどの話を伺っていると、その間に結果が出ればいいという、そういう方向性ですか。もしそうだとしましたら、村長の言われます、いろいろな施策にスピーディーに取り組むというその方針と、そういう方針と整合性をどういうふうに図られますでしょうか、伺います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど総合政策課長のほうから答弁を申し上げたところでございますけれども、この海浜エリアの活性化につきましての検討というのに関しては、やはり何ていうか、議員がおっしゃってるのと考える検討のスパンが少し違いがあるのかなというふうにお聞きをしたところでありまして、少し現状を踏まえたところで、どういった在り方がいいのかなというところを整理をして検討していこうと、腰を据えた形で検討していこうという、この現在の活性化のプロジェクト、検討委員会ということで考えておりまして、それはそれでいいながら、やはり目の前のこのシーズンをどうしていくのかというようなことは、それはそれで別途考えていかないといけない課題なんだろうなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 最後におっしゃいましたけど、本当にシーズンが目の前に来ておりますので、やっぱり一人でも多くの方に利用していただくにはどうしたらいいかというのは、もう考えていきませんといけないんじゃないかと思えます。

特に今、全国ニュースなどでもよくやりますけども、コロナ禍で本当にキャンプ場が見直されています。最近ではグランピングというのが人気が出てるようでして、グランピングの人気の秘密っていうのは、手ぶらで、何にも持っていかなくてもゴージャスなアウトドアが体験できる、それが人気の秘密なんだそうですけれども、私は、だから、このグランピングをやってらっしゃるところともちょっといろいろと話を聞いたんですが、海浜運動公園とかうなばら荘とか河川敷とかあります。日野川でもすごく夏のいいスポーツやってるんですよというような話もしまして、そういったような総合的に何かできないかというようなことを私は考えているんです。検討委員

会でそのような話が出たのかなと思ってお話を伺ったんですが、今はそういう段階ではないとおっしゃいますので、そうなのかなというふうに理解します。

キャンプ場が人気というふうに申し上げましたけど、日野町の鶴の池キャンプ場も4月にリニューアルいたしまして、実際に見てみないといけないなと思って、行ってまいりました。テントを張る場所については指定された場所が10か所。それ以外も自由にテントが張れる場所が確保してありまして、まず、トイレが洋式になっておりました。シャワーも温水、それから、何よりも井戸を掘って飲料水が出るようになって、使用しやすくなったとおっしゃっていました。こちらも今、日吉津村も海浜運動公園は指定管理という方向性が出されておりますけれども、この鶴の池のほうも来年から指定管理のほうに出されるということで、現在は調査中でありましてということでした。ここの指定管理のほうは南部町の緑水湖オートキャンプ場とか、琴浦町の一向平なども指定管理をしているということでございまして、やっぱりやるところはもうきちんとそういうふうにはやっぺららるんですね。直さないといけないところは直す、修理しないといけないところは修理するというようなことがあります。

そういうふうにして見ますと、海浜運動公園っていうのは単なるキャンプ場だけではなくて、芝生広場、多目的広場、野外ステージとか、それから目の前は日本海です。それから、遠くは白砂青松の弓浜半島が望めますし、夕日がとってもきれいです。そういう自然条件を組み合わせると、質の高いキャンプの提供ができると思います。そういうことを検討委員会で具体的にやっていただきたい。

それから、キャンプだけではなくて、うなばら荘の温泉もぜひ一緒になって活用していただきたいと思うんですね。うなばら荘の、何でしたか、魅力向上検討委員会でしたか、そういうのもできていたと思いますが、そこと連携して検討されたりというようなことは今の話ではないですね、いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。御提言をいただいておりますキャンプ場ですけども、今、日吉津村は直営でやっているということで、管理人さんがおられまして、非常にいい対応、いい整備をしていただいているというふうに認識をしております、利用される方からも非常に丁寧な対応だったということで喜ばれたという声をよく聞くところであります。

そういった一方で、議員のほうからもありましたように、新しくグランピングをやってみようとか、新たな取組をやってみようというのには、一定のどういったやり方でやっていくのがいいのだろうかというのが、やはり準備が必要ということでございまして、今御紹介ありました鶴の

池のキャンプ場であるとか一向平とか南部町の緑水湖あたりの、これ、指定管理に出されているということだと思いますけれども、こういったところの状況も今後勉強をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、温泉の関係の活用のお話もいただきました。現在、うなばら荘のほうで温泉に入れる時間を、少しコロナの関係でちょっと時間を区切ったりしているところがあって、少しそこはどう考えるかというのは検討が必要な部分ではあるかと思っています。

それから、うなばら荘の魅力向上検討会につきましては、昨年度立ち上げをして検討を開始したところではありましたが、その後、西部広域によるうなばら荘の在り方検討の中で、大きな見直しが行われるというような流れになってきました。また、コロナで非常に、休館になったりとか、来客を少し県外から控えていただくような動きもある中で、この魅力向上を図って、村民の方に協力、非常に貴重な意見もたくさんいただきかけたところではありますけれども、やはりここは少し状況を踏まえて、その検討は一旦というか、この検討会による検討は去年の途中で終わらせていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） キャンプに併せてうなばら荘もこうやって言いましたけど、私が大体意識的にうなばら荘というのは、ちゃんと考えがあります。うなばら荘はもはや死に体のように考えて、もう応援する必要がないんじゃないかと、そういうふうに思っておられる方がいらっしゃるかもしれませんが、今年3月の村長の施政方針にもありますように、うなばら荘は大きな転換期を迎えることになるが、今後も村民の皆さんに親しまれる施設であるよう、西部広域とも協議しながら検討を進めると、そういうふうにされています。本当に、一時死に体のようにメディアに書かれたりいたしまして、うなばら荘自身もあたふたとされたというようなことがあるそうですけれども、そういうこともあるものですから、私はいつも海岸エリアの活性化というのを一般質問でも申し上げていますが、うなばら荘周辺の海岸地域の活性化を提言しているには、子育て支援とか観光価値の向上という目的もありますけれども、これから先のうなばら荘によい波及効果があるようにと考えているから、もう大体何か機会があればうなばら荘のことを取り上げて、中に入れるようにしています。そういうふうに意識的に私はやっております。今後の成り行きの結果を見ることもなく、うなばら荘を見捨てるような感覚は持つべきではないと私は考えておりますけれども、この点についていかがでしょうか、どなたか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員のほうから、今、私の今年度の施政方針の部分

も引用をしてお話をいただいたところでもありますけれども、やはり今現状として、うなばら荘は西部広域の管理運営というところから大きく転換を迎えようとしているところでもあります。ありますが、この日吉津の海浜エリアに位置する施設として、やはり引き続き村民の皆様から親しまれるような施設であってほしいという願いであります。このたび、この海浜エリアの活性化という検討も始めたところでありまして、これもやはりこのエリア一帯のにぎわいといいますか、今、検討メンバーの中に商工会の方も入っていただいているという、先ほど課長のほうから答弁いたしましたけれども、こういった商工会のほうでサイクルの聖地化というような取組をしておられるところでありまして、こういった様々な関係機関とも連携をしながら、様々な取組の連携をさせながら、うなばら荘も含めたところでの海浜エリアのやはり活性化というのを図って考えてまいりたいというふうに今進めかけているというところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） うなばら荘に関しては、今の形っていうのは本当にあと、来年の3月までですので、さっきも言いましたけども、一人でも多くの方に利用していただくと。そういう方針を立てて、やっぱりアピールをしていかないといけないというふうに思っています。このままだと本当に何か暗いし、沈んでしまうような感じもするものですから、ぜひとも元気にやってるよという方向性、姿は見せる、そういうPRはするべきだと思っています。

ところで、ちょっと公園のことについてお尋ねします。家族で憩える公園がやはり必要ではないかと思えます。公園というのは単に遊ぶだけではなく、子供たちが先輩を見習ったり、後輩の面倒を見たり、教えたりなど、子供の成長過程にも必要な場だと私は思っています。海浜運動公園や河川敷運動公園を村民の憩いの場というふうに行政では言われますけれども、子供から大人まで健康的に楽しく憩える、そういう具体策っていうのは出ているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。

具体策というような形ではないとは思いますが、まず、公園の利用についてなんですけれども、海浜エリアに芝生広場と多目的広場がございます。こちらにつきましては、占用している、有料で借りられている時間帯以外はどなたでも御利用いただけますので、ぜひ村民の皆さんも、家族で、それから友人同士、仲間同士、ぜひ御利用をいただきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 質問しようと思ってましたけれども、占用してグラウンドゴルフ

とか、そういうとき以外は料金を払わなくても自由に御家族で使っていただいてもいいということですね。分かりました。

河川敷運動公園も普通、サッカーの練習、それから土日は試合とかいうのでそこは使っておられますが、そうではないときには自由に使ってよろしいもんなんでしょうか、どうですか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 河中議員の御質問にお答えします。

河川敷運動公園につきましても同様で、占有が、予約が入っていない場合について御自由に使用していただけるということですので、よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 村民の方と、私も今回お子さんがいらっしゃる保護者の方と結構話しましたが、そういうことをやっぱり御存じないですから、入っちゃいけないとかって思っ
ていらっしゃいますので、何らかの形でそれは告知したほうがいいでしょうね、ちょっと私も考
えてみますけれども。海岸線から淀江のほうに向かって、新佐陀橋を渡ってすぐ左に大和公園と
いう公園があります。敷地面積1万750メートル、グラウンドのトラックとか芝もあって、サ
ッカーのゴールもあったり、それから奥のほうには滑り台とか遊具も置いてあります。これは旧
淀江町の時代に緑化公園整備という行政の計画の中でできたものだそうですけれども、いつもい
ろんな方がよく、車で通ると使っておられます。それから、少し遠くなりますけれども、大山町
の仁王堂公園、全長約11メートルのカラスてんぐの像で知られていますが、ここは子供の身体
能力を高める遊具がとても豊富な公園です。ふるさと創生一億円事業で整備されたものだそう
ですけれども、こういう公園を目の当たりにしますと、なぜ日吉津村にはできないのかなと思うの
です。国道431号沿道の活性化のために企業誘致をして開発を推進すると言われますけれども、
子育てなら日吉津という看板を掲げている行政として、今後公園を造ろう、そういう考えはござ
いませんか、伺います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほどやり取りがありましたとおり、河川敷の運動
公園、それから海浜運動公園の多目的広場、芝生広場につきましても、どこかの団体が予約をし
て、使っていないときには自由に使っていただいてもいいということですので、やはりそ
の辺はもう少しPRをしていけたらなというふうに考えるところでございます。そういった場所
も使っていただきながらということではございまして、新たにこの公園を現在整備をしてとい
うことでは考えていないところでございますが、今、海浜エリアの活性化の検討を開始をして、今

後していくわけですが、海浜公園の中にも少し利用が少ないような施設、場所もあります。テニスコートだとか、そういったところを有効にといいますか、活性化、活用を図っていくようなことができないだろうかというところは少し念頭に置きながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 分かりました。

次、最後の113チャンネルについて伺います。

情報発信ということで、広報、防災無線、ホームページ、113チャンネルという、全てがいろいろなツールであるということは、それは非常によく分かります。それから、加入率のほうも下がってきているということですが、日吉津村は新しいおうちがたくさん、次々とできます。中海テレビさんのほうも建設業者さんとタイアップして、入ってほしいという、そういう協力、呼びかけもしておられて、最近でも入っておられる方はあるそうですけども、やはりどうしても少ない。行政としてもやっぱり、さっきPRをしているとおっしゃいましたけれども、意識的にもうちょっとバックアップしてあげたらいいんじゃないかなと。やっぱり増やしていかないとけない、それぞれです。広報は読んで分かる。いつもありますから、いつでもすぐ出せます。放送はそのときに流ただけで、1週間流れますけど、また忘れるというようなこともありました。確かにツールとしてはいろいろな利用価値、いろいろな特色があると思ってますけれども、今回、113だけに絞って言わせていただきますと、これから、今もやっていらっしゃるかもしれませんが、ただイベントとか行事、そういうことを、あるだけ放送するだけではなくて、時には村内の有識者による簡単な教育的コメントをつけたりとかして、公民としてのレベルを向上させる、そういうような配慮を試みてはどうでしょうかと思います。もっとも、難しいこともあります。逆効果にならないように考えないとけないんですけども、例えば今盛んに言われていますDXですね、デジタルトランスフォーメーションとは何ぞやと。何でトランスフォーメーションがXなのって、そういうところからやっぱりちょっと言っていたらと、すっと胸に落ちるんじゃないかなと思ったりもするんです。

それから、さっきから問題になっていますごみ処理ですね。ごみ処理のトラブルを解決する各自治会役員の苦勞についての特集とか、海岸の松林のごみ捨ての現状とか、海浜運動公園使用の公人としてのマナーとか、それから、内容によりますけれども、講演会とか学習会などのそういう催しを、催しは1週間で終わるのではなく、またちょっと編集をして短くしてでもいいですから、再放送をしていく。村民が見ていて勉強になるようなことを少しこれから入れていったらど

うだろうかかと私は思うんです。そのためには、企画会議というのが必要です。そういうのをやっておられますか、企画会議というのを、お尋ねします。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 企画会議につきまして、やっておりません。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 現在は本当に一人で、113だけじゃなくても、広報紙のほうもそうでしょうが、113でいえば、1人で取材から編集、ナレーションまで入れてやっておられます。少し苛酷過ぎるんじゃないかなとは思いますが、普通にはその課で企画会議やります。来月は、7月は、じゃあ何をメインに書こうか。広報も一緒です、113もそうです。職員が集まって企画会議をする、そういうような村の方針ができれば、担当者もやりやすいと思うんですよ。やっぱり、そういう各課でそれぞれが担当はしてるんですけども、村民に対しての情報提供ということになりましたら、企画会議というのはぜひ私はやっていただきたいと思います。

それから、ちょっと1人でしゃべっちゃいますけども、放送っていうのはオンエアされてのを見るばかりで、そんなもんだって思われるでしょうけれども、取材したテープというのは非常に貴重な記録なんです。私はいつもよく言いますが、記憶は薄れても記録は残るんです。だから、いろいろな形、いろいろな場所に行って取材しておられますけども、それは大変なデータで、日吉津村にとっても大変なデータで情報ですので、ぜひともまず大事にさせていただくと。現在もアーカイブスは威力を発揮して番組をつくっておられるようですけども、そういう意味でも113チャンネルのツールというのは、コミュニティ、それから形成に必要で、むしろ必要不可欠だというふうに私は思っています。

1人でしゃべっちゃいましたが、113チャンネルの重要性っていいですか、重要っていうのは大きいですけれども、やっぱりコミュニティづくりに必要であると私は思いますが、どう思われますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいますように、やはりこのコミュニティづくりということで、村の情報発信であったり、あるいはこういった行事やイベントがされたということも非常に大切なことだと思っておりますし、提案をいただきました学習の機会になるようなこと、今でも講演会のことなんかは流させていただいているところではありますけれども、やはりどういった大きな方針でやっていくかという部分について、もう少し考えてみていいのかなというふうに今お聞きをしたところです。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） さっきから言ってる企画会議といいますが、ぜひともいろんな情報発信、情報の共有とか日吉津村の魅力発信とか言われますけれども、その基本となるところは、やっぱりその課といいますか、担当者も含めて会議をしてこういったものつくって、こういったものを発信しようという、そういうことは絶対必要だと思いますので、今後ちょっと考えていただきたいと思います。

最初に、村長の政治姿勢を問うなどと申しましたけれども、村民の声に真摯に向き合うことを目指したコミュニティや村づくりを、それこそ参画と協働で進めていただきたいと思います。ワンマンとリーダーシップを取るということは違います。村長の政治姿勢を村民に分かるように見せながら、これからもかじ取りをお願いしたいと思います。終わります。

○議長（山路 有君） 以上で河中博子議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告7番、議席番号3番、橋井議員の一般質問を許します。
橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和3年第2回定例会の一般質問をさせていただきます。

通告7番、議席番号3番、橋井満義でございます。通告時間は60分とさせていただいておりますので、各自お手元に配付させていただいております一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

それでは、よろしくお願いをいたします。本日は、皆様、テロップで出ておるとは思いますが、道路インフラ整備は年次計画で、それから2点目が、村有地の適正な管理を、3点目、行政運営の指標はということで、大きく今回は3点について質問をしていきたいと思っております。

この、まず1点目、道路インフラ整備は年次計画でということではありますが、この点につきましては、去る前回の定例会において通告をしておいた事項でございますが、時間が足りませんでしたもので、再度これはリバイバルとして質問させていただくものであります。重複するかもしれませんが、本村は米子道や国道431号線と、交通の要衝となっており、大型店舗出店の重要な立地条件となっております。しかし、これらの交通状況も変貌し、道路インフラの整備が必要と考えておるところであります。ここ数年、これらに関わる予算投入はほとんどされておられません。よって、以下の点について回答を求めるものであります。

まず1点目、このたびの定例会において、村長からの報告事項でも若干ありましたが、境港か

ら米子道への高規格道路整備計画について、この協議会の一員である村長として、進捗状況やルート等について報告を求めるものであります。次、2点、日野川右岸の県道整備調査が行われております。これは今回、同僚の松田議員からも質問が出しておられました。その後の経緯はどうなったのか説明を伺いたいと思います。それから3点目、村内道路整備についてであります。村道役場線と2号線交差点の用地買収が終わり、解体をされて、更地となっております。今後、道路改修はいつ行われるのか、また、その事業詳細を説明をいただきたいと思います。4点目、村内道路側溝に関してであります。これも長年来のずっと住民からの提案といひましようか、意見が寄せられております。床版の取付けのがたがたや元来の構造物の出来形、要するに25センチの側溝幅であったり、23センチであったり、非常に構造物の出来形が悪く、苦情が寄せられておるところであります。これは年次的に改善すべきと考えるものであります。執行部の考え方はどうか、説明を求めるものであります。次、5点目、村内道路計画を土地利用計画や都市計画マスタープランと照らし、どう方向づけしていくのか、方向を示していただきたいと思います。

それから次に、大きな2点目であります。村有地の適正な管理を。これは以前から質問をたび重ねておるものであります。明確な回答を得ていないものであります。特にこの今吉83番の1、166平米の土地であるものであります。去る3月定例会において、年度末までには示すとのことであったが、全くの無回答であり、残念の極みであります。再度、以下の点について回答をされたいと思います。

1、キノコ廃菌床の試験データを御提示いただきたいと思います。2、当該土地の耕作者以外に試験してもらっているとありますが、どこで何の品目を何名の方にどのようにして行っているのか、その詳細のディテールを報告いただきたいと思います。

次、3点目、これは行政当局の考えでございますが、行政運営の指標は。行政の基本的運営事項について、次の点について答弁いただきたいと思います。

行政書類の中で公印がありますが、要するに赤印、朱肉印と、公印省略の区別を条例等を含め明記されて分別されていると思いますが、改めてこれらの確認をしたいと思ひ、説明をいただきたいと思ひます。公印の管理及びそれらについてであります。また、割り印、要するに縦長版の小判版について、割り印についても同様の説明をいただきたいと思ひます。それから2点目、これは最後になりますが、この大きな3番とはちょっと離れるかも知れませんが、村長の基本的な姿勢でございますが、村長、任期の半分が経過したわけでありまして、先ほど来同僚議員からも質問があったわけではあります。率直な所感を伺いたいと思ひます。

以上、大きく3点について明確な回答を賜りたいと思ひます。

○議長（山路 有君） それでは、執行部の答弁に入ります。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、橋井議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

大きく3点ございました。1点目でございますけれども、道路インフラ整備は年次計画でということの問いでございます。

この中の1点目としまして、境港市から米子、境—米子の高規格幹線道路の整備計画の進捗状況、それからルート等についての現状の報告を求めるということでございます。この米子—境間の高規格幹線道路の計画につきましては、これまで米子、境港地域と道路の在り方検討会ということで、国、それから県、米子、境と日吉津村の2市1村で検討をしてきたところでございます。こうした中、国のほうから、地域の将来像を見据えて、広域的道路ネットワークの観点から高規格幹線道路の必要性を整理する必要があるというような方針が示されて、国は新たに国と鳥取、島根の両県、関係市村、それからNEXCO西日本をメンバーとする中海宍道湖圏域道路整備勉強会というのを去年の11月20日に新たに設置をして開催をされたということでございます。この勉強会の中では、各分野における中海宍道湖圏域の現状と課題について共有が図られ、そして、地域の持つポテンシャル、可能性の再確認、それからそのポテンシャルの活用のためのネットワーク、連携を図っていくことが必要であるとの共通認識が図られたところでございます。3月26日にも会議がございまして、この中で災害対応、産業振興等について圏域の現状、課題等が確認をされ、3つの基軸の中で中海宍道湖の8の字ルートを整備をしていくということで、中海宍道湖の北側の境から出雲に向かうルートと、それから中海宍道湖の南側を通過して境から出雲のほうに向かうルート、それから米子—境のルートということで、こちらをそれぞれ検討を進めていこうということで確認をされたということでございます。

今後、この勉強会によりまして、個別路線であります米子—境港間の高規格幹線道路の調査、検討につきまして、国主導で行って、現在凍結しておりますこの計画の凍結解除を経て、事業化に進んでいくものと考えているところでございます。

具体のルートの案につきましては、今後、国が計画段階評価を行う中でルート案を示し、国、地方自治体、住民等でこのルートが検討をされ、これを決定していく過程では、ルートを決定していく過程では、地方公共団体への意見聞き取りや地域住民、企業、道路利用者等へのアンケート調査、ワークショップ等により意見聴取が実施されることがほかのところの事例からは考えられるところでございます。

この米子一境港間のルートの検討に当たりまして、圏域、それから日吉津村の発展に資するものとなるように努力をしまいたいと考えております。

次に、日野川右岸の県道調査が行われたが、その後どうなったかという御質問でございまして、この道路につきましては、昨年の4月から県が用地測量や交通量調査等を行っておりまして、現在は関係団体に説明を行い、設計を進めている段階ということでございます。県のほうで昨年4月に調査区域内の住民の皆様等へ個別説明を行った際には、本村からも職員が同席をして課題や意見の共有に努めているところでございます。今後の設計に当たりましては、地元であります本村も加わって、課題の共有であったり検討に努めていく予定としております。

それから、次に、村道役場線と2号線の交差点改良はいつ頃行われるのか、またその詳細ということの質問でございます。

この工事の時期につきましては、用水期が終わった秋頃から着工をしたいということで考えているところでございます。この工事の内容についてでございますけれども、南北のほうの路線、県道になってきますけれども、ここに右折車線を設置をして、こちらの431のほうからずっと向かって行くと2号線、右、イオンのほうに向かって右折車線、それから今吉のほうからこっちへ、役場のほうに向かってきて2号線に入っていくような右折車線がそこにできるという、そして、信号機の取付けを行っていくというような計画で今検討を進めているところでございます。改良を図っていく工事は秋頃から着工してまいりたいと考えているところでございます。

それから、次に、村内道路側溝に関しての床版の取付け等に対する考え方の御質問でございます。年次的に改善すべきではないかということでございます。

この道路の維持、補修については、現在、ふだんの確認であるとか、あるいは自治会等からの御意見を集約をして、緊急性のあるものについて順次補修、整備等を行っているというのが現状でございます。この道路側溝ということに関して申し上げますと、補修材料の支給により、地元自治会等での対応をお願いをしているところでございます。また、破損が激しく、交換が必要なものにつきましては、自治会から役場のほうに御連絡をいただくようにしているところでございます。

この側溝の蓋については、これまでも自治会から様々な要望をいただいているところでございまして、現地の状況によりまして、蓋かけや蓋の交換、コンクリート製のものからグレーチングの蓋への交換等の対策を講じてきているところでございます。危険箇所です事故防止の観点から設置が必要である、あるいは劣化が進み、交換が必要であるなど、現場の状況を確認の上、対策が必要な箇所から実施をしまいたいと考えているところでございます。また同時に、対

策を講じたことで交通量や車道の速度等がどのように変化をするかということ等にも予測を立てながら、安全な交通対策も実施していく必要があると認識をしております。

今後も現場の確認や自治会、村民の皆様からの御意見を集約をして、安全安心な道路整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、村内道路計画を土地利用計画や都市計画マスタープランと照らし、どう方向づけしていくのか、方向を示されたいということの御質問でございます。

この土地利用計画や都市計画と道路、これは非常に密接な関係があり、それぞれの計画に沿った道路整備を進めていく必要があるというふうに考えております。一方で、先ほど申し上げました適切な維持管理ということも重要になってくるというふうに考えているところでございます。土地利用計画や都市計画マスタープランに沿って、今後も必要な道路整備を検討していくということになろうかと思えます。今後予測されます、これは国全体の話になりますけれども、人口減少であるとか、この圏域の人や車の動き、それからそういった本村を取り巻く環境等に関しまして検討をしていく必要があるというふうに考えております。

次に、村有地の適正管理についての御質問でございます。

今吉地内の土地につきまして、キノコ廃菌床の試験農場ということで試験を行っている、そのデータについて提示をということでございます。それから、当該地以外の試験についての状況について報告をということでございます。お答えを申し上げます。

この、まず、ネギの試験内容につきましては4パターンを実施をしており、その効果を比較をしているということでございます。A、B、C、Dというような言い方をして申し上げさせていただきますと、Aは堆肥化した廃菌床をまくものです。10アール当たり4トンということでございますけれども、まくもの。Bは堆肥化せずに粉碎した廃菌床をまくもの、これ、同じ量と酵素液肥をまくものでございます。それからCとして、ブロック状の廃菌床をまくもの。Dとしまして、通常の牛ふん堆肥をまくもの、という4つの試験区を設定して、栽培試験を実施しているところでございます。

現状のデータということでございまして、口頭での説明にはなりますけれども、堆肥化した廃菌床と、Aでございます、堆肥化した廃菌床とDの牛ふん堆肥で、これ、ネギの太さと数が優れる傾向であって、牛ふん堆肥とこの廃菌床を堆肥化したものが同程度の効果が期待できるのではないかという、現在の認識、受け止めでございます。

あわせて、ほかの品目についての試験状況でございますけれども、今のネギの栽培につきましては、該当地と南に隣接する畑の一部を利用して、隣接する畑の所有者の耕作者の方に実施

をしていただいているところでございます。また、ブロッコリーの試験栽培につきましては、ブロッコリー農家が使用しておられる圃場を使わせて、利用して、当該ブロッコリー農家に実施をお願いを、協力していただいているところでございます。ネギとブロッコリーと、あと水稻ということで行っておりまして、水稻の試験栽培につきましては、小学生の田植稲刈り体験圃場を利用して昨年度実施をしたところでございます。こちらにつきましては、複数の村内農業者の方に各種作業に御協力をいただいたところでございます。

この試験結果を農業者の方へ周知、広報することにつきましては、3月の議会の際に年度末までに公表というようなスケジュール感で答弁をさせていただいたところではございますが、やはりこの内容につきまして、村内の農業者の方に広く利用がされますように、また、分かりやすく伝えるように整理をしていく必要があるというふうなことから、時間を少しいただいているところでございます。ほかの品目、ブロッコリーとか米の試験結果等も踏まえまして、検証も行った上で、村内農業者の方に利用いただけるような仕組みの検討というのも併せて行っていきたいというふうに考えております。

次に、大きな3番目になります。行政運営の指標はということで、1つ目が公印の取扱い、押印するのか省略するのかというような御質問でございます。

この公印の取扱いにつきましては、日吉津村文書事務規程というのがございまして、この第16条に、浄書済みの文書を発送しようとするときは、公印及び契印を押印するものとする。ただし、総務課長の承認を得た場合は、これを省略することができるというふうに規程がしてあるということでございます。これまで本村におきまして、この文書事務規程に基づきまして、文書を発送する際には公印と契印、割り印をセットで押印をしてきたところでございます。しかしながら、時代の変遷の中で業務の効率化等を推進するために公印省略の取組が進んでおり、本村におきましても文書の内容によっては公印を省略して作成し、発送をさせていただいているところでございます。この公印省略について、具体的な省略の範囲を定めた施行要領まではございませんというのが現状でありますけれども、県等の例に倣い、慣例的に行っているところでございます。

具体的な文書の例になりますけれども、会議等の開催通知であるとか、資料等の送付の文書、定期的な報告文書などの、軽易なといえますか、そういった文書につきましてとか、あるいは県などから公印省略で送られてきた文書への回答文書などにつきましては公印省略と表示をして、その際は公印は押さない、契印も押さないということで取扱いをしているところでございます。

この公印省略ということで、国、県でも行われているところでありまして、今後は公印どうか、押印を廃止をしていこうというような動きもあるところでございまして、今後、国や県の動

き等も見ながら、また、近隣の市町村等の取扱い等も勘案をしながら、この押印を省略していくということに向けて検討して準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、村長の任期の半分が経過をしたが、率直な所感をということの問いでございます。

先ほど河中議員からの御質問に対しまして、2年間の総括等について、今後の取組方針等についてお答えをしたところでございまして、率直な所感ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

率直な所感を申し上げますと、村民の皆様がこの日吉津村への思い、それから人と人とのつながりの中で皆さんの協力があって様々な事業や行事が実施できているなということございまして、本当に村民の皆様には感謝の一言でございます。

そうした中、新型コロナが発生をして、様々なところに影響が出ているということでございまして、チューリップマラソン、それから球技大会、村民運動会、盆踊り花火大会、芸能大会など、様々な行事やイベントが中止となったことは非常に残念であるというふうに思いますとともに、こうしたイベント等につきましても全て村民の皆様の主体的な取組であったり、御協力の上に成り立っているものだと、改めてその大切さを感じているところでございます。この現在のコロナが早期に終息をしてほしいというのは、これは皆さんの思い、同じ思いだというふうに考えております。今後もこの終息に向けた取組、努力をしながら、コロナ後の村の運営、村づくりについて、これも皆様に御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で橋井議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） このたびはちょっと時間をうまく使っていきませんと終わらなくなっちゃいますので、まず、それでは、順を追って再質問させていただきたいと思っております。

まず、1-1ですね、境港から米子道ということで、先ほど村長のほうからも答弁がありました。これ、中海宍道湖圏域の勉強会ということで、これは昨日、おとといのニュースでもやっていたと思いますが、要するに中海、宍道湖の北岸ですね、湖北岸のルート、それから南側のルート、それから米子から境港ということで、それをつないで8の字という表現をしておられました。ここでみそなのは、北岸の部分、それから南側の部分。けども、右側の米子と境の部分、ちょっとこれは君たちで相談してくださいよというファジーな部分が残されています。要するに出雲や松江の人たちはこの部分にはあまり触ってはいいい部分と悪い部分があるよということが、この大きな問題であります。私どもも一番ここに関心があるのは、要するに外浜線なり内浜線な

りの、ルートがどういうふうに変わってくるかということで、これからの日吉津村の在り方にも大きく変わってくる。それと、8の字なんて本当につまらない名前をつけたなと思って。見るから、あれ、8の字なんだけど、8の字が横倒しになってるんだから、少し頭のいい人はあれを、数学のときに習いましたよね、インフィニティー、無限大とか、メビウスの帯だとか。中海商業圏は半永久的に未来永劫、拡大していくんだよぐらいのちょっとジョークがあってもよかったなと思ったんですけども、これをどうこう言っても、村長、名前を変えろとか云々じゃない。だけど、その一員ですから、これからは逐次、ここの部分はどげせよ云々ということはなかなかメンバーおられてのことですから、ここの一番の部分については、できるだけ状況の変化点をつぶさに御報告を私どももいただきたいなということのお願いを申し添えて、ここはおきたいと思えます。まず、1-1はこれで終わります。

それから、日野川右岸ですね、右岸堤線、ここの部分は前からも指摘等あったのもありますし、大きなやはり問題というか、日吉津村がやはりここで大きく関わっていかなくちゃいけないところは、要するに村道を環状線とのリンクの仕方で、王子製紙との関係が一つはここにはあると思ってるんです。今、王子製紙は境港からの物流のチップをぐるっと産業道路から9号線を通して王子の南側のところから入って、それから今度は東門からぐるっと9号線に出て、431回って、ぐるっと回ってます。あれが例えば、日野川の東詰めですか、皆生大橋の東詰めのあるそのループの部分のアクセスさえできれば、大きくやっぱりここは貢献していけると。それは県道との関係もありますし、やはり村としても協力できる、できることの云々を、やはり私はここが大きなスタンスの分かれ目になってくるんじゃないかなというふうに思うところですので、そうなった場合には、村長、その王子も含めて、そこを協議の場として、県とお話をされるようなお気持ちなり考えというのがありますでしょうか、その点。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、議員のほうから御指摘ありましたように、この右岸道路のこともですし、その前の質問にありました、この米子-境港の高規格幹線道路の件につきましても、やはり大きな物流といいますか、トラックも走りますし、非常に大きな利用をされる方になってくるというふうに思っていますので、しっかりとそこは王子製紙さんとも意思疎通を図りながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 今、村長のほうから前向きに、この件については、今度、境港との道路の計画の進展状況、それから、県のほうも調査をしたということですから、その

部分との兼ね合いを備えてた中で、日吉津村はやはり道路インフラな部分で投資をこの数年間しておりません。やはりそこは思い切った施策が、今度、都市計画の道路づくりとしてのスタンスを村長として持たれるタイミングが必ずや来るなというふうに思いますので、そのときには思い切った姿勢を私は取っていただきたいなというふうに思います。これについては、どうこうせいということがすぐにできるものではありませんので、そのタイミングのときには時期をたがわないように取り組んでいただきたいと思います。

それから、3点目の道路整備について。これは村道役場線と2号線、ちょうどアスパルの角地のところになります。長年来の計画でありました。今お聞きするところによりますと、これは用買は完了しましたので、このたびもここの整備計画を行うのに補正があったわけですが、一つは、ここで反省しなくてはならないのは、やはり見積りの適切な算出をしなくてはならないときにきちっとしておかなかったのが補助制度の見逃しに陥ったということもありましょうし、それは反省してもらわなくてはなりません、用水路、あそこには田んぼの水路の云々の影響が、2号線の北側の水路があるのかな、が、要するに出水期なので、これが終わった秋の頃に施工をして、今年度中には完了をするということの確認でよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、補助金がつかなかったことに関しましては、これは見落としがあったからということではなくて、全体での配分の中で配分にならなかったということですので、そこは確認をいただきたいと思っております。

用水期が終わった秋頃から着工予定ということで、一部、用地の買収がまだ残っている部分もございます。そういったところのお話も進めさせていただきながら、この秋頃から着工し、年度内には完了できるように進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 今、村長のほうから、今年度中には完了して、皆様方には広い道路になるということを確認をいたしました。これで私も聞かれた場合には大手を振って、今年度中に終わりますので御安心くださいということで皆様方にはお知らせをしたいと思っております。

それから、この次、4点目、村内道路の側溝に関してのことです。今の日吉津村も住宅地が少ない云々ということであったり、要するに市街化区域では宅地の分譲開発をされたりと、これからも王子の東側に10区画ぐらいの計画があるようにも聞いております。それらはもとより、そういう分譲開発をされる場合については、道路法なり都市計画法に基づいた側溝なり道路勾配なり道路計画できちっとされるんですが、しかしながら、既設の、都計の今の連檐区域の地域にお

いては、旧来の住宅の中に本当に小さな側溝で、以前からも様々な旧住宅地の方々から指摘を受けておる水路があります。これらに、事例と申しましょうか、おおむね出来形が255の側溝で道路側溝がいけてあるところが多いので、そこに今は、業界でいう250です。250の床版をかけます、グレーチングを。そうしますと、出来形が25センチだと思っても、既製品はきちっと作ってあります。でも、26センチ、27センチありますから、がちゃがちゃがちゃがちゃずれるんですよ。それで、ずれ防止のところにくさびでクリップのようなものも売ってます。それはいいです。それで、仕方ないから家を建てられて、新しく居住されまして、みんなきれいなグレーチング敷かれています。仮に、側溝の管理は村であります。その床版をかけないと家に入れないのは銘々の方です。仮に、床版が、その上に通過した車が床版をがしゃぴんで巻き上げて、タイヤの間とホイールの上に挟んで車が破損したという場合には、どういう状況になるんでしょうかね。担当の課長、分かりますか、誰が責任持ちますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは基本的には道路管理者の責任となるということでございます。これまでそういった事例については、私のほうでは聞いていないという状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） こればっかり長くあれして付き合ってもおれません。特に新しい分譲されてるところは、出来形はきちっとよろしいわけです。既設の、例えば議長おられますから悪いですが、富吉の中道や、そこでも新しく建てられた富吉北線の北側ですね、あそこ新しい住居を構えられたお方はたくさんおられます、何軒か。あそこの側溝なんかも同じようなことが言われます。富吉のことばかり、今ちょっと例に取っただけですから、そういうの側の側溝で云々としても、結局、自分は敷かざるを得ないと、困るから。それで、敷かないと建築確認の許可もできません、受けられません。図面の中に既設床版敷というので、接道2メートル以上書いて出さないと、建築確認、あれが取れたことになりません。

ということが将来的にあった場合には、そういうことも多々起こるよと。それで、その側溝の出来形がもうがたびしがたびしの部分が多いですから、それを私は年次計画できちっとそれを見て、改善の手法を立てていただきたいなということを私は申し上げておまして、先ほどの村長、最初の答弁では、自治会要望からあったところを緊急性等を順位をつけてそれを行っていくよということは誠に民意を取った順序かも分かりませんが、そういう私は今の連檐区域の場合の、あそこが一番、今、急々に問題が起きたときには、そういうことも出てくるんじゃないかなという

ふうに思ってます、順位制をつけるんだったら、そういうところをきちっとリサーチをしてやるという方向性はどうかというプレゼンを私、今してますので、その点の考えについて再度ちょっと返答を聞きたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。お宅を建てられる方のほうで設置をされた床版について、これが村のほうに帰属してきたときに将来的にどうするかという御心配だというふうに受け止めをしたところでございます。

問題、課題認識として持たせていただきまして、今後の検討材料ということでさせていただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 村長としてもなかなかその辺の見解しか出せないというふうにも理解します。

それで、1つは、自治会のほうからの順序ということも最初に申されましたので、その辺りでは、やはり新しく建てられるところのエリア区域、それらをやはりつぶさに見られた中で、それらが発生してないかどうか、そして、それプラス、自治会なりの意見を聞いていく。それとのやはり合わせ技でもって未然にそれらのことは防いでいくということ、やはりダブルの視点で私としてはいただいたほうがいいのかというふうに提案をしていきたいと思っておりますので、その旨を担当の方は肝に銘じて、私は取り組んでいただけたらありがたいなというふうに思っております。その点、どんなものでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員のほうから今御指摘をいただきましたような視点も踏まえたところで、やはり自治会のほうからの要望もある事項でございますので、総合的に点検をしていきたいというふうに考えたところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 村長の返答を聞きましたので、私も少し胸をなで下ろしたわけじゃないですけども、同じ視点でもって取り組んでいけるんだというふうに思ったところであります。

それから、そちらのほうにも配付させていただいております日吉津村の土地利用計画からの抜粋の18ページであります。これも古い資料ですので、平成18年のこれの冊子のコピーをしたものなんですけども、これらでいう今の道路の今後の計画の在り方についてなんですけども、こ

れで御覧いただければ分かると思いますが、村道のこの環状線、7番、それから右岸堤線ですね、この2番の。これらは1つの計画道路として、やはりこれは必要なんだということで、既にもうこの平成18年以前の段階から、村の必要性というものについては、もうこれは明白な計画であったんですよ。

それからもう一つは、この③番、仮称新日吉津伯耆大山停車場線、ここの道路が今はイオンからここの日吉津東交差点からここの直進道路、これを通られて、真っすぐ伯耆大山のほうに行かれる方。それから、この仮称米子大山線、これ、今、箕海川線だったかな、二本木線だったかな、の、この道路が大変通行量が多いわけです。もうこれは、年次計画をきちっと立てられて、私は改良していかないと、南北のもう車は抜けません。それと、宮川北線、ここの道路は、今ふれあい道路は一部広くはなってますけども、ここから、役場線からこのイオンの橋通道行くまでは、通る車は多いのに離合できません。あっちから来たら樽屋の公民館のへのほうで待っとくとか。それで、また子供さんの通られるのが多いです。というようなことが、ちぐはぐなことがいっぱい出てきて、このトレセンから今度はホレコのほうに向かっていく道路というのもあるので、私は先ほど来から申しておりますとおり、道路インフラの部分にやはり年次的に投資をしていかないと、1年にぼこんとやっちゃうと、土木費って結構お金がかさんでいきますから、やはりその部分では見据えた道路計画を私、やっていかれないといけないなと思っているところで、このリバイバルした計画図を見られて、村長、何か、私、今その3ルートを指摘したんですけども、その辺についての所見はいかがでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この土地利用計画の中で、この3番の仮称新日吉津伯耆大山停車場線というふうに今、この図面上なっておりますけれども、こういった道路につきましてもこの土地利用計画のほうで示されているということで、これは大切に考えていかないといけない計画だというふうに認識をしているところでございます。このたび日野川右岸の道路、県の事業ということで行われる計画になっておるところですけれども、この道路が整備をされることによりまして、この宮川北線を通して抜けていく車というのは減少につながっていくような効果はあるのではないかなというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、議員からもありましたように、非常に道路の整備というのは大きな費用を要することありますので、こうした土地利用計画等も念頭に置きながら、県等、または国等とも連携を図りながら道路整備を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） そのように今後は進めていただきたいと思います。以上で、この道路インフラについての整備は年次計画だというのは終わりたいと思います。

次、村有地の適正な管理をということで、まず、お手元の資料の農作物試験費用今吉83-1、資料の5分の4、これは昨年の分の試験費用の内訳書であります。この費用の部分で166平米、これは以前にT氏との取引交換で残った本当の僅かな猫の額のようなところの土地で、これは強引にこの堆肥の試験だなどというふうにつくったような代物でありますから、元来ここで試験の云々なんてできようもありません。それで、ネギの作っておられる方は、この166平米の南側のところで作っておられます、大山町の業者です。ブロッコリーは村内の方です。それで、水稻栽培はうなばら荘の前の小学校の農園で、これは村内の方が散布作業をしております。それで、実際これは、ここで99万9,000、約100万ですけども、これらのお金については堆肥を利用するということで云々はあるんですが、一番大きなのは、私、この村づくり基金を100パー充当して、これは頂いた、貴重なお金を100万も使って、実際、蓋開けてみたら50万ほどで済みましたよという話じゃないんですよ。

それで、私ははっきり申し上げて、これ、やめた方がいいですよ。これ、無駄遣いです。なぜかと言うと、私、この業者さんが、悪者になると言ったらいけませんけど、菌床が悪いようなイメージばかりやってるんですよ。私、本人に会いに行きました。私、あなたのところの菌床がこうこうで、今、実際どういうふうになってるか。あそこで出された菌床は、ブロックでも欲しい人は持って帰られます、積んで。それで、あそこにはクラッシュする機械があります。こんなブロックの機械をがらがらがららとやってクラッシュをして潰して、それをトン袋に入れて、今、境港や大山の人との取引があって、それを欲しい人は持って帰ってるんです。あと10分、もう時間。

そういうことを現実として、今までの云々を私、責めてるわけじゃないですよ。もう3月に出来るものが出ないんだから。出ないんだったら、もうやめた方がいいんで。それで、無駄なお金をやめて、村内の方にでももっといっぱいいろんな方に拡大をして使ってもらったらいいいじゃないかと。農業委員会の人でもそんなこと知らなくて、何ぼでも使ってやってあげるよという人もおられたんですよ。だから、それやめて、村内のいろんな畑にそれ持って行って使ってもらったらいいいですよ。そういうのを、暴露話みたいなことを言いましたけど、そういうふうにしたほうがいいですよ。予算は予算で組まれたんだから、あとは最終的にどういうふうにするかはあなたの考え方もあるんだから。それ、確かにデータ取るいうたら大変なことなんだよ。それを、今ちょっと言葉乱暴でやめちゃえとか云々言いましたけど、ちょっと検討してそこは取り組まれたほ

うが僕はいいと思いますわ。大事な、これ、基金使ってる原資なんで、そこが一番、何かいつまでもこの話をいつまでも何かして申し訳ないと思うんだけども、その辺で、私はそう思ってるだけかもしれませんけども、その点についてどうですか。別に過去の云々を言ってる、私は、わけじゃないですから。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員のほうから今お話をいただきまして、事業者さんのほうで菌床につきまして用途があるということで、村外から非常に取りに来られて活用が図られているというなお話はお伺いをしているところでございます。そういったことも踏まえまして、これを村内でも循環が図っていけないかということで、現在、この試験の取組をやっているところでございまして、循環型農業の取組に資するということでこの基金を充当をさせていただいて、財源として使わせていただいているということでございます。

今申し上げましたような目的でやっているということでございますので、村民の皆様にも、やはりこの試験で行っているデータを基にしましたお知らせ、広報というのをやっていって、循環ができるような姿を目指してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 今後は広く村内の方にも使っていただいて、農業委員会の席上でも課長、言ってください、それ。皆さん使っていただいて、試験の云々は百姓さんは出来が悪かったら使われませんから、結局。それは逆に単純な構造で、日吉津の農家の方は逆にもう、自分らが自ら試験をしてやるよという人がおられると思いますので、その部分で私は大いに広めていただきたい。それこそ、やっぱり地元のベンチャー企業ですからね、彼は。もっと評価してあげて、協力はしてあげたい、私は。

それと、このデータの中で、ネギ栽培やブロッコリーや水稻栽培って、どこの、いつ、誰がこの農家の人とお話しして頼んでいく。こういうところが表に出ないところが私は好きじゃないんです。こっそり益田さんと話しして、作ってやってごしないや、それが悪い。やはり公明正大で、みんなにやっぱりしてもらって初めてこの村づくり基金は生かせるんですよ。特定の業者とか、特定の農家の人にネギ作ってみてくださいとか云々、あんまりよくないですよ。今後はそういう方向で変えていただきたいと思います。これをずっとやっても、前回は失敗しましたので、以上でまた終わりたいと思います。この廃菌床については今後も注視していきますので、よろしく願います。

次、3番目です。もう時間があと5分ほどです。もう長いことしゃべってもいけません。私、

久しぶりにこの間こういうありがたい朱肉の押しをいただいたお手紙頂きまして、恐縮いたしております。それで、改めて今回の管理者云々、これって赤判じゃなくてもよかったんじゃないかなと思って、その点を改めて。これ、管理してるのは総務課長じゃないですか、一言。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。冒頭答弁を申し上げましたように、原則は押印ということでございます。その中で、今、時代の流れ等々ありまして公印を省略をさせていただいているということでございますので、その基準が、これには押してこれには押さないというのが現在はっきりしない部分もあるという中ではありますけども、冒頭答弁しましたように、今後は押印自体を廃止していこうという大きな流れがございますので、そちらの方向に向けた検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 分かりました。

先ほど言い忘れてました。3月16日のこの農業新聞つけてますよね、これ、廃菌床の。これ、鳥大農学部が実験をしてるんですよ。キノコの廃菌床で病害抑制をした結果が出てました。逆に、これらとタイアップをして、業者さんも交えて、キノコの。これらに逆に投資して、お金使ったほうがいいんじゃないかなと思って、私思ったもんですから。これ、参考にしてください。これ、いい研究だと思いますよ。

それから、もう3分、一番最後です。村長の任期の半分が経過したが、率直な所感を伺いたいということで、先ほど河中議員からも鋭い御指摘があったというふうに思ってます。私が今、今日はちょっと辛口のあれで言ってしまったんですけども、ついだというところで御勘弁いただきたいなと思います。村長も半期終わられて、前任の方からの引継ぎの部分での継承ということでおありになると思います。私も、これは政治家というスタンスで見えておりますが、今の今まで、前任のときの課題では、やはり様々な道路の未登記やらT氏の土地交換、これが大きな金のかかる課題でした。そこが何とか片づき、そして最後には、任期の終わりには小学校の図書館、体育館、そしてヴィレステをインフラとして最後終わられました。そして、今となっては、後任の中田村長は課題として、うなばら、そして、これはお土産になるかどうかは私は口が悪いですから言いませんけども、保育所の複合施設ということで、1つのスタイルとしては政治家の不可部分と可部分との相関バランスがこれである程度保護されてるというふうに私は見ております。でも、隠れた部分では旧淀江町長田のごみの焼却場のあの部分がまだ残ってるかなと思いますけども、それで、長々と言っははいけませんけど、村長、日吉津長く云々と言っておられるので私もそのこ

とについては賛成するわけであります。日吉津を選択されてるというのは、1つは生活上の与条件ですね、交通であったり、通勤、通学、病院、それから買物であったり、その地域として、土地としての付加価値性がある程度高いわけですから、おのずとしてそこに居住を持たれるというのはおのずのことです。でも、考えてみますと、そこに本当に、村だからそこがいいのとおっしゃられるのは私はまた観点は違うのではないかなというふうに思っています。ですので、今後は、やはり村としてのカラーリング、それこそ中田村長の個性をやはりそこで発揮をして、村のブランドをもう少し前面にプッシュされて、それで住民の満足度と村としてのクオリティーをやっばりアップさせるべきに努めていただければ、これからの、まだまだいけるというふうに私は見ておりますが、その点で、最後に終わりたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この日吉津村の暮らしやすさ、住みよさというのがやはり一番のこの日吉津村の魅力だろうなというふうに認識をしております。総合計画をつくる際に村づくりアンケートというのをやったわけですけど、この中でも実に9割の方が日吉津村住みよいところだということで、これからもそうした村づくりをしてほしいということで、希望がアンケートの中からも出ているわけございまして、その辺りの住みよさというのをまず第一に考えながら、議員おっしゃっていただきましたカラーというか、やはりこの顔が見える関係の中で、日吉津村の特色を生かしながら、子育てであったりとか、冒頭申し上げました持続可能な村づくりであったりとか、向こう三軒両隣の顔が見える関係であったりとか、この辺りをやはり大切にしながら、カラーも出していきながら、取組を進めてまいりたいと思いますので、引き続きまして御協力を賜りたいと思います。以上でございます。

議員（3番 橋井 満義君） 終わります。

○議長（山路 有君） 以上で橋井議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で議事日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時07分散会
